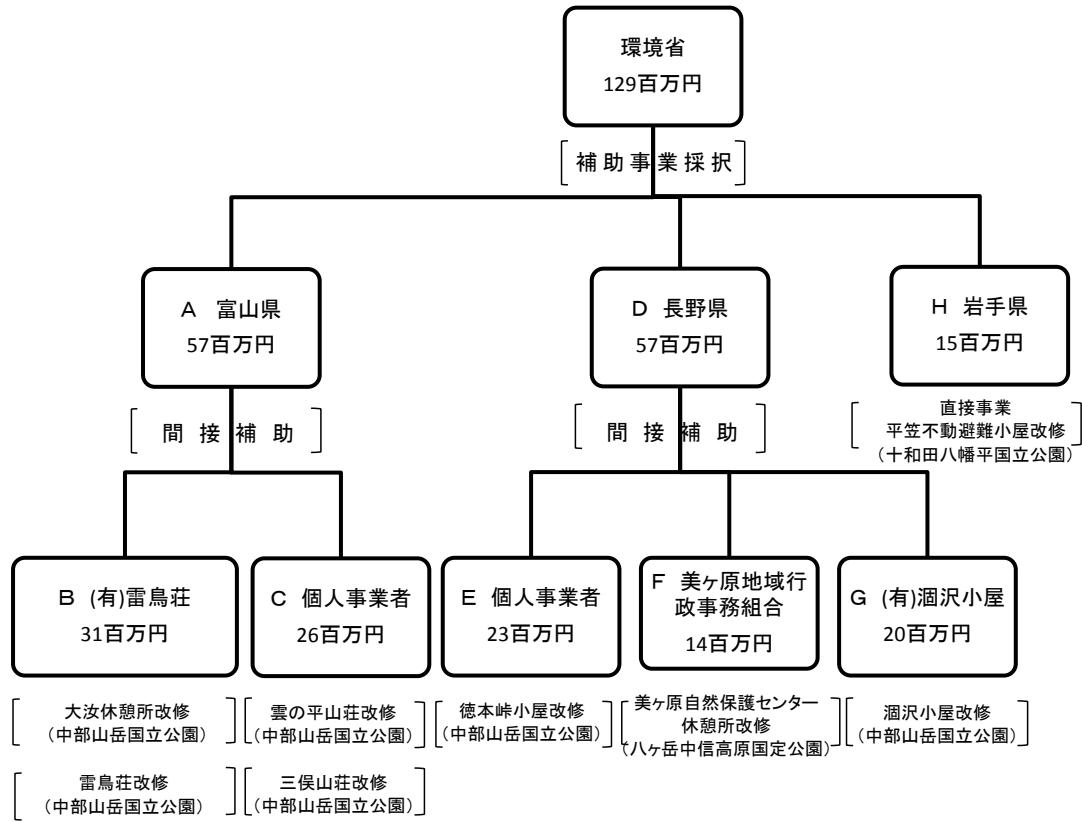


行政事業レビューシート					(環境省)						
予算事業名	山岳環境等浄化・安全対策緊急事業費補助	事業開始年度	平成11年度	作成責任者							
担当部局庁	自然環境局	担当課室	国立公園課	上杉 哲郎							
会計区分	一般会計	上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自然公園法 第56条	関係する計画、通知等	生物多様性国家戦略2010 環境保全施設整備費補助金交付要綱 環境保全施設整備(山岳環境浄化・安全対策事業)実施要領								
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国立公園等の山岳地域などに存する山小屋は宿泊場所・トイレや飲料水等の提供、気候急変や急病等による避難や救護等、登山者の安全確保と適正な利用推進のための役目だけでなく、近年急増する登山者により増大する環境負荷の軽減対策(し尿・排水の処理や廃棄物の分別・処理など)という公共的な役割を担っている。しかしながら、条件不利地(無電、無給排水、無車道等)であり、これら公共的機能を十分に発揮する施設整備はなかなか進まない。そこで、これらの環境負荷及び安全等の対策を支援し、国立公園等の優れた自然景観地の保全と利用の安全性・快適性の向上を図る。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国立公園等の山岳地域などの条件不利地(無電、無給排水、無車道等)において民間又は地方公共団体の山小屋等の事業者が環境浄化対策及び安全対策に必要な下記の①～③の施設の新設、増設等を行う場合に経費の一部を支援する都道府県を通じた間接補助事業 ①適正な排水・し尿処理施設(トイレ、処理エネルギーを含む)、②廃棄物の分別・処理施設、③緊急避難、応急医療施設 補助率: 1/2(1件当たりの事業費の下限は1000万円(国費500万円))										
実施状況	平成21年度実績 合計 8件 ①岩手県:十和田八幡平国立公園 1件 ②富山県:中部山岳国立公園 4件 ③長野県:中部山岳国立公園 2件、八ヶ岳中信高原国定公園 1件										
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求					
	予算額(補正後)	150	150	120	120	0					
	執行額	84	88	129							
	執行率	56	59	108							
	総事業費(執行ベース)	168	176	258							
支出先・使途の把握水準・状況	事業採択に当たって関係都道府県の担当者から事業実施の必要性、有効性等に関するヒアリングを実施している。また、支出先及び使途については、「環境保全施設整備費補助金交付要綱」や「環境保全施設整備(山岳環境等浄化・安全対策事業)実施要領」に基づき、補助金の金額の確定時に領収書等の提出を求める等、適切に把握を行っている。工事の施工状況等については、現地を担当する地方環境事務所等の担当職員が確認している。										
自己点検	見直しの余地	平成13年度に山小屋施設の整備状況について全国の約300件の山小屋を対象に調査したところ、約200件について改修が必要であるという結果が出ており、本事業により平成21年度までに100件を整備したところである。しかし、依然として百名山ブームなどにより登山者の増加に伴う屋外排泄物や廃棄物の増加などの環境負荷が増大し、また、中高年の遭難事故が増加傾向にあることから、環境負荷の軽減対策や安全対策は放置できない重要な課題であり、要望額が予算額を上回っているところである。 また、これらの山小屋は民間事業者によるものが多いにもかかわらず高い公共的機能を求められており、民間にも補助が可能な本事業の必要性は高い。									
化予 チ 算 監 ム 視 の 所 効 見 率	廃止 (山岳地帯での景観保持にあたっては、利用者からの料金の徴収や入山規制の強化等を行う等、国が民間の山小屋に対して、トイレの整備費用の半分を負担することが真に必要であるかということについて検証するべきであるため、一旦廃止すべき。)										
補記	<p>○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額)</p> <table border="1"> <tr> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>40</td> </tr> </table>					19年度	20年度	21年度	0	0	40
19年度	20年度	21年度									
0	0	40									

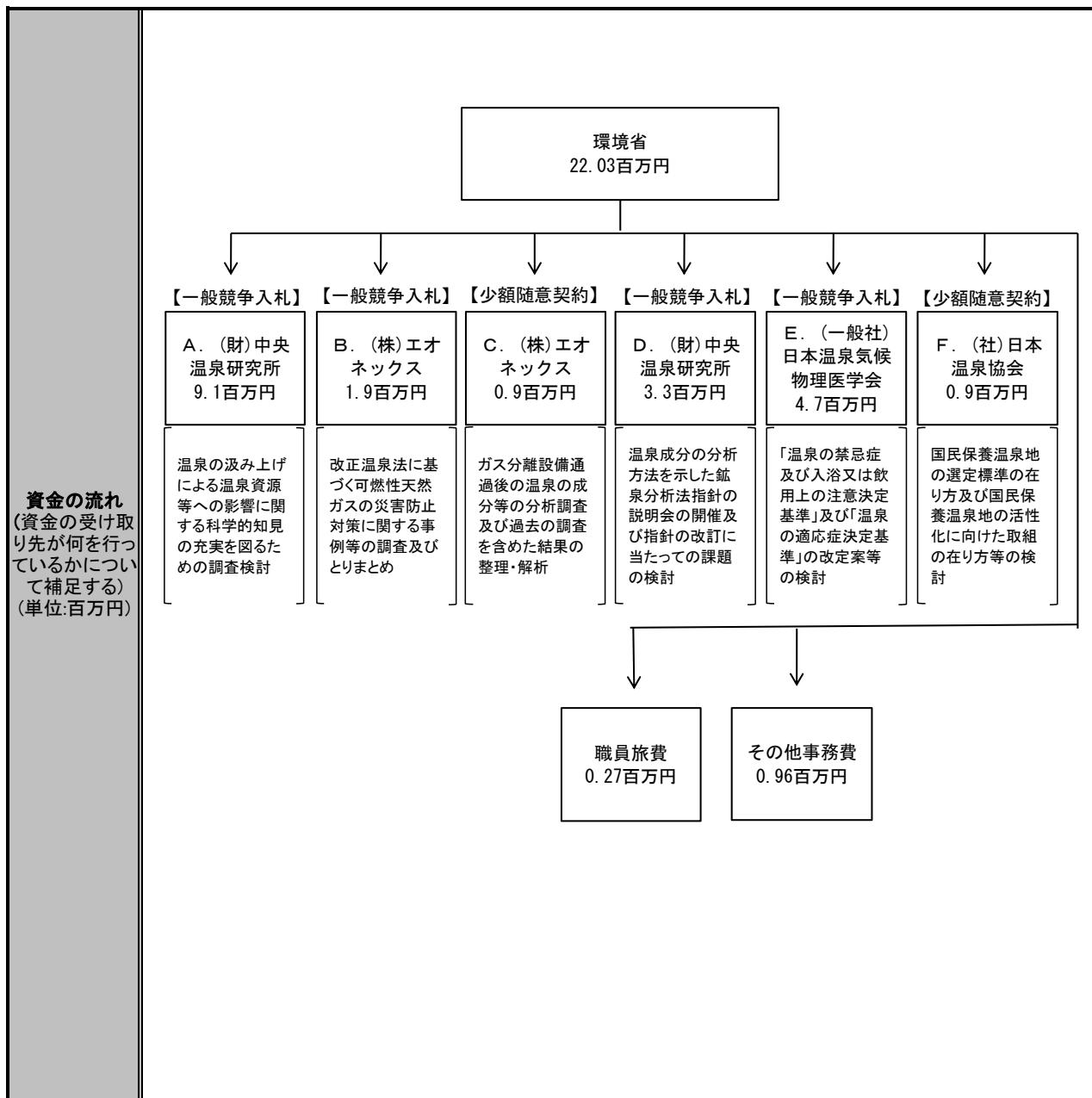


**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行つ  
ているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A.富山県			E.個人事業者		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	施設整備費補助金【(有)雷鳥荘】	31	材料費	汚水処理施設資材購入費等	8
補助金	施設整備費補助金【個人事業者】	26	労務費	汚水処理施設設置に係る人件費等	9
			その他	現場管理費等	6
計		57	計		23
B.(有)雷鳥荘			F.美ヶ原地域行政事務組合		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
材料費	汚水処理施設資材購入費等	13	材料費	汚水処理施設資材購入費等	9
労務費	汚水処理施設設置に係る人件費等	14	労務費	汚水処理施設設置に係る人件費等	3
その他	現場管理費等	4	その他	現場管理費等	2
計		31	計		14
C.個人事業者			G.(有)涸沢小屋		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
材料費	汚水処理施設資材購入費等	21	材料費	汚水処理施設資材購入費等	8
労務費	汚水処理施設設置に係る人件費等	2	労務費	汚水処理施設設置に係る人件費等	4
その他	現場管理費等	3	その他	現場管理費等	8
計		26	計		20
D.長野県			H.岩手県		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	施設整備費補助金【個人事業者】	23	材料費	汚水処理施設資材購入費等	5
補助金	施設整備費補助金【美ヶ原地域行政事務組合】	14	労務費	汚水処理施設設置に係る人件費等	7
補助金	施設整備費補助金【(有)涸沢小屋】	20	その他	現場管理費等	3
計		57	計		15

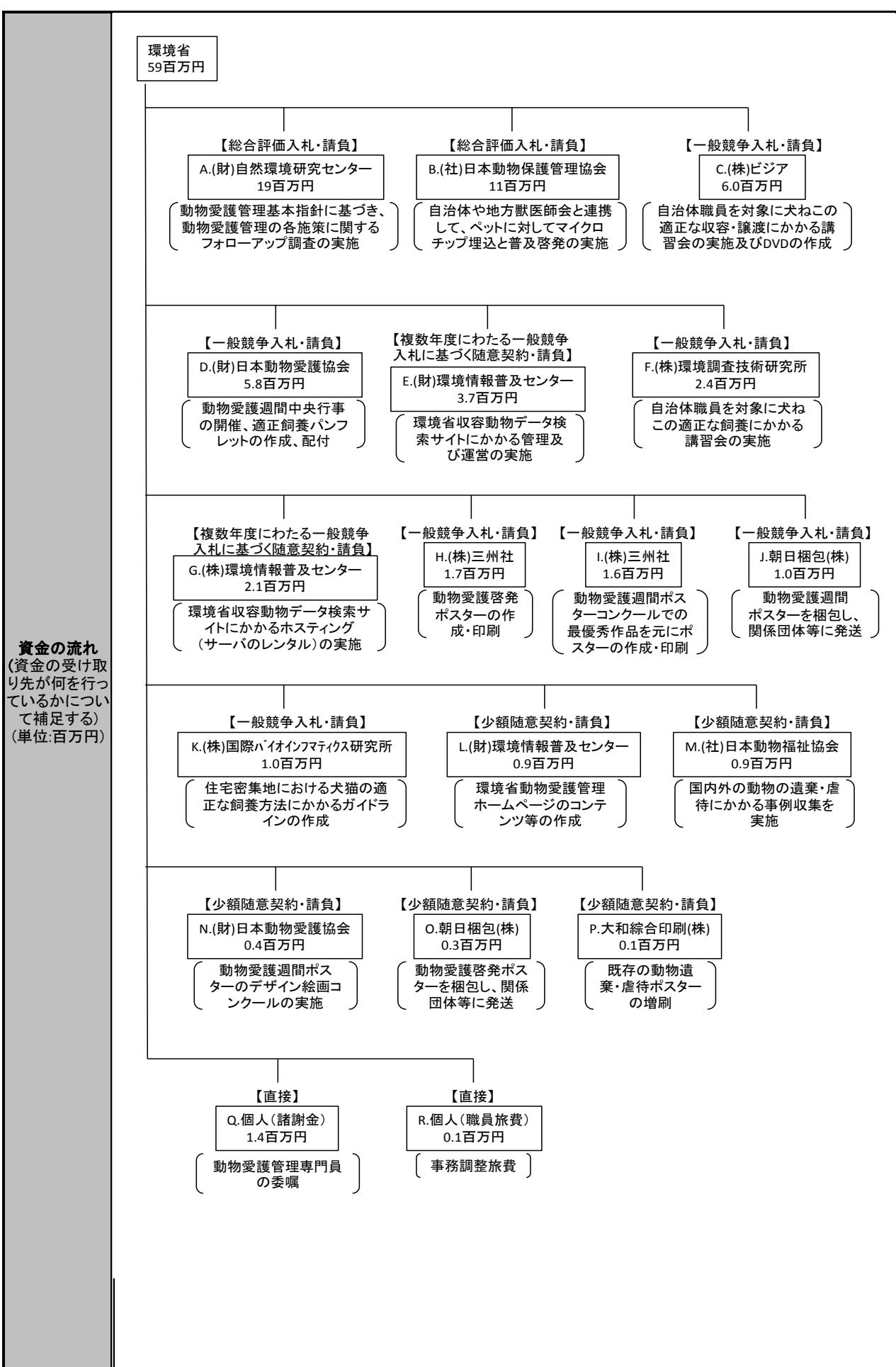
費目・使途  
 (「資金の流れ」においてプロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)  
 (記載)

行政事業レビューシート					(環境省)	
予算事業名	温泉の保護及び安全・適正利用推進事業	事業開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局庁	自然環境局	担当課室	自然環境整備担当参事官室	自然環境整備担当参事官 大庭 一夫		
会計区分	一般会計	上位政策	5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	温泉資源の保護に関するガイドライン(平成21年3月通知) 温泉法第13条の運用について(昭和57年5月通知) 鉱泉分析法指針(改訂)(平成14年3月通知)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	温泉法に基づき都道府県等が行う土地の堀削等の許可の判断基準等に関連する事項等を策定し、温泉法を適正に施行すること等により、同法の目的である温泉の保護、可燃性天然ガスによる災害の防止及び温泉の適正利用を推進する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	温泉の賦存量等に関するデータや温泉の汲み上げによる温泉資源等への影響に関する科学的知見の一層の充実を図るための調査検討、温泉の採取等に伴い発生する可燃性天然ガスによる災害防止対策に関する事例集の作成、当省が策定した温泉利用施設における掲示の適正を図るために「温泉の禁忌症及び入浴又は飲用上の注意決定基準」及び「温泉の適応症決定基準」の改定案の検討等を行うものである。					
実施状況	温泉の賦存量等に関するデータや温泉の汲み上げによる温泉資源等への影響に関する科学的知見の一層の充実を図るための調査検討、温泉の採取等に伴い発生する可燃性天然ガスによる災害防止対策に関する事例集の作成、当省が策定した温泉利用施設における掲示の適正を図るために「温泉の禁忌症及び入浴又は飲用上の注意決定基準」及び「温泉の適応症決定基準」の改定案の検討等、6件の調査検討等の事業を請負により実施。その他、説明会会場(2箇所)の借り上げ等を実施。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	25	26	28	25	25
	執行額	26	17	22.03		
	執行率	104.00%	65.38%	78.68%		
	総事業費(執行ベース)	26	17	22.0		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	調査検討等の事業については、請負先との定期的な打合せ等を行うことにより、事業の進捗状況を把握するとともに、それ以降の進め方等について協議を行っている。また、報告書の提出とあわせて、その内容を事業者より聴取することにより成果を確認している。				
	見直しの余地	温泉の保護、可燃性天然ガスによる災害の防止及び温泉の適正利用を推進するためには、温泉の特性を踏まえて、関係する技術、知見を反映させるための調査検討等の事業を実施することが必要である。これらの事業については、引き続き、原則として競争性のある契約により実施するとともに、国自らの情報収集機能を高めること等により事業の合理化、効率化に努める。				
予算監視の・所効見率化	現状維持 (温泉の保護・災害の防止・適正利用については、国民の関心も高く、今後も事業を継続していく必要があるが、引き続き競争性のある契約を実施する等、効率的に執行すること。)					
補記						—



<b>費目・使途</b> <small>(「資金の流れ」においてプロジェクトごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)</small>	A.(財)中央温泉研究所					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	温泉資源の保護対策に関する調査	9.1			
	計		9.1	計		0.0
	B.(株)エオネックス					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	温泉の採取等に伴い発生する可燃性天然ガスの災害防止対策に関する事例調査	1.9			
	計		1.9	計		0
	D.(財)中央温泉研究所					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	鉱泉分析法指針改定検討調査等	3.3			
	計		3.3	計		0
	E.(一般社)日本温泉気候物理医学会					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	温泉利用に関する医学的検討調査	4.7			
	計		4.7	計		0

行政事業レビューシート					(環境省)	
予算事業名	動物適正飼養推進・基盤強化事業	事業開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局庁	自然環境局	担当課室	総務課動物愛護管理室	室長 西山理行		
会計区分	一般会計	上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年10月1日法律第105号)第3, 4, 5条	関係する計画、通知等	動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針(平成18年10月31日環境省告示第140号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	動物愛護週間中央行事や各種基準・ガイドラインの作成等を実施することにより、遺棄虐待の防止、適正な飼養及びマイクロチップ等の個体識別措置の普及に係る国民意識の高揚を図る。また、飼養動物及び動物取扱業等の実態等について継続的に調査及び評価を行うことにより、課題の着実な達成と更なる効果的な施策の展開につなげる。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	飼養動物及び動物取扱業等の実態等について継続的かつ経年に実態調査を行う。これらの調査結果等を踏まえ、基本指針の進捗状況等についてフォローアップを行う。毎年動物愛護週間に関係団体と連携してシンポジウムやフェスティバル、動物愛護管理功労者表彰等を実施する。各種基準・ガイドライン等の改訂・作成を実施する。ホームページの充実及びポスター等の普及啓発資料の作成・配付を行う。獣医師会等と協力してマイクロチップの普及啓発に係る事業を実施する。自治体に引き取られた犬ねこの再飼養を支援するための広域データベースを運用する。					
実施状況	<p>動物愛護管理に係る専門事項や審議事項に関する各種資料収集・整理等のために動物愛護管理専門員を委嘱した。</p> <p>関係自治体に収容された迷子動物や譲渡動物をインターネット上で検索できる「収容動物データ検索サイト」に、平成22年3月末現在で70自治体が参画した。</p> <p>動物愛護管理に関する実態調査については、都道府県等の関係自治体と関係団体に対してアンケート調査を、有識者5名に対して聞き取り調査を実施し、集計を行った。</p> <p>マイクロチップの普及啓発については2自治体において犬ねこ393匹に対してマイクロチップの埋込を実施し、普及啓発にかかるパンフレットを21,400部印刷・配付した。また、動物病院や動物愛護センター等にマイクロチップリーダーのハンディ型を69基、据え置き型を1基配備した。</p> <p>犬ねこの適正飼養にかかるガイドラインと遺棄虐待の実態にかかる調査報告書を作成し関係自治体及び関係団体等に配付した。また、動物愛護に関するポスターを3種、適正飼養の普及にかかるパンフレットを1種を作成・印刷し、関係自治体や動物愛護団体、事業者団体等に計21万部配付した。</p> <p>関係自治体職員を対象とした動物適正譲渡講習会及び動物適正飼養講習会を開催し、計188名が参加した。あわせて譲渡支援にかかるDVDを作成・配付した。</p> <p>動物愛護週間中央行事として、関係団体等と協力して東京・上野恩賜公園で動物愛護ふれあいフェスティバルを、東京国立博物館で動物愛護管理シンポジウムを開催した。また、動物愛護週間地方行事として全国103自治体でイベントを実施した。</p> <p>環境省ホームページ「動物の愛護と適切な管理」を随時更新した。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	
	予算額(補正後)	44	45	56	67	
	執行額	51	35	59		
	執行率	113%	78%	105%		
	総事業費(執行ベース)	51	35	59		
支出先・使途の把握水準・状況	それぞれの実施事業の状況把握については、請負事業者と緊密に連絡を行い、加えて随時事業の適切な推進に必要なアドバイスを行っている。必要に応じて職員が現地打ち合わせ等に出かけ、事業の進捗や内容の把握を行っている。事業実施の成果については、仕様書等と照らし合わせて適正に履行されたことを確認している。					
自己点検	見直しの余地	<p>本事業では、動物愛護管理施策を総合的に実施し、施策の進捗状況や成果物についてはインターネット等を通じて一般に公開して進めているところである。今後も、動物愛護管理行政を具体的に進めている関係自治体や動物愛護団体等の意見及び中央環境審議会動物愛護部会での議論等も踏まえて、今後の施策の方向性に合致した重点テーマを年度ごとに選定し、事業を実施していく。</p> <p>今後も引き続き競争性のある契約を実施する。事業の実施にあたっては進捗状況を随時把握し、各事業の中身の効率化を図る。</p> <p>今後の課題として例年行っている普及啓発事業やフォローアップ調査について、効率的かつ効果的な実施方法の見直しが必要である。</p>				
化予算・監視の・所効見率	<p>一部改善</p> <p>(限られた予算の中で有効に事業を行っていると考えられるが、仕様書等を更に見直し、効率的な予算の執行に努めるべき。)</p>					
補記	予算の繰越状況(当該年度の前年度からの繰越額)					
	19年度	20年度	21年度			
	0	0	0			

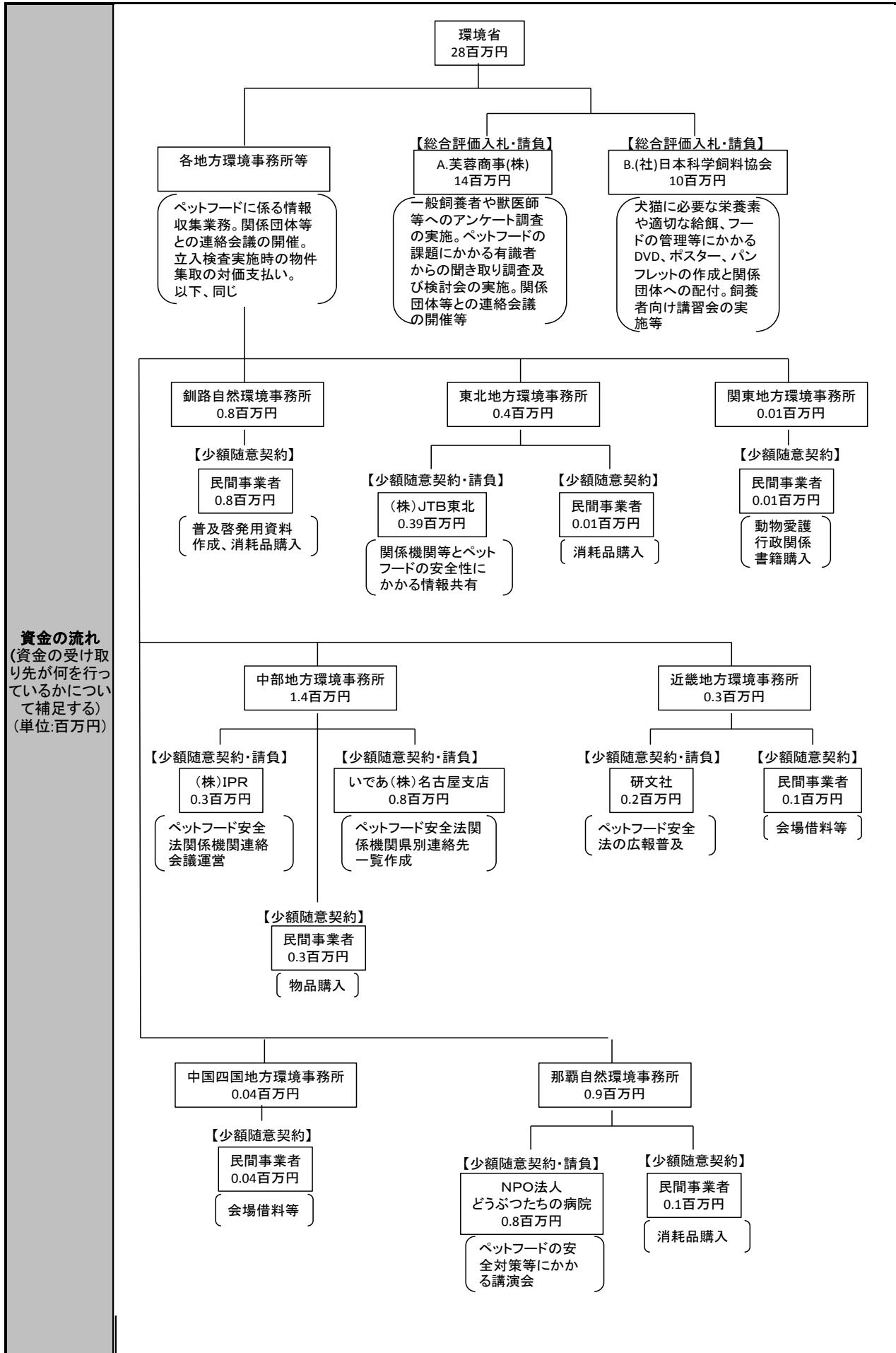


費目・使途 (「資金の流れにおいてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目双方で実情が分かるように記載)	A.(財)自然環境研究センター			E.(財)環境情報普及センター		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	アンケート集計委託費等	19	雑役務費	人件費等	3.7
	計		19	計		3.7
B.(社)日本動物保護管理協会	B.(社)日本動物保護管理協会			F.(株)環境調査技術研究所		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	会場借料、講師謝金及び交通費等	11	雑役務費	会場借料、講師謝金及び交通費等	2.4
	計		11	計		2.4
C.(株)ビジア	C.(株)ビジア			G.(株)環境情報普及センター		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	会場借料、講師謝金及び交通費等	6.0	雑役務費	機器類購入費等	2.1
	計		6.0	計		2.1
D.(財)日本動物愛護協会	D.(財)日本動物愛護協会			H.(株)三州社		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	什器類及び会場借料、講師謝金 等	5.8	雑役務費	ポスター印刷費等	1.7
	計		5.8	計		1.7

	I.(株)三州社			M.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	ポスター印刷費等	1.6			
	計		1.6	計		0
	J.朝日梱包(株)			N.		
	費目	使途	金額	費目	使途	金額
	雑役務費	ポスター梱包・発送費	1.0			
	計		1.0	計		0
	K.(株)国際バイオインフォマティクス研究所			O.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	委員謝金及び交通費、印刷製本費等	1.0			
	計		1.0	計		0
	L.			P.		
	費目	使途	金額	費目	使途	金額
	計		0	計		0

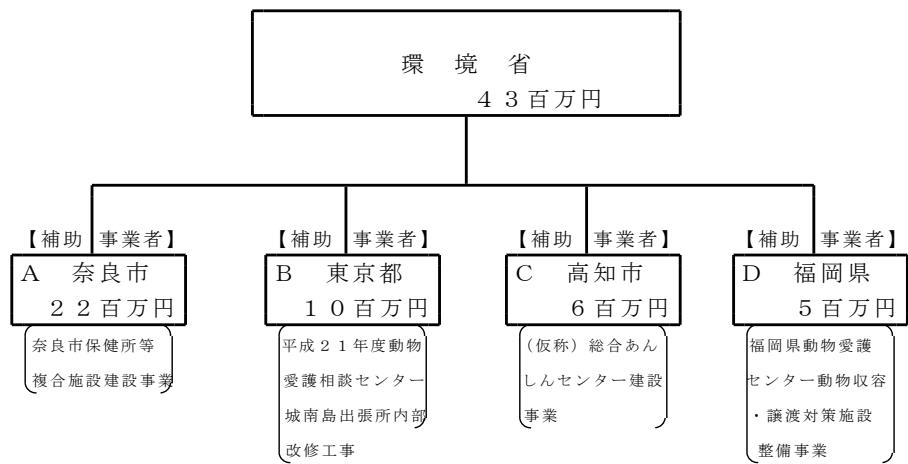
**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてプロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

行政事業レビューシート					(環境省)						
予算事業名	飼養動物の安全・健康保持推進事業	事業開始年度	平成20年度	作成責任者							
担当部局庁	自然環境局	担当課室	総務課動物愛護管理室	室長 西山理行							
会計区分	一般会計	上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律第4条(国の責務)	関係する計画、通知等	-								
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	飼養者が犬猫の生態や必要な栄養素等について理解し、適切な給餌が行われるよう普及啓発を図る。法の規制の対象を犬猫以外のペットフードにも法の規制が必要かどうかの検討を行う。立入検査・報告徴収等の適切な実施や関係機関・団体等と連携体制の整備、一般飼養者や獣医師等からのペットフードの安全性に関する情報を収集・分析を行うこと等により、安全性の確保にかかる体制を検討する。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)飼養動物への給餌の在り方等、安全・健康の保持などに関するDVD、パンフレット等の普及資料を作成するとともに、飼養者向け講習会を開催する。 (2)一般飼養者等の視点から懸念されるフードの安全性の課題に関してアンケート調査を行う。 (3)モルモット等の小動物のフードについて、有識者等から安全確保の実態等に関する情報を収集する。 (4)関係行政機関、ペットフード関係団体、消費者団体等と情報共有を図るために連絡会議を中央及び地方環境事務所にて開催する。 (5)地方環境事務所において事業者に対して立入検査を実施する。										
実施状況	(1)犬猫の適切な給餌方法などについてまとめたDVD4,141枚、ポスター57,266枚を作成し、関係自治体や獣医師会、業界団体等に配付するとともに、ホームページで公開した。またホームページを中心配付されているフリーマガジンに3回連続掲載を行った。飼養者向けの講習会を東京、名古屋、大阪で開催した。 (2)一般飼養者、獣医師、小売店に対してアンケートを調査を実施し、計2,609件の回答を得て集計した。 (3)有識者や業界団体など6名から小動物のフードに関する聞き取り調査を実施するとともに、得られた課題に関する検討会を行った。 (4)関係行政機関、ペットフード関係団体、消費者団体等と情報共有を図るために連絡会議を中央及び各地方環境事務所にて開催した。										
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度						
	予算額(補正後)	-	10	45	37						
	執行額	-	14	28							
	執行率	-	141%	60%							
	総事業費(執行ベース)	-	14	28							
自己点検 支出先・ 用途の把握水準・ 状況	それぞれの実施事業の状況把握については、請負事業者と緊密に連絡を行い、加えて隨時事業の適切な推進に必要なアドバイスを行っている。必要に応じて職員が現地調査や打ち合わせ等にでかけ、事業の進捗や内容の把握を行っている。事業実施の成果については、仕様書等と照らし合わせて適正に履行されたことを確認している。										
化予算 監視の 所効見率	見直しの余地	<p>本事業では、ペットフードの安全性に関する情報の収集・分析・発信を行うとともに、ペットフードによる深刻な健康被害が発生した際の体制整備を図るものである。これらの業務は包括的一体的に行うことで円滑に進められることも考えられるため、請負業務の発注を一本化するといったことが考えられる。</p> <p>引き続き競争性のある契約を行い、事業の実施にあたっては進捗状況を隨時把握し、各事業の中身の効率化を図る。</p> <p>21年度の執行状況や事業の必要性を踏まえて見直しを行った結果、22年度は地方環境事務所分の予算の一部を削減している。また、事務所毎に取り組み内容や執行額にばらつきがあるため、これらを踏まえて、平成23年度より重点的に配付箇所を選定して効率的な執行を行う。</p>									
補記	<p>一部改善 (支出状況を勘案し、予算規模を見直すべき。)</p> <p>予算の繰越状況(当該年度の前年度からの繰越額)  <table border="1"> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> </table> </p> <p>※ペットフード安全法は平成21年6月に施行されたことから、平成21年度は立入検査の実施体制が整っていなかったことと、重大な健康被害の起因となるペットフードの事故事例がなかったことから、立入検査は未実施だった。</p>					19年度	20年度	21年度	-	-	0
19年度	20年度	21年度									
-	-	0									



費目・使途 (「資金の流れにおいてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目双方で実情が分かるように記載)	A.芙蓉商事(株)			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	謝金、アンケート集計委託費等	14			
	計		14	計		0
B.(社)日本科学飼料協会			F.			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	謝金、交通費、映像作成委託費等	10			
	計		10	計		0
C.			G.			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
D.			H.			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0

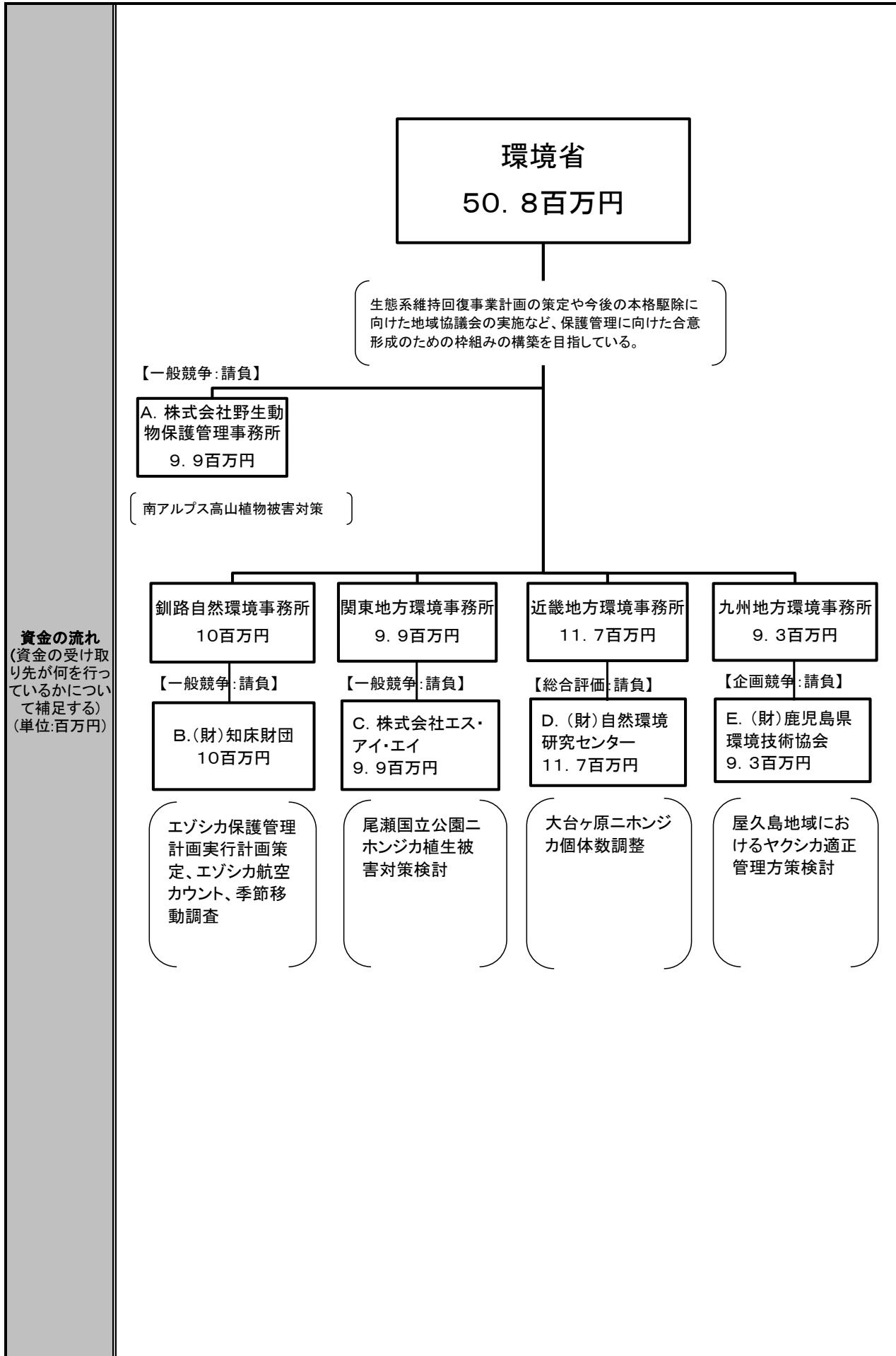
行政事業レビューシート					(環境省)								
予算事業名	動物収容・譲渡対策施設整備費補助	事業開始年度	平成21年度	作成責任者									
担当部局庁	自然環境局	担当課室	総務課動物愛護管理室	室長 西山理行									
会計区分	一般会計	上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進										
根拠法令 (具体的な条項も記載)	動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年10月1日法律第105号)第35条	関係する計画、通知等	動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針(平成18年10月31日環境省告示第140号)										
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「動物の愛護及び管理に関する法律」(昭和48年10月1日法律第105号)に基づく「基本指針」(平成18年10月31日環境省告示第140号)では、犬猫の引取り数の半減及び犬猫の殺処分数の減少を目標に掲げているが、施設整備によって犬猫の収容日数が増えること、また譲渡希望者とのふれあいの機会を与えるなどにより譲渡が促進され、目標の達成のための一助となることが期待される。												
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県、政令市等が所有者から引取り依頼等された犬猫については、自治体の動物愛護センター等の収容施設に収容され、譲渡される機会を待っている。 こうした動物収容施設の新築・改築・改修及び譲渡のための専用スペースの設置(改修を含む)を行う。 補助率:1/2(1件当たりの事業費の下限は1000万円(国費500万円))												
実施状況	平成21年度は、4自治体(東京都、福岡県、奈良市、高知市)に対し、合計43百万円を補助した。												
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度								
	予算額(補正後)	—	—	100	100								
	執行額	—	—	43									
	執行率	—	—	43%									
	総事業費(執行ベース)	—	—	88									
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	補助金交付先の決定に際しては、交付を希望する自治体担当者からヒアリングを行い選定している。使途については、「環境保全施設整備費補助金交付要綱」や「環境保全施設整備(動物収容・譲渡対策施設整備事業)実施要領」に基づき、事業主体(地方自治体)から事業が確定した後に、支出根拠となる資料を添付した事業実績報告書を提出させて補助金交付額を確定し、精算払いを行うこととしている。											
	見直しの余地	現在各県等にある収容施設(全国に約400箇所)のうち、約50箇所が平成23年度から数年以内に建て替えや改修を予定している。また、約400箇所のうち約7割が築20年以上を経過した老朽施設であり、保管場所についても約7割が50㎡未満と狭隘であり、約160箇所(全体の約4割)が増・改築等の必要性ありとされている。 なお、自治体が国で定める基本指針(犬及び猫の引取り数の半減、殺処分数の減少)に即した取組を着実に推進するため、自治体(支援対象)が成果達成・向上に取り組む体制を整備させるなど必要な見直しを行う。											
化予 チ算 監 ム視 の 所効 見率	現状維持 (本事業は、殺処分とされる犬猫の数を減少させることを目的としており、国民の関心も高く、有効な事業であり今後も継続が必要であるが、見直しの余地であげられた改善点等を踏まえて、より効果的な補助にしていくこと。)												
補記	<p>○予算繰越 (当該年度の前年度のから繰越額)</p> <table border="1"> <tr> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>57百万円</td> </tr> </table> <p>○年次計画 平成21年度から9年間(基本指針の目標期間)補助する。</p>					19年度	20年度	21年度	22年度				57百万円
19年度	20年度	21年度	22年度										
			57百万円										



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行つ  
ているかについて  
て補足する)  
(単位:百万円)

A.奈良市			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
本工事費	動物収容・譲渡施設整備	21.1			
事務費	旅費及び庁費	0.9			
計		22	計		0
B.東京都			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
本工事費	動物収容・譲渡施設整備	10			
計		10	計		0
C.高知市			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
本工事費	動物収容・譲渡施設整備	5.7			
事務費	消耗品費、人件費	0.3			
計		6	計		0
D.福岡県			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
本工事費	動物収容・譲渡施設整備	4.7			
調査費	実施設計費	0.3			
計		5	計		0

行政事業レビューシート					(環境省)	
予算事業名	国立公園等における大型獣との共生推進費	事業開始年度	平成19年度	作成責任者		
担当部局庁	自然環境局	担当課室	国立公園課	課長 上杉 哲郎		
会計区分	一般会計	上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自然公園法第38、39条	関係する計画、通知等	生物多様性国家戦略2010			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国立公園等内では、シカによる以下の生態系への被害が生じている。①高山植物等への食害が急増。②樹木への剥皮による森林の衰退。③動物(ライチョウ)等への影響。そのため、シカ個体数を科学的な調査により排除・駆除・忌避等の防除により管理し、シカによる国立公園等への生態系への被害を軽減させることを目標とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	各地域において、シカの被害を抑制し、生態系を回復するため、以下を順次行う。 ①生態系維持回復事業計画を策定するため、シカの生態調査や植生の被害状況を把握する。 ②地域の特性に応じた排除・駆除・忌避等の防除の手法を検討する。 ③防除を実施することによりシカ個体数を減少させる。 ④事業による生態系への効果を検証し、次の事業に活用する。 ⑤将来的なシカ個体数管理に向けた体制づくりについて関係者の合意形成等を図るための枠組みの構築を行う。					
実施状況	これまでに5地域において調査・駆除の取組を実施、平成21年度は、知床、尾瀬、大台ヶ原、南アルプス、屋久島の各国立公園での対策を実施。シカの移動経路等把握調査や生息密度把握指標調査、植生回復モニタリング調査、シカの駆除等を行っている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
予算額(補正後)	22	44	51	65	81	
執行額	20	43	51			
執行率	90	97	99			
総事業費(執行ベース)	20	43	51			
自己点検 支出先・使途の把握水準・状況	環境省において、発注時よりその内容を把握しながら実施するとともに、対象国立公園を担当する地方環境事務所及び自然保護官が、当該事業の執行に際しては、期間全体にわたって指導・監督に努めており、使途の把握水準は確保されている。 特に、現地調査に関する連絡調整、会議開催内容等について事前指導を行った上で会議に出席するとともに、調査実施前には時期、内容、体制等の調査計画や使用する備品等についても確認し、必要な助言・指導を行っている。					
見直しの余地	事業は進みつつあるが、シカの生息数は全国的に急増を続けており、これによる食害等の生態系被害は毎年深刻化しつつあり、さらなる対策の必要性が高まっている状況にある。このため、主に国立公園において、23年度より対象範囲をさらに拡大するとともに、ライフルの導入推進により駆除の効率の向上を図ることで個体数の管理を増強・効率化を進める。自然公園等整備事業で整備されたシカ侵入防止柵を活用しながら、シカの排除を進めていく。また、引き続き、効率的・効果的な事業の実施に努める。					
化予算監視の所効見率	現状維持 (シカの食害による被害は深刻であり、科学的な調査に基づき駆除等を行う取組の継続が必要であることから、引き続き効率的・効果的な事業の実施に努めること。)					
補記						

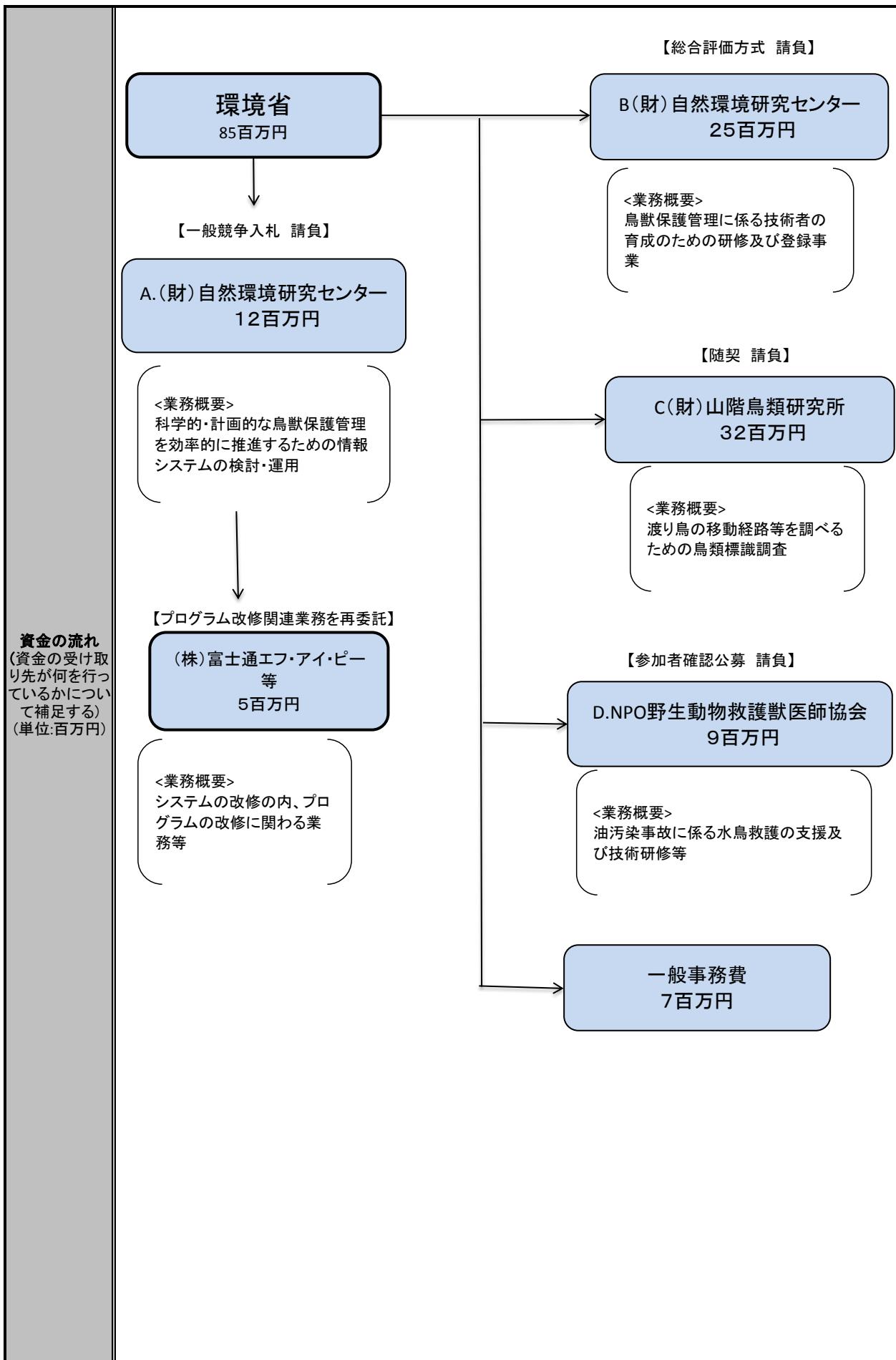


A. 株式会社野生動物保護管理事務所			E. (財)鹿児島県環境技術協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	南アルプス高山植物被害対策業務	9.9	雑役務費	霧島屋久国立公園屋久島地域におけるヤクシカ適正管理方策検討業務	9.3
計		9.9	計		9.3
B. (財)知床財団			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	エゾシカ保護管理計画実行計画策定業務	5.7			
雑役務費	エゾシカ航空カウント、季節移動調査業務	4.3			
計		10.0	計		0
C. 株式会社エス・アイ・エス			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	尾瀬国立公園ニホンジカ植生被害対策検討業務	9.9			
計		9.9	計		0
D. (財)自然環境研究センター			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	大台ヶ原ニホンジカ個体数調整業務	11.7			
計		11.7	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてプロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

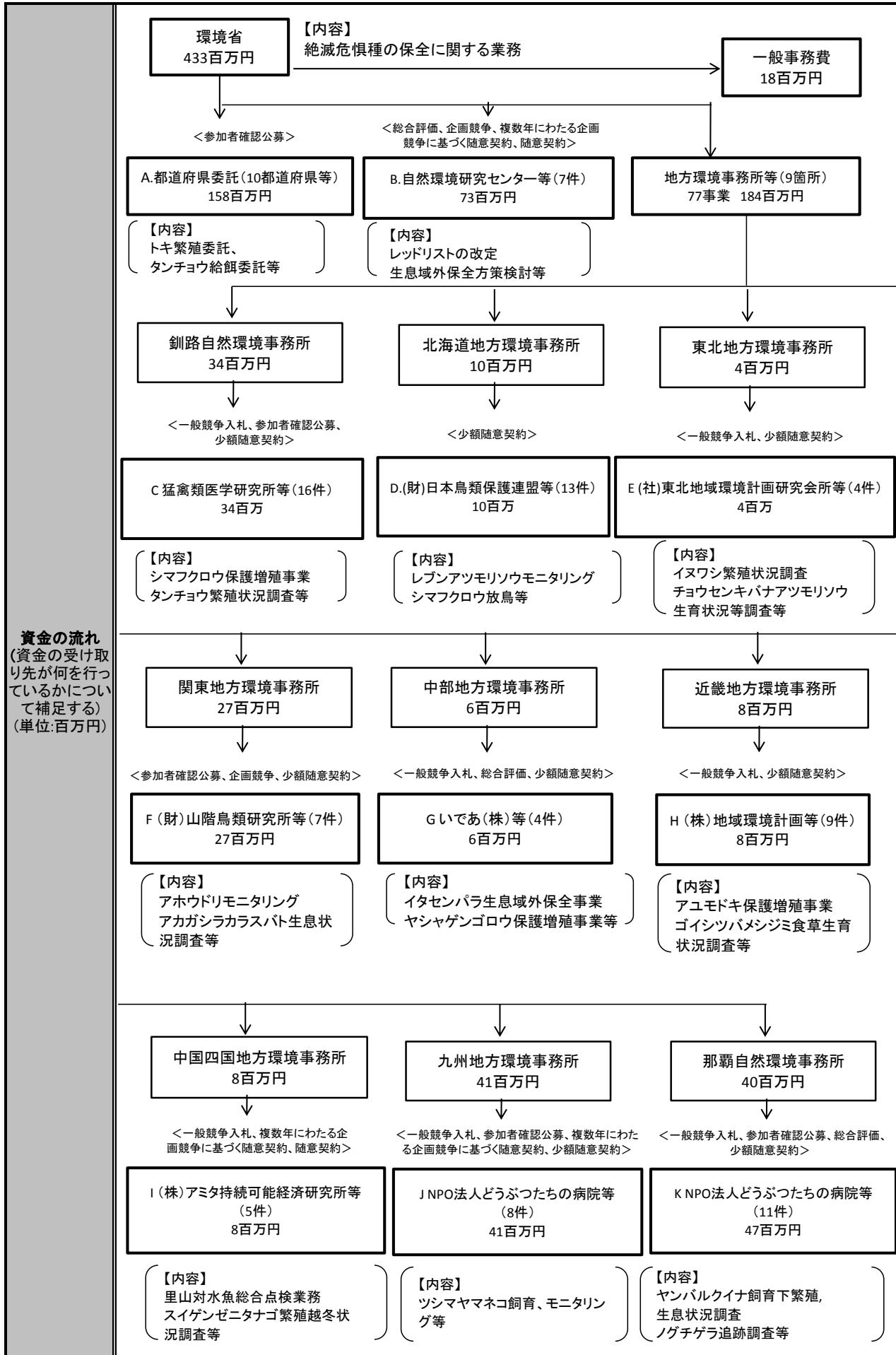
## 行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	鳥獣保護基盤整備費	事業開始年度	平成10年度 (一部、平成19, 21年度)	作成責任者		
担当部局	自然環境局	担当課室	鳥獣保護業務室	室長 宮澤 俊輔		
会計区分	一般会計	上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	鳥獣保護法第4条	関係する計画、通知等	鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針 油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	鳥獣保護管理の適切な推進に向けて、 ①鳥獣保護管理に関する人材の育成、確保及びその活用 ②油流出事故発生における水鳥の救護のための技術者育成 ③全国レベルでの統一的標準手法を用いた鳥獣生息状況に関する科学的データの収集・モニタリングを行い、人材及び情報収集に関する体制基盤を整備することを目的として実施する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	上記について以下の通り実施。 ①鳥獣保護管理に係る技術者研修事業、鳥獣保護管理に係る人材登録 ②油等汚染事故発生に際しての水鳥救護に係る技術者研修 ③渡り鳥に足環を装着し、その移動経路等を調べる鳥類標識調査、鳥獣保護行政の効率化及び科学的・計画的な鳥獣保護管理を促進するための野生鳥獣保護管理情報システム運用					
実施状況	①鳥獣保護管理に係る技術者の研修は年4回実施。人材登録事業については、平成20年度32名、平成21年度45名(予定)。 ②油等汚染事故発生に際しての水鳥救護に係る技術者研修を年4回実施。 ③全国60箇所の鳥類観測ステーション等において鳥類の捕獲調査による基礎データや、各都道府県や環境省の地方出先機関における捕獲許可業務等から収集されるデータの集約等を実施。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	105	114	102	109	99
	執行額	98	106	85		
	執行率	93%	93%	83%		
	総事業費(執行ベース)	98	106	85		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	適正な方法で契約を行っており、適正な執行がなされるよう執行状況、使途の把握に努めている。 事業者とは綿密な連絡を取り、随時必要な調整を行った上で、事業実施期間中の適正な使途を把握している。 成果物については、報告書を精査し、当該事業の実施結果及び使途の確認を行っている。				
	見直しの余地	①新たに得られた鳥獣保護管理に係る知見等を活用した研修内容を充実するとともに、研修対象者を見直して研修生の増加による業務の効率化をはかる。 ②本事業によって、都道府県職員や動物園・動物病院の獣医師等に対して、油汚染事故が発生した際の適切な対処を実施するための技術を伝達することができた。緊急時について、より必要かつ充実した対応ができるよう、引き続き研修等に取り組むとともに、研修対象者の見直して研修生の増加による業務の効率化をはかる。 ③科学的・計画的な鳥獣保護管理の推進の基礎となる情報の収集について引き続き適正に推進を行うとともに、調査項目や調査の位置づけを見直すことによる業務の効率化・充実化を図る。				
化予算監視の・所効見率	一部改善 (研修の費用対効果、モニタリングの方法・回数等において見直しの余地が認められることや、平成21年度の予算の執行状況を勘案し、さらに予算の縮減を図るべき。)					
補記						



<b>費目・使途</b> <small>(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)</small>	A.(財)自然環境研究センター			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	平成21年度野生鳥獣保護管理情報システム運用事業	12			
	計		12	計		0
	B.(財)自然環境研究センター			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	平成21年度鳥獣保護管理における人材登録制度の運用及び活用事業	25			
	計		25	計		0
	C.(財)山階鳥類研究所			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	野生鳥獣情報整備事業	32			
	計		32	計		0
	D.NPO野生動物救護獣医師協会			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	平成21年度水鳥救護研修・情報整備事業	9			
	計		9	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	希少種保護推進費	事業開始年度	平成5年度	作成責任者		
担当部局庁	自然環境局	担当課室	野生生物課	課長 塚本 瑞天		
会計区分	一般会計	上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(第46条)	関係する計画、通知等	保護増殖事業計画 希少野生動植物種保存基本方針			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存のため、生息状況・生息環境・生態等の調査や、野生復帰等の維持回復のための事業、レッドリスト(日本の絶滅のおそれのある野生生物の種の一覧)の策定等を行い、以てこれらの種の絶滅を回避し、安定的な生息・生育を目指すもの。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①希少野生動植物の保護増殖事業(保護増殖事業(調査、生息環境の改善、巡視、普及啓発など)) ②レッドリストの策定・公表 ③生息域外保全方策の検討や推進のための生息域外保全モデル事業の実施					
実施状況	①保護増殖事業計画が策定されている47種を中心の保護増殖事業を実施。特にトキについては平成20,21年で試験放鳥を実施。タンチョウ、アホウドリについては、一時は絶滅の危機に瀕したが、個体数が着実に増加。 ②レッドリストについては平成24年度を目途に改訂作業中。 ③平成21年に「絶滅のおそれのある野生動植物種の生息域外保全基本方針」を策定、併せて生息域外保全モデル事業の実施。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	389	414	443	468	458
	執行額	389	414	433		
	執行率	100%	100%	98%		
	総事業費(執行ベース)	389	414	433		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	本省で実施するレッドリストの改訂や、生息域外保全方策の検討などの業務においては、環境省職員が請負先との連絡を密にとりながら進行を管理し、業務を適正に履行している。 地方環境事務所で実施する絶滅危惧種の保全のための調査や生息環境の改善のための事業等の実施にあたっては、環境省職員が請負先とスケジュールや方法などを調整し、事業の実施の際には職員と現場を確認するなど、適正に業務を実施しており、調査の結果や効果については、検討会で報告し、専門家から助言をいただいている。				
	見直しの余地	環境省が公表している現在のレッドリストには絶滅危惧種が3,155種掲載されている。これらの種の絶滅を回避するためにには、生息状況の調査、生息環境の維持回復、密猟・盗掘対策、その後のモニタリング調査などが必要となる。本予算は上記のために必要な予算であり、今後も専門家等とも連携しながら効率的・効果的な調査や事業を展開していく。				
化予算監視の所効見率	一部改善  (絶滅のおそれのある希少動植物の保護を目的とする本事業の必要性は高いと思われるが、引き続き、今後も予算の効率的執行に努める。)					
補記						



費目・使途 〔資金の流れ〕 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。使途と費目 の双方で実情 が分かるよう に記載)	A.都道府県(10件)			E..(社)東北地域環境計画研究会所等(4件)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	佐渡トキ保護センター職員給与等	51	雑役務費	イヌワシ繁殖状況調査	2
	業務費	非常勤職員賃金、トキ飼料等	69			
	計		120	計		2
	B.自然環境研究センター等(7件)			F.(財)山階鳥類研究所等(7件)		
費目・使途 〔資金の流れ〕 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。使途と費目 の双方で実情 が分かるよう に記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	レッドリスト分科会資料作成人件費等	5	雑役務費	鳥島アホウドリモニタリング等	9
	業務費	レッドリスト分科会・検討会資料印刷費	1			
	雑役務費	生息域外保全方策の検討等	47			
	計		53	計		9
	C.猛禽類医学研究所等(16団体)			G.いであ(株)等(4件)		
費目・使途 〔資金の流れ〕 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。使途と費目 の双方で実情 が分かるよう に記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	希少猛禽類飼育等	11	雑役務費	イタセンパラ生息域外保全	3.0
	計		11	計		3.0
	D.(財)日本鳥類保護連盟等(13件)			H.(株)地域環境計画等(9件)		
費目・使途 〔資金の流れ〕 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。使途と費目 の双方で実情 が分かるよう に記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	シマフクロウ放鳥等	5	雑役務費	アユモドキ外来魚調査等	2
	計		5	計		2

<b>費目・使途</b> <small>(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目双方で実情が分かるように記載)</small>	I.(株)アミタ持続可能経済研究所等(5件)					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	中国四国地方里地里山における淡水魚類保全特別総合点検業務	4.2			
	計		4.2	計		
	J.NPO法人動物たちの病院等(8件)					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	対馬野生生物保護センタにおけるツシマヤマネコ飼育等	15			
	計		15	計		
	K.NPO法人動物たちの病院等(11件)					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	ヤンバルクイナ飼育下繁殖等	17			
	計		17	計		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計			計		

## ※「複数支出先ブロック」の「別紙」(各ブロック上位10件)

(単位:百万円)

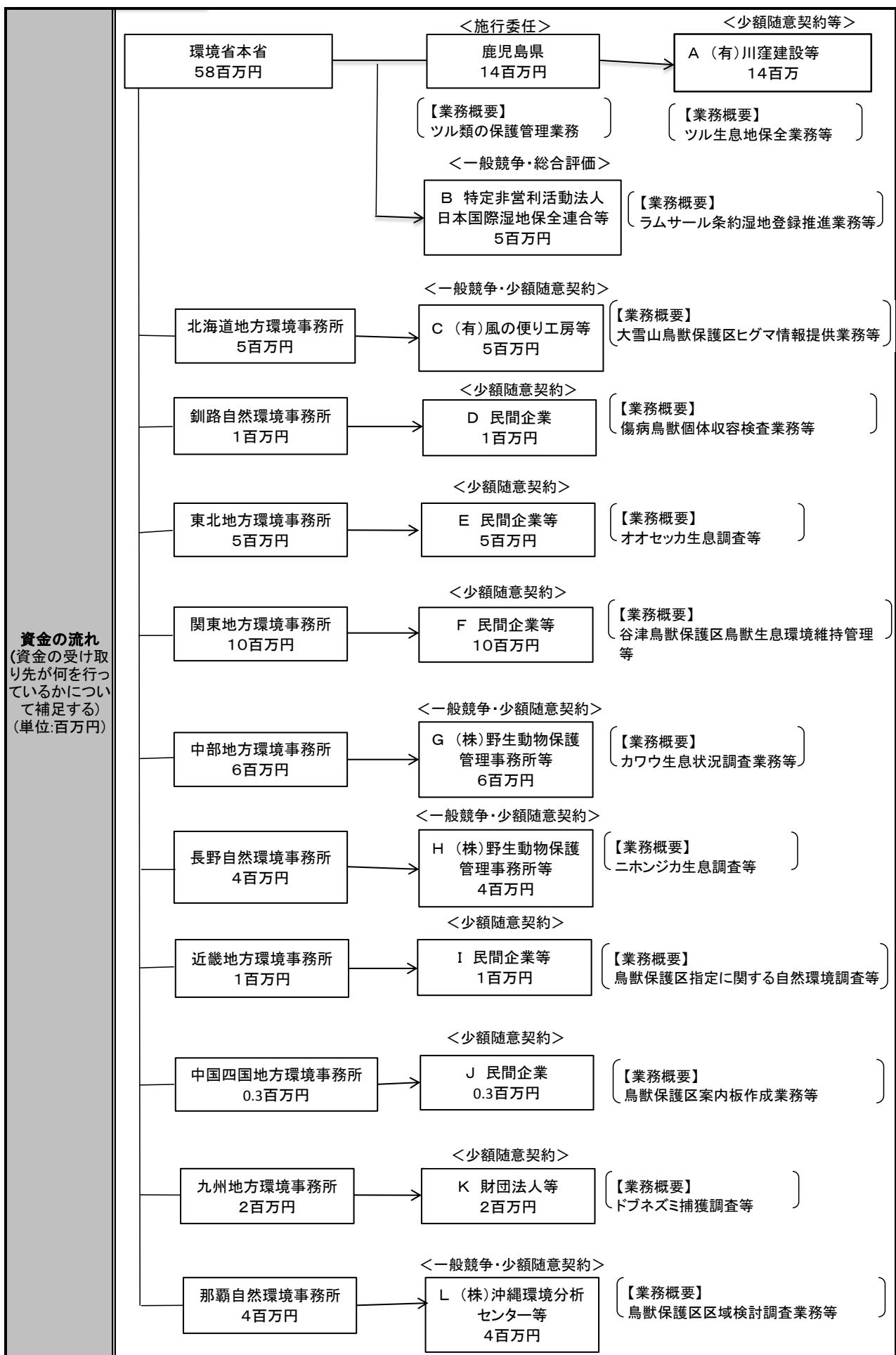
A		E	
支出先	支出額	支出先	支出額
新潟県	120.0	社団法人東北地域環境計画研究会	1.8
長崎県	16.0	有限会社梓環境調査研究所	1.8
東京都	6.0	男鹿の自然を見つめ直す会	0.4
千葉県	4.0		
北海道	3.4		
栃木県	3.0		
羽幌町	2.0		
京都府	1.5		
岡山県	1.2		
大阪府	0.5		
B		F	
支出先	支出額	支出先	支出額
(財)自然環境研究センター	52.9	(財)山階鳥類研究所	9.2
国立公園協会	13.1	NPO法人小笠原自然文化研究所	6.9
プレック研究所	6.1	(財)自然環境研究センター	5.8
茨城生物の会	0.5	(株)総研	4.4
		NPO法人日本高山植物保護協会	1.0
		個人A	0.1
C		G	
支出先	支出額	支出先	支出額
猛禽類医学研究所	11.1	いであ株式会社	3.0
(財)日本鳥類保護連盟	10.6	ヤシヤゲンゴロウを育てる会	1.9
アークコーポレーション株式会社	4.0	福井県両生爬虫類研究会	0.9
北海道鳥類保全研究会	2.8	(株)江ノ島マリンコーポレーション	0.3
タンチョウ保護研究グループ	2.6		
オジロワシ・オオワシ合同調査グループ	1.0		
北海道リモートエンジニアリング	0.9		
釧路市教育委員会	0.7		
道東プラスチック工業(株)	0.3		
(独)国立環境研究所	0.1		
D		H	
支出先	支出額	支出先	支出額
(財)日本鳥類保護連盟	5.1	(株)地域環境計画	1.9
レブンクル館	1.0	日本ミクニヤ(株)	1.5
猛禽類医学研究所	0.9	環境総合テクノス	1.0
(株)遠山組	0.8	保津町自治会	1.0
個人A	0.8	いであ株式会社	0.9
高山	0.6	株式会社スピリコ	0.5
羽幌町獵友会	0.3	ならむしの会	0.5
個人B	0.2	総合科学(株)	0.1

※「複数支出先ブロック」の「別紙」(各ブロック上位10件)

(単位:百万円)

## 行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	国指定鳥獣保護区対策費	事業開始年度	昭和46年度 (一部平成21年度)	作成責任者		
担当部局庁	自然環境局	担当課室	鳥獣保護業務室	室長 宮澤 俊輔		
会計区分	一般会計	上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	鳥獣保護法第28条	関係する計画、通知等	鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際的又は全国的な鳥獣の保護の見地から特に重要な地域として指定されている国指定鳥獣保護区において、適切かつ質の高い保護管理を推進するとともに、ラムサール条約湿地の候補地について検討し、登録推進を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	上記について以下の通り実施。 ①国指定鳥獣保護区において、鳥獣の生息環境の保全・維持・改善、生息状況モニタリング調査、新規指定予定箇所の調査等を実施。 ②ラムサール条約湿地登録の新たな国際基準に対応するため、国内候補地選定基準の見直しや既存候補地に関する最新情報の収集に向けた文献調査や検討会開催を実施。					
実施状況	①国指定鳥獣保護区において、保全整備事業、維持・改善事業、調査等を実施。 ②候補地選定基準の見直しのための調査(32箇所の既存候補地のレビュー)と検討会(2回)を開催。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
予算額(補正後)	44	50	59	58	51	
執行額	44	51	58			
執行率	100%	102%	98%			
総事業費(執行ベース)	44	51	58			
自己点検 支出先・使途の把握水準・状況	適正な契約方法で契約を行っており、適正な執行がなされるよう執行状況、使途の把握に努めている。具体的には請負事業者と密に連絡をとりつつ進行状況を把握し、管理を行うとともに、必要に応じアドバイスを行っている。 事業の実施結果、成果については報告書等により内容確認を行っている。					
自己点検 見直しの余地	①国指定鳥獣保護区としての役割を十分に発揮するためには、適切な保護管理を実施する必要がある。 ②平成22年度終了予定。					
化予算監視の・所効見率	一部改善 (長期に渡り続いている事業であり、事業を効率的に実施する等して、予算額を節減するべき。)					
補記						



費目・使途 （「資金の流れ」においてプロジェクトごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載）	A. (有)川窪建設等			G. (株)野生動物保護管理事務所等		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	生息地復旧業務等	14	雑役務費	カワウ生息状況等調査業務等	6
	計		14	計		6
	B. 特定非営利活動法人日本国際湿地保全連合等			H. (株)野生動物保護管理事務所等		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	ラムサール条約湿地登録推進業務等	5	雑役務費	ニホンジカ生息状況調査等	4
	計		5	計		4
	C. (有)風の便り工房等			I.環境総合テクノス等		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	大雪山鳥獣保護区ヒグマ情報提供業務等	5	雑役務費	各支出先は全て100万円以下である。	
	計		5	計		0
	D.(株)猛禽類医学研究所等			J.(有)国分印刷等		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
		各支出先は全て100万円以下である。			各支出先は全て100万円以下である。	
	計		0	計		0
	E.東北緑化環境保全(株)等			K.(財)九州環境管理協会等		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
		各支出先は全て100万円以下である。			各支出先は全て100万円以下である。	
	計		0	計		0
	F.東京湾ぐるっとクラブ等			L. (株)沖縄環境分析センター等		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	各支出先は全て100万円以下である。		雑役務費	鳥獣保護区区域検討調査業務等	4
	計		0	計		4

## ※「複数支出先ブロック」の別紙(各ブロック上位10件)

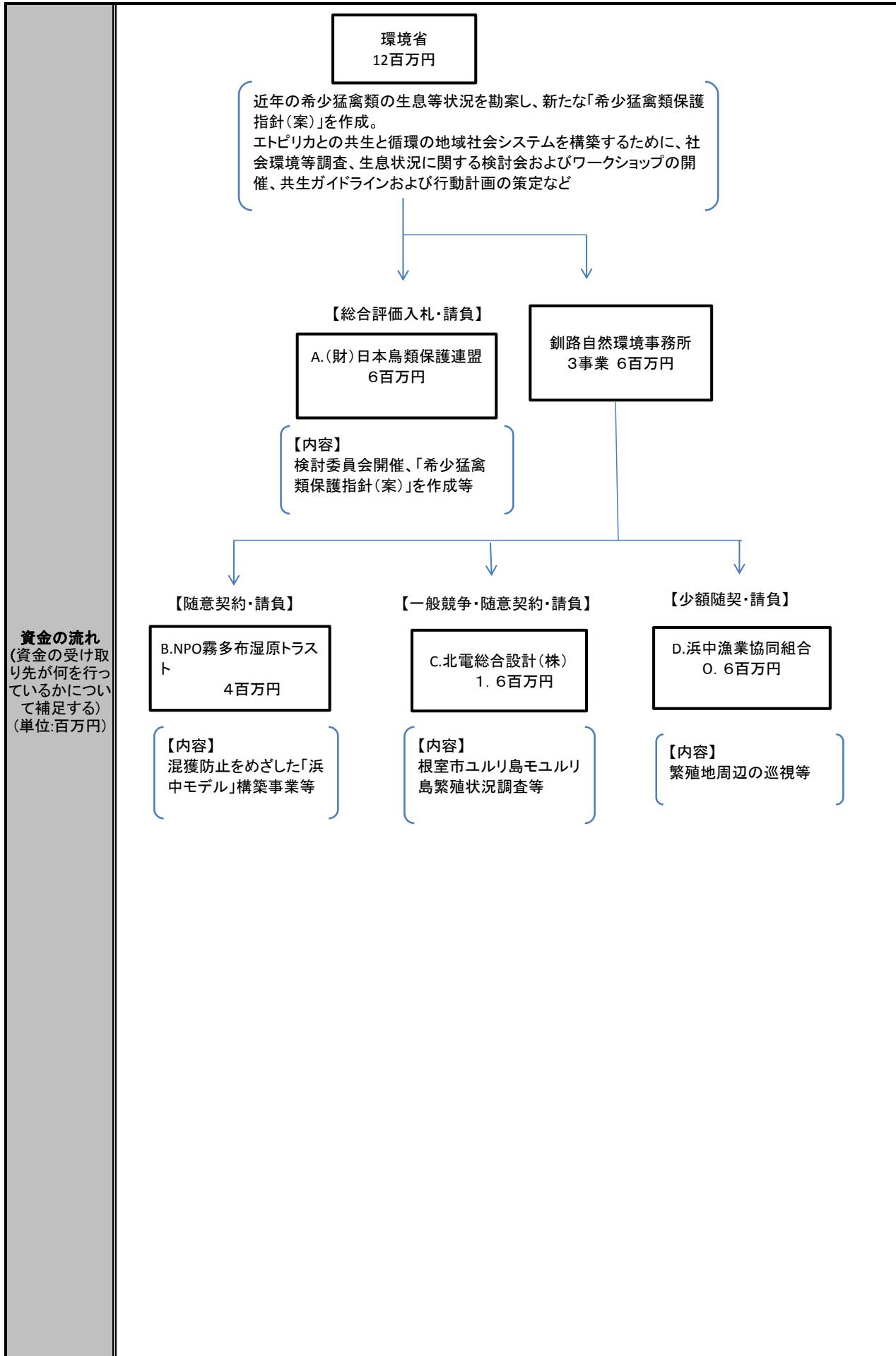
(単位:百万円)

A		F	
支出先	支出額	支出先	支出額
(有)川窪建設	2	東京湾ぐるっとクラブ	2
松元米穀店	2	(株)三和印刷	1
鹿児島いづみ農業協同組合	2	特定非営利活動法人日本国際湿地保全連合	1
出水シルバー人材センター	0.3	小林建具製作所	1
個人16人	8	いであ(株)	1
		(財)山階鳥類研究所	0.9
		(株)品川建設	0.6
		新潟県野鳥愛護会	0.6
		(株)中原工務店	0.6
		(有)わかば事務機	0.4
B		G	
支出先	支出額	支出先	支出額
特定非営利活動法人日本国際湿地保全連合	3	(株)野生動物保護管理事務所	3
(財)日本野鳥の会	2	三重自然誌の会	2
		永井建設(株)	0.5
		個人	0.4
		(株)平野組	0.3
		(社)石川県獣友会	0.2
		(株)アルプス出版社	0.1
		北陸電力	0.02
		みの治商店	0.01
		コーナン	0.002
C		H	
支出先	支出額	支出先	支出額
(有)風の便り工房	4	(株)野生動物保護管理事務所	2
アジア航測(株)札幌営業所	1	有限責任中間法人山岳環境研究所	1
特定非営利活動法人グリーンステージ	0.3	大日建設(株)	0.7
(株)グリーンウッド	0.1	(有)鹿沢興業	0.3
(財)日本森林林業振興会札幌支部	0.02	(財)自然公園財団	0.4
		(財)日本森林林業振興会長野支部	0.1
		(有)良建築設計事務所	0.02
D		I	
支出先	支出額	支出先	支出額
(株)猛禽類医学研究所	0.4	環境総合テクノス	1
和商(株)釧路営業所	0.3	NPO法人大杉谷自然学校	0.2
(株)地域環境計画	0.2		
(有)フタバ工芸社	0.1		
北海道エネルギー(株)道東支店	0.05		
E		J	
支出先	支出額	支出先	支出額
東北緑化環境保全(株)	0.9	(有)国分印刷	0.2
特定非営利活動法人蕪栗ぬまっこくらぶ	0.9	剣山顕彰会	0.1
(有)蕪温泉旅館	0.5		
(有)昭栄塗装工業	0.5		
(財)日本森林林業振興会	0.3		
石井スポーツ	0.3		
(財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	0.2		
松本事務機(株)	0.2		
セイコー工芸	0.1		
(株)タクト能代営業所	0.1		

K		L	
支出先	支出額	支出先	支出額
(財)九州環境管理協会	0.5	(株)沖縄環境分析センター	1
高原町観光協会	0.5	(有)宮保建設	1
(財)自然公園財団	0.3	(有)合同事務所 碧	1
(有)徳永建設	0.1	個人	0.1
立山工芸	0.1	(有)沖縄マリンブルー	0.1
(株)トーア	0.02	個人	0.05
(株)いいよねっと	0.02	個人11名	0.3
(株)紙弘	0.01		
(株)山崎	0.01		

## 行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	野生生物との共生推進費	事業開始年度	平成12年度	作成責任者		
担当部局庁	自然環境局	担当課室	野生生物課	課長 塚本 瑞天		
会計区分	一般会計	上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律第二条	関係する計画、通知等	保護増殖事業計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	環境省では、希少猛禽類の保護の指針として平成8年に「猛禽類保護の進め方(特にイヌワシ、クマタカ、オオタカについて)」をとりまとめているが、近年の希少猛禽類の生息等状況を勘査し、指針の改定を行い、希少猛禽類の保護に資する。また、エトピリカについて、その生息する地域社会と共生するための課題と具体的な取組の方向性を明らかにし、当該種の保全を推進し、絶滅を回避する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	希少猛禽類の保護の指針として環境省がとりまとめた「猛禽類保護の進め方(特にイヌワシ、クマタカ、オオタカについて)」について、近年の希少猛禽類の生息等状況を勘査し、検討委員会において新たな知見をとりまとめ、指針の改定を行う。また、エトピリカとの共生と循環の地域社会システムを構築するために、社会環境等調査、生息状況に関する検討会の開催、ワークショップの開催、共生ガイドライン及び行動計画の策定などを行う。					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門家で構成する検討委員会を開催し、新たな希少猛禽類保護指針(案)を作成した。</li> <li>地域住民と協働し、定置網漁に対するエトピリカの混獲防止をめざした「浜中モデル」構築事業をとりまとめた。</li> </ul>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
支出先・使途の把握水準・状況	予算額(補正後)	36	18	15	12	0
見直しの余地	執行額	39	21	12		
	執行率	108%	117%	80%		
	総事業費(執行ベース)	39	21	12		
化予算一監視の・所効見率	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施期間中における、検討会の打合せ等において随時事業者との連絡調整を行い、各事業が業務仕様書に基づき適正に実施されているかどうかを把握。</li> <li>検討会実施時には環境省職員も出席し議論に携わった。</li> <li>事業終了時には事業報告書により仕様書に基づき適正に実施したかを確認。</li> </ul> <p>希少猛禽類の保護指針策定事業並びにエトピリカとの共生と循環の地域社会システム構築事業については、目的を達成したと判断したため平成21年度で終了した。引き続き、その他の事業についても定期的な見直しを行い、予算の効率的な執行に努める。</p>					
補記						

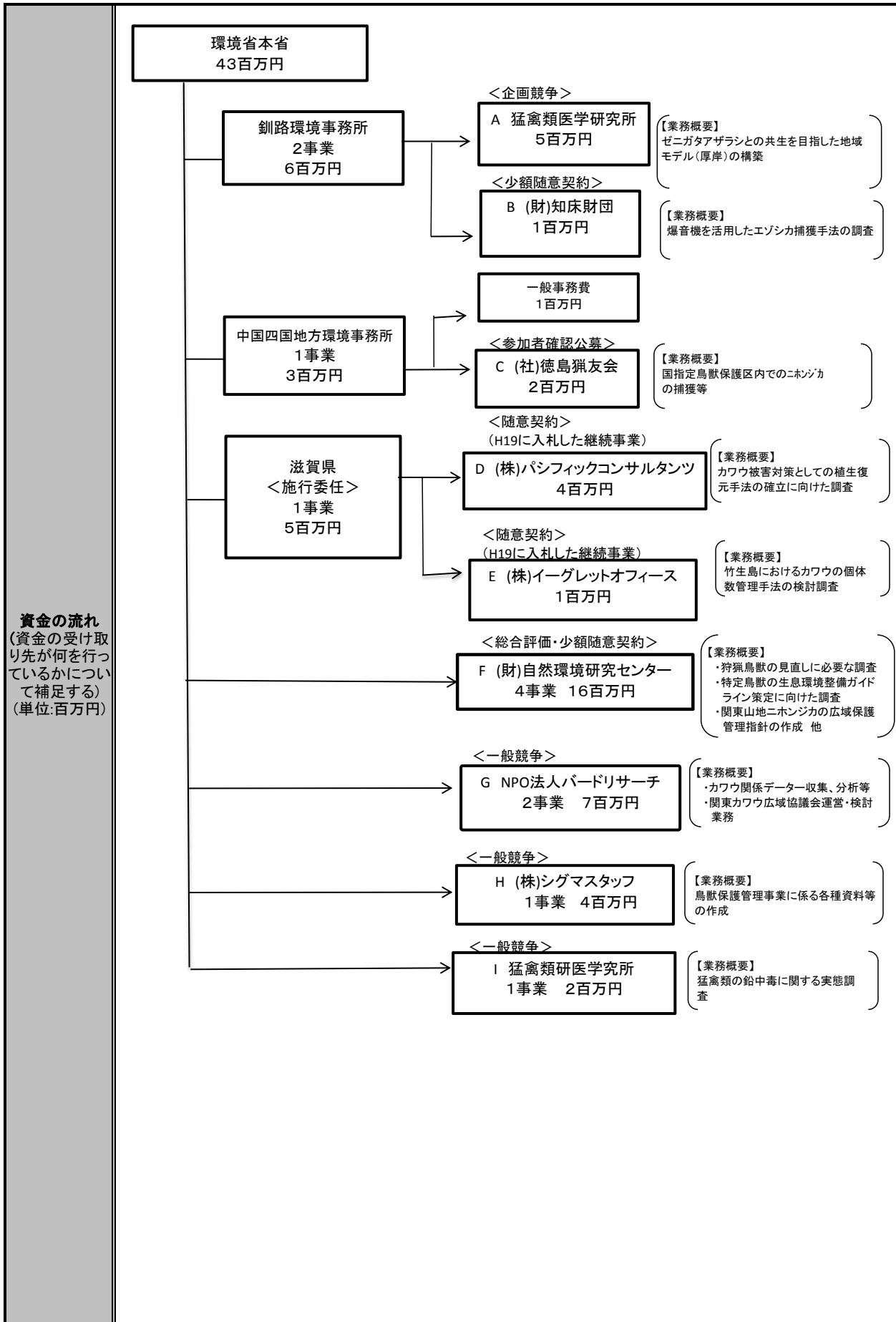


	A.(財)日本鳥類保護連盟			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	希少猛禽類保護指針策定業務調査費	6				
計		6		計		0
B.NPO霧多布湿原トラスト			F.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
雑役務費	エトピリカ混獲防止、普及啓発に関する事業	4				
計		4		計		0
C.北電総合設計(株)			G.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
雑役務費	エトピリカ繁殖状況	1				
計		1.6		計		0
D.			H.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
雑役務費	エトピリカとの共生に関する調査費	0.6				
計		0.6		計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

## 行政事業レビューシート (環境省)

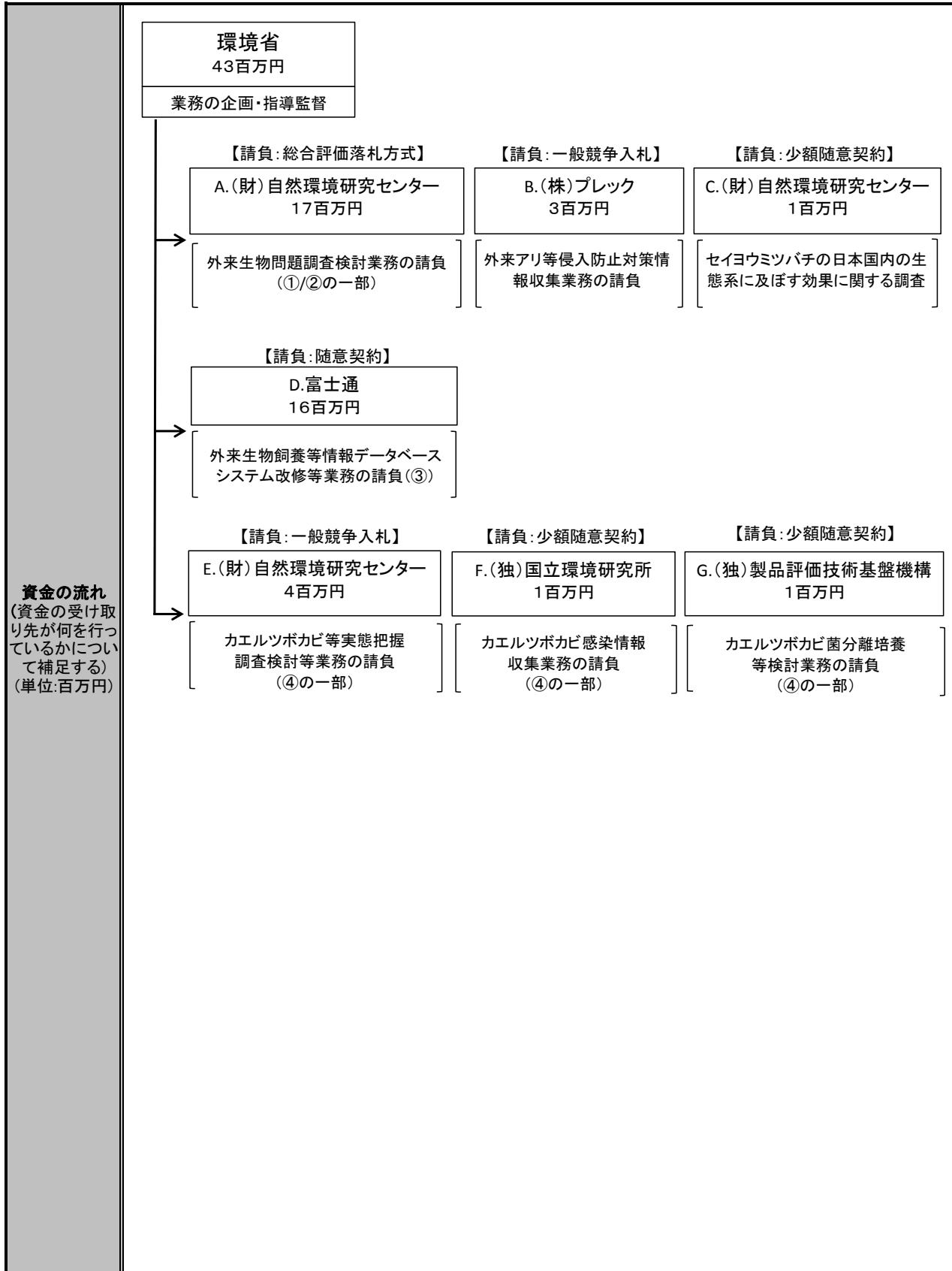
予算事業名	鳥獣保護管理対策費		事業開始年度 (一部、平成16年度)	平成12年度 (一部、平成16年度)		作成責任者
担当部局	自然環境局		担当課室	鳥獣保護業務室		室長 宮澤 俊輔
会計区分	一般会計		上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	鳥獣保護法第6条、第78条の2		関係する計画、通知等	鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	鳥獣の保護管理を適切に推進するため、都道府県が特定鳥獣保護管理計画を策定する際の技術的支援を行うとともに、都道府県単独では対応の困難な広域移動する鳥獣の管理体制を構築することを目的として実施する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	上記について以下の通り実施。 ①特定計画の主要な構成要素である生息環境整備の手法等に関するガイドラインの検討 ②関東山地ニホンジカの個体群について関係行政機関による広域協議会を設置し広域保護管理指針の策定に向け検討 ③厚岸(北海道)のアザラシ類について生息状況、被害分析、共生に向けた検討を実施 ④狩猟鳥獣の見直しに向けた対象鳥獣のモニタリング					
実施状況	①特定計画の策定を支援するための技術マニュアル、ガイドラインの作成(計6本) ②カワウ2地域、クマ1地域、シカ1地域で広域保護管理を推進 ③海棲哺乳類の網羅的な基礎調査、地域での共生に向けた検討を実施(延べ6回) ④狩猟鳥獣の情報収集及び専門家会合開催による狩猟鳥獣の見直し、カワウ及びウズラのモニタリング手法検討及び実施					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
予算額(補正後)	102	182	86	76	71	
執行額	74	148	43			
執行率	73%	81%	50%			
総事業費(執行ベース)	74	148	43			
自己点検 支出手・使途の把握水準・状況	適正な方法で契約を行っており、適正な執行がなされるよう執行状況、使途の把握に努めている。具体的には、請負事業者と密に連絡を取りつつ、進捗状況を把握し、管理している。加えて、随時事業実施に必要なアドバイスを行っている。さらに、必要に応じ職員が現地出張し、事業進捗や内容の把握を行っている。なお、最終的には、成果物の提出により内容確認を行っている。					
見直しの余地	①生息環境整備手法のガイドライン策定に関する事業については終期を設定した事業実施とする(終期:H25年度末)。 ②広域保護管理指針の策定に関しては、3都道府県以上が係わるもののみを対象とすることで、事業の効率的実施に努める。 ③本年度より実施するゼニガタアザラシと漁業との共生に向けた保護管理手法の検討は終期を設定した事業実施とする(H24年度末)。					
予算監視の・所効見率化	一部改善 (執行状況を勘案し、予算規模を見直すべき。)					
補記						



費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。使途と費目 の双方で実情 が分かるように 記載）	A.猛禽類医学研究所			F.(財)自然環境研究センター		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	平成21年度ゼニガタアザラシとの共生をめざした「厚岸モデル」構築事業	5	雑役務費	狩猟鳥獣(カワウ・ウズラ他)のモニタリング手法等検討調査	7
				雑役務費	平成21年度関東山地ニホンジカ広域保護管理指針作成業務	4
				雑役務費	平成21年度特定鳥獣の保護管理に係る生息環境整備モデル事業計画策定調査	4
				雑役務費	平成21年度鳥獣の適正かつ効果的な捕獲手法に関する調査	1
	計		5	計		16
	B.(財)知床財団			G.NPO法人バードリサーチ		
費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。使途と費目 の双方で実情 が分かるように 記載）	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	平成21年度ルサ相泊地区エゾシカ捕獲手法検討調査	1	雑役務費	平成21年度関東カワウ広域協議会の取組推進のための分析検討業務	4
				雑役務費	平成21年度カワウ広域保護管理に係るデータ収集・提供業務	3
	計		1	計		7
	C.(社)徳島獵友会			H.(株)シグマスタッフ		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	平成21年度剣山山系におけるニホンジカ捕獲業務	2	雑役務費	鳥獣保護法の適正執行に係る各種関係業務の事務補助に関する派遣業務	4
	計		2	計		4
費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。使途と費目 の双方で実情 が分かるように 記載）	D.(株)パシフィックコンサルタンツ			I.猛禽類医学研究所		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	竹生島における植生復元手法(その3)	3	雑役務費	猛禽類の鉛中毒事故実態調査	2
	計		3	計		2
	E.(株)イーグレットオフィース					
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	竹生島におけるカワウ個体数管理办法の検討(その3)	1			
	計		1	計		0

## 行政事業レビューシート (環境省)

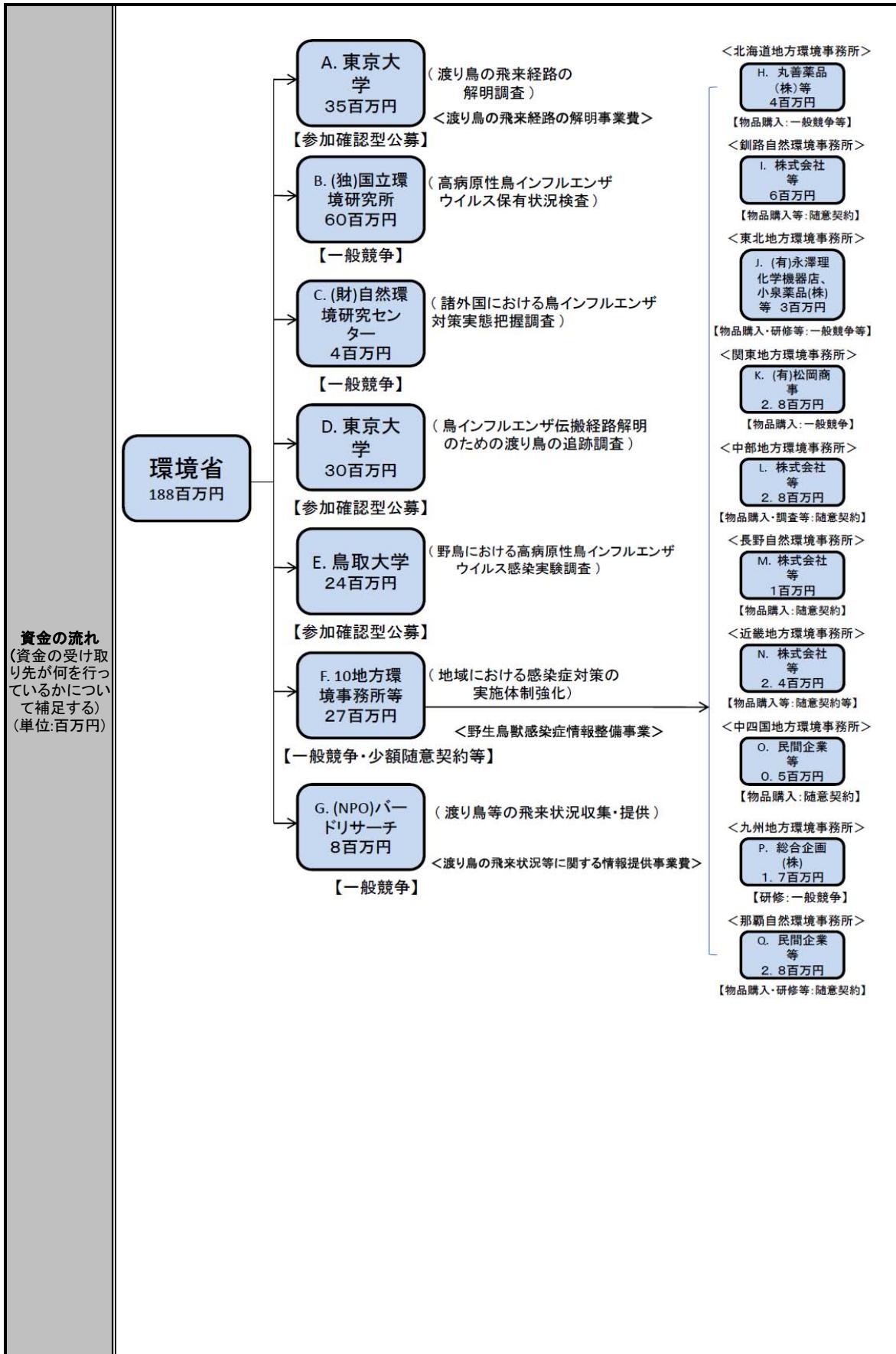
予算事業名	外来生物対策費	事業開始年度	平成16年度	作成責任者			
担当部局庁	自然環境局	担当課室	外来生物対策室	室長 牛場 雅己			
会計区分	一般会計	上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律第2条、第5条、第22条、第27条及び第28条	関係する計画、通知等	生物多様性国家戦略2010(H22.3.16閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(以下、外来生物法という。)の実効性を確保し、侵略的な外来生物によるわが国の生態系等に係る被害を低減し、新たな被害の発生を防止する。また、国内におけるカエルツボカビ等両生類への感染症の実態を把握することにより、在来の両生類の効果的な保全措置の検討する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①外来生物法に基づく規制対象となる特定外来生物等の選定、②外来生物全般に係る侵入・生態及び流通実態等の調査・整理及び情報提供、③外来生物法関連業務に必要な省内専用の「外来生物飼養等情報データベースシステム」の保守点検・運用、④カエルツボカビ等の実態把握及び情報提供。						
実施状況	①シママンガースの特定外来生物指定に係る検討作業を行った。②港湾等で発見された外来生物及び外来生物と思われた生物の同定支援を計21件行い、種類名証明書に基づいて特定外来生物等の輸入情報を計2647件整理した。また、外来生物の侵入・定着の実態把握調査を計10箇所で実施した。特定外来生物の国内における分布状況の図面化を計47種類について実施したほか、外来哺乳類等の同定支援マニュアルの作成及びアリ類の非意図的導入に係る対策状況の情報収集を行った。③外来生物飼養等情報データベースシステム(外来DBS)の保守点検・改修を行った(業務の中で外来DBS及びマルハナPGIについて追加又は改修したプログラムの規模(追加・修正したプログラム行数)は17485Stepであった)。④合計35箇所より175サンプルを収集し、カエルツボカビDNA検査を実施し、20の陽性サンプルを検出することによって、国内の実態把握が前進した。さらに、カエルツボカビ症等の両生類の感染症について、専門家に対するヒアリング、文献に基づく情報収集を行った。						
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求	
予算額(補正後)	134	88	55	56	68		
執行額	128	65	43				
執行率	96%	74%	78%				
総事業費(執行ベース)	128	65	43				
支出先・使途の把握水準・状況	外来生物飼養等情報データベースシステム改修等業務では、同システムの改修について、請負業者と年7回の定期打合せ等を設け、業務に係る具体的な指示や進捗確認を行うと共に、同システムを日常的に使用する全国の地方環境事務所職員から適宜問題等の意見や要望を集約し、請負業者への指示に生かして、適正な業務の執行を確保している。外来生物飼養等情報データベースシステム改修等業務以外は、いずれも外来生物やカエルツボカビ等の諸問題に係る調査業務である。職員と請負業者間でキックオフミーティングを始めとする定期的な打合せを進捗状況に応じて適宜実施して、業務に係る具体的な指示や進捗確認を行うと共に、得られた成果は報告書として基本的に環境省ウェブサイトや国会図書館を通じて、広く国民に情報公開している。						
自己点検	見直しの余地	外来生物の侵入や定着、分布の拡大は引き続き起こっており、規制対象となる特定外来生物の指定や調査等の対策を拡大して展開する必要がある。特定外来生物の適正な管理を確保するために飼養等許可やそのデータの管理は今後も継続していく必要があり、またその過程で生じた課題やニーズに合わせて外来生物飼養等情報データベースシステムも適宜改修していく必要もある。カエルツボカビ症やラナウイルス症等の国際機関が注意を促している両生類に係る新興感染症についても、国内でその発生がある又は危惧される限り、これらの感染症の実態把握や対応のための予算措置が必要である。従って、業務自体を廃止することはできないものの、引き続き極力競争性のある契約を実施すると共に、事業の進捗状況を隨時把握し、業務の効率化に努めるものとする(なお、その一環で平成20及び21年度には前年度に比べ予算の縮小を図ってきたところ)。					
化予 チ算 監 ムの ・ 所効 見率	一部改善 (外来生物対策の重要性については、十分認められるところであるが、執行状況を勘案し、予算規模を縮減すべき。)						
補記							



費目・使途 〔「資金の流れ」 においてプロックごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。使途と費目 の双方で実情 が分かるように 記載〕	A.(財)自然環境研究センター			E..(財)自然環境研究センター		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	外来生物問題調査検討業務	17	雑役務費	カエルツボカビ等実態把握調査検討等業務	4
	計		17	計		4
B.(株)プレック	B.(株)プレック			F.(独)国立環境研究所		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	外来アリ等侵入防止対策情報収集業務	3	雑役務費	カエルツボカビ感染情報収集業務	1
	計		3	計		1
C.(財)自然環境研究センター	C.(財)自然環境研究センター			G.(独)製品評価技術基盤機構		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	セイヨウミツバチの日本国内の生 態系に及ぼす効果に関する調査	1	雑役務費	カエルツボカビ菌分離培養等検討 業務	1
	計		1	計		1
D.富士通(株)	D.富士通(株)			H.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	外来生物飼養等情報データベー スシステム改修等業務	16			
	計		16	計		

## 行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	野生鳥獣感染症対策事業費		事業開始年度	平成17年度	作成責任者	
担当部局庁	自然環境局		担当課室	鳥獣保護業務室	室長 宮澤 俊輔	
会計区分	一般会計		上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	高病原性鳥インフルエンザ等の野生鳥獣由来の感染症は、人畜への感染によって社会経済及びヒトの健康に著しい支障を及ぼすおそれがある。このため、パンデミックの未然防止に向けた危機管理として、本事業は、高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況に関するモニタリング、近隣諸国的情報収集、渡り鳥の飛来状況調査等により、安全・安心の確保に資することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	上記について以下の通り実施。 ①渡り鳥に送信機を装着し、人工衛星で追跡すること等により、飛来経路を解明(鳥インフルエンザ侵入ルートの予測) ②病原体をわが国に持ち込む媒体となる可能性のある渡り鳥等のモニタリングを実施し、当該情報を関係省庁や都道府県と共に共有(糞便調査による毒性の把握) ③アジア地域に専門家を派遣し、近隣諸国の鳥インフルエンザに係る情報を収集(発生国における状況の把握) ④野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N1亜型)の感染実験を実施(基礎的情報の収集) ⑤全国の主な渡り鳥の飛来地において渡り鳥等の飛来状況(種、数等)の調査(月3回、概ね8箇月間)を行い、データをとりまとめ環境省のHPIにおいて提供(防鳥ネット設置時期の目安の提供)					
実施状況	①カモ類、ハクチョウ類等に送信機を装着し、160羽以上からデータを収集。 ②糞便調査については、10月～5月にかけて47都道府県52地域を対象にサーベイランスを実施。死亡野鳥調査については隨時サーベイランスを実施。これらの調査の結果、遺伝子検査機関において、糞サンプル2,544検体、死亡野鳥スワップサンプル195検体の検査を実施。 ③韓国に専門家を派遣し、鳥インフルエンザに係る詳細な情報を収集。 ④スズメやヒヨドリ等4種類の野鳥及び哺乳類の実験動物(ウサギとラット)について鳥インフルエンザウイルスの感染実験を行い、感受性の差異や同居感染の有無等について調査を実施。 ⑤16箇所で飛来状況調査を実施(情報提供は環境省調査を含めた39箇所)。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	65	191	177	80	101
	執行額	71	227	188		
	執行率	109%	119%	106%		
	総事業費(執行ベース)	71	227	188		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	適正な方法で契約を行っており、適正な執行がなされるよう執行状況、使途の把握に努めている。具体的には、請負事業者と密に連絡を取りつつ、進捗状況を把握し、管理している。加えて、隨時事業実施に必要なアドバイスを行っている。さらに、必要に応じ職員が現地出張し、事業進捗や内容の把握を行っている。なお、最終的には、成果物の提出により内容確認を行っている。				
	見直しの余地	渡り鳥による高病原性鳥インフルエンザウイルスの国内侵入及びその影響を監視とともに、情報収集や知見の集約を推進することで、国民の安全・安心な生活の確保、鳥インフルエンザの防疫対策等の実施へ寄与するものであり、今後実施体制のさらなる効率化を図りつつ、モニタリング・検査及び各種調査を実施する。				
化予 チ算 監 ム視 の 所効 見率	現状維持 (危機管理として重要な事業であるため、引き続き、確実な成果をあげることが出来るよう、事業内容について定期の見直しを怠らないことが肝要である。)					
補記						



A.東京大学			H.丸善薬品(株)等		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
雑役務費	渡り鳥の飛来経路の解明調査	35	物品購入費	動物用生化学分析装置等購入	2
			物品購入費	その他の支出先はすべて100万円以下である。	2
計		35	計		4
B.(独)国立環境研究所			I.株式会社等		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
雑役務費	高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況検査	60	物品購入費・雑役務費	各支出先はすべて100万円以下である。	6
計		60	計		6
C.(財)自然環境研究センター			J.(有)永澤理化学機器店、小泉薬品(株)等		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
雑役務費	諸外国における鳥インフルエンザ対策実態把握調査	4	物品購入費	死亡野鳥等簡易検査用物品購入	1.3
			物品購入費	インフルエンザ抗原検出検査試薬購入	1.1
			物品購入費・雑役務費	その他の支出先はすべて100万円以下である。	0.6
計		4	計		3.0
D.東京大学			K.(有)松岡商事		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
雑役務費	鳥インフルエンザ伝搬経路解明のための渡り鳥の追跡調査	30	物品購入費	鳥インフルエンザモニタリング及び検査用物品購入	2.8
計		30	計		2.8
E.鳥取大学			L.株式会社等		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
雑役務費	野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス感染実験調査	24	物品購入費・雑役務費	各支出先はすべて100万円以下である。	2.8
計		24	計		2.8
F.地方環境事務所(10箇所:別掲)			M.株式会社等		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
雑役務費等	地域における感染症対策の実施体制強化	25	物品購入費	各支出先はすべて100万円以下である。	1
計		25	計		1
G.(NPO)バードリサーチ			N.株式会社等		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
雑役務費	渡り鳥等の飛来収集・提供	8	物品購入費・雑役務費	各支出先はすべて100万円以下である。	2.4
計		8	計		2.4
O.民間企業等					
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
物品購入費	各支出先はすべて100万円以下である。	0.5	計		0.5
P.総合企画(株)					
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
雑役務費	鳥インフルエンザに係る研修業務	1.7	計		1.7
Q.民間企業等					
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
物品購入費・雑役務費	各支出先はすべて100万円以下である。	2.8	計		2.8

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてプロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

※「複数支出先ブロック」の別紙(各ブロック上位10件)

(単位:百万円)

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	遺伝子組換え生物対策費	事業開始年度	平成16年度	作成責任者		
担当部局庁	自然環境局	担当課室	外来生物対策室	室長 牛場 雅己		
会計区分	一般会計	上位政策	生物多様性保全等推進費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(カルタヘナ法) (第4条、第34条、第35条)</li> <li>・生物の多様性に関する条約のバイオセーフティに関するカルタヘナ議定書 (第11条、第22条、第27条)</li> </ul>	関係する計画、通知等	生物多様性国家戦略2010(H22.3.16閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	カルタヘナ法に基づき、遺伝子組換え生物等の使用等の規制を行うとともに、最新の知見に基づく規制を実施するための情報収集や国民への情報提供を行い、わが国の生物多様性的確保を図る。また、議定書に基づく責任と救済の国際ルール、汎用性のある教育研修モデルの構築に寄与することにより、議定書の的確かつ円滑な実施の確保し、締約国会議のホスト国としての義務を果たす。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>①遺伝子組換え生物の使用承認にあたっての法に基づく学識経験者への意見聴取会合の開催、立入検査の実施、遺伝子組換え生物に関する情報の収集、リスク評価手法の検討、野外での遺伝子組換え生物の生育状況監視、ホームページ(J-BCH)による国民への情報提供等を行う。②議定書に基づく国際会議の開催(平成21年度)、締約国会議を通じた我が国のリスク評価・管理の経験の発信を通じた途上国の能力構築への貢献、締約国会議における新たなルールの確立を受けた国内での制度的対応等の検討(平成22年度)を行う。</p>					
実施状況	<p>①平成21年度は、18回の学識経験者による会合を実施し、20件の遺伝子組換え生物について、新たに一般環境中の使用規程の承認を行った。また、平成15年度より遺伝子組換えナタネの野外での生育状況の監視調査を実施している。使用承認のプロセス、評価資料、調査結果等をホームページに掲載し、随時更新している。</p> <p>②第2回「責任と救済」に関する共同議長フレンズ会合(平成22年2月8~12日)、第3回バイオセーフティに関する教育及び研修についての学術機関等国際会合(平成22年2月15~17日)の開催を支援。前者は約40ヶ国より100名程度、後者は約50名程度が参加。これら会議での検討結果は、平成22年10月に我が国で開催される議定書締約国会議に提出されることとなっている。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
予算額(補正後)		55	50	59	59	30
執行額		46	32	45		
執行率		84%	64%	76%		
総事業費(執行ベース)		46	32	45		
自己点検 支出去先・使途の把握水準・状況	カルタヘナ議定書に関する会議開催費用に関しては、会議開催前の業者との綿密な調整に加え、当該会議へ環境省職員が出席しており、適切な実施状況をであったことを把握している。また、カルタヘナ法に関する調査やその他の請負業務の実施についても、環境省職員が請負先とともに実施方法等を協議しつつ進めており、専門家ヒアリングへの環境省職員出席や成果物・報告書等を通して、成果の確認を行っている。また、日本版バイオセーフティクリアリングハウスの保守事業においては、毎月1回の定例会を実施するとともにホームページの更新状況を把握し、随時最新の情報を掲載していることを確認している。					
自己点検 見直しの余地	本予算は平成21~22年度には、締約国会議の我が国での開催を視野に入れた②「カルタヘナ議定書対策事業費」が加わったことにより増額しているが、この事業については締約国会議が開催される平成22年度で終了予定である。 ①「遺伝子組換え生物対策事業費」については、カルタヘナ法に基づく使用規制に必要な経費であるが、大幅減額しており、新たな遺伝子組換え生物の開発・利用が進む中、限られた予算の中で最大限の成果を出すように工夫しているところである。遺伝子組換え生物の利用が拡大してきている状況を踏まえ、予算規模の拡大も視野に入れて対処する必要があり、今後も効率的、効果的な事業執行に努める。					
化予算監視の所効見率	一部改善 (カルタヘナ議定書対策事業費については、見直しの余地欄にあるとおり、平成22年度で廃止。また継続する業務についても、執行状況を勘案して、予算規模を見直すべき。)					
補記						



費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。用途と費目の双方で実情が分かるように記載)	A. カルタヘナ議定書事務局			E.(財)未来工学研究所		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	第2回「責任と救済」に関する共同議長フレンズ会合会議開催経費	11	雑役務費	平成21年度遺伝子組換え生物等の生物多様性影響防止に係る調査業務	5
	計		11	計		5
	B. 日本コンベンションサービス(株)			F.(株)オーエムシー		
費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。用途と費目の双方で実情が分かるように記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	平成21年度 国際会議出席者招聘支援業務(バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書教育機関会議)	10	雑役務費	平成21年度カルタヘナ法普及広報用パンフレット及びホームページコンテンツ等作成業務	1
	計		10	計		1
	C. (財)自然環境研究センター			G.(株)平和情報センター		
費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。用途と費目の双方で実情が分かるように記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	平成21年度自然環境下におけるナタネ類等の生育状況調査及び遺伝子分析のための種子等のサンプリング業務	4	雑役務費	平成21年度日本版バイオセーフティクリアリングハウスの保守事業	5
	計		4	計		5
	D. (独)国立環境研究所			H.		
費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。用途と費目の双方で実情が分かるように記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	平成21年度除草剤耐性遺伝子の流動に関する調査・研究業務	9			
	計		9	計		0

行政事業レビューシート (環境省)												
予算事業名	特定地域自然林保全整備	事業開始年度	平成4年度	作成責任者								
担当部局	自然環境局	担当課室	自然環境計画課	課長 星野一昭								
会計区分	一般会計	上位政策	生物多様性の保全等の推進に必要な経費									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	世界遺産条約	関係する計 画、通知等	-									
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>「世界遺産条約」では、自国の領土内に存在する顕著な普遍的価値を有する物件を認定し、世界遺産として認められた価値については将来にわたって保全することが国際的な責務とされている。このため、既登録地の「屋久島」、「白神山地」及び「知床」において、モニタリングのための機材や保全のための標識の整備・更新をおこない、適切な保全管理を実施することを目的としている。</p> <p>また、世界遺産地域では、各地域ごとに気候変動の影響の緩和策や適応策をとることが求められており、遺産地域の保全管理の中心的施設である世界遺産センターのグリーン化を図りCO<sub>2</sub>の排出を削減するとともに、地域全体でのCO<sub>2</sub>排出抑制に貢献することを目的とする。</p>											
事業概要 (5行程度以内。別添可)	我が国の世界自然遺産地域である「屋久島」、「白神山地」及び「知床」において、世界自然遺産地域のモニタリングのための機材や保全のための標識の整備・更新をおこなうとともに、世界遺産センターの補修、省エネ改修、さらには公共交通利用促進のための駐車場整備など周辺整備を行う。											
実施状況	<p>平成21年度は、以下の事業を実施した。</p> <p>「屋久島」、「白神山地」及び「知床」の世界自然遺産地域において、環境計測機材、定点撮影カメラ、利用者数の計測装置など、遺産地域のモニタリングのための機材を設置・補修するとともに、保全のための施設である世界遺産センターの保守をおこなった。また利用者に対して保護地域の範囲や遵守事項などについて伝えるための標識類の整備・更新をおこなった。</p> <p>また、知床世界遺産センターに隣接する敷地に公共交通利用促進のための駐車場を整備するとともに、地域住民による緑化を通じた観察フィールドを整備するため、土地の取得の調整を進めるとともに、測量を実施した。屋久島世界遺産センターでは木製サッシをアルミサッシに交換するなど省エネ化を実施するための設計を実施した。</p>											
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求						
	予算額(補正後)	13	13	170	13	13						
	執行額	13	13	68								
	執行率	100.0	100.0	40.0								
	総事業費(執行ベース)	13	13	95								
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	事業については関係者と綿密な連絡を取り、随時必要な調整を行った上で、適正な執行がなされるよう確認に努めている。また、工事の施工状況等については、現地を担当する地方環境事務所等の担当職員が必要な確認を行っている。										
	見直しの余地	世界自然遺産地域は気象条件の厳しい環境にあることから、保全標識やモニタリング機器に、毎年、風雪による破損等が発生している状況である。そのため、定期的な更新整備や継続的な補修が必要であるが、整備の必要な箇所について十分に現況を把握し、緊急性などの観点から十分な確認をしたうえで、効率的な事業執行となるよう努める。										
化予 チ算 ム監 視の 所効 見率	現状維持 (引き続き、限られた予算の中で、効率的な予算の執行となるように努めること。)											
補 記	<input checked="" type="checkbox"/> 予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) <table border="1" style="margin-left: 10px;"> <tr> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>35</td> </tr> </table> <p>平成21年度補正予算による事業分(157百万円)については、効果的な事業となるよう見直しを進めたうえで行った入札による入札残、土地の取得の調整が遅れたことによる残額が発生した。</p>						19年度	20年度	21年度	-	-	35
19年度	20年度	21年度										
-	-	35										

特定地域自然林保全整備

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行つて補足する)  
(単位:百万円)

釧路自然環境事務所  
5百万円

【一般競争】

A. (株)エコニクス  
5百万円

遺産地域のモニタリングのための機材の設置。

東北地方環境事務所  
5百万円

【随意契約】

B. RAB開発(株)  
2百万円

【随意契約】

C. (株)コトブキ  
2百万円

【一般競争】

D. (株)西衡器製作所  
1百万円

【少額随意契約】

(株)西衡器製作所  
0.6百万円

遺産地域のモニタリングのための定点撮影カメラの設置。

九州地方環境事務所  
2百万円

【随意契約】

E. (有)徳永建設  
1百万円

【少額随意隨契】

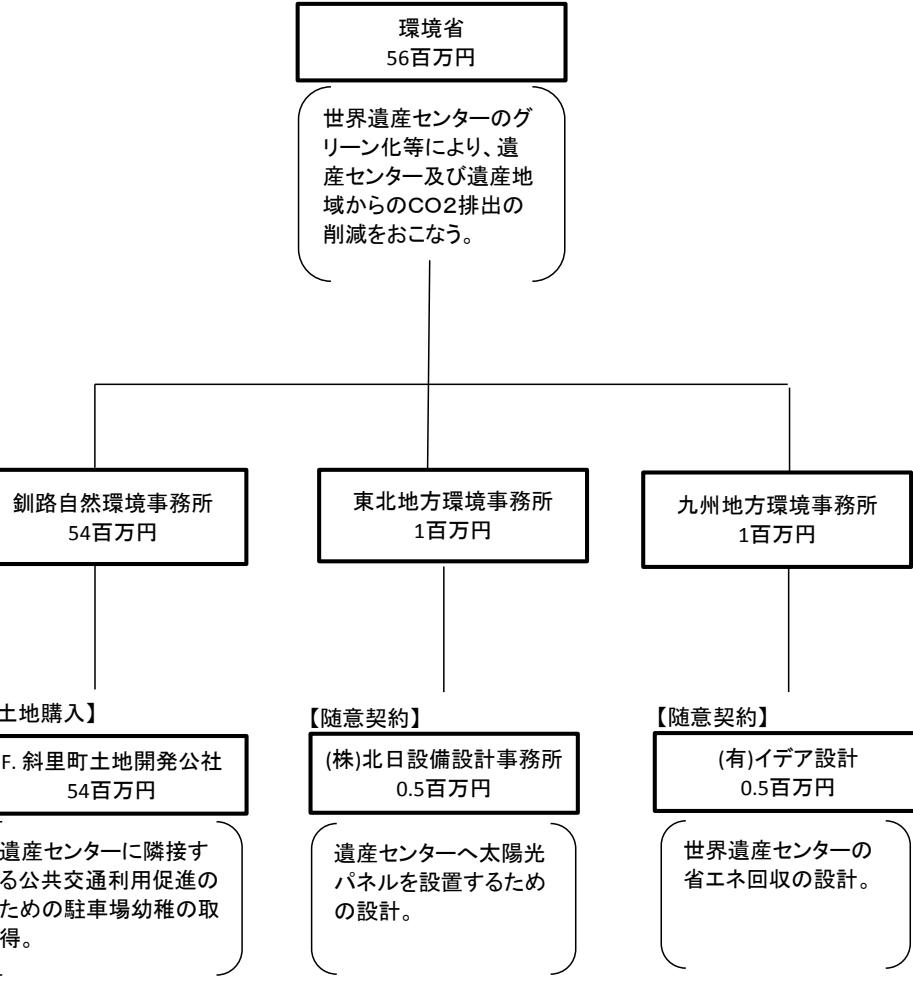
(株)時吉組  
0.9百万円

世界遺産センターの保守。

環境省  
12百万円

世界自然遺産地域において老朽化した標識等など地域の保全のために必要な施設の整備更新をおこなう。

## 世界遺産センターのグリーン化によるCO2排出削減

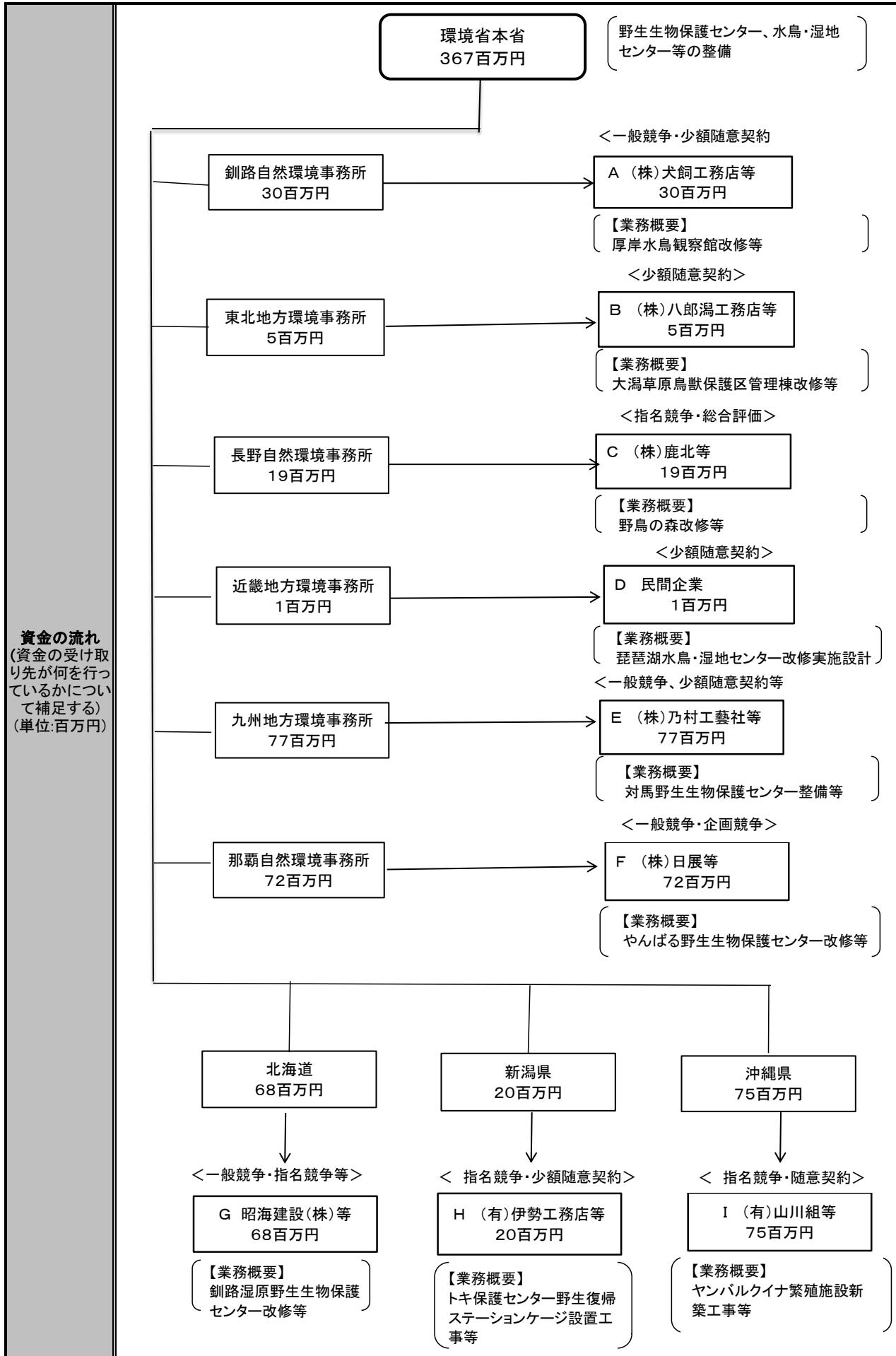


資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行つて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途 〔「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。使途と費目 の双方で実情 が分かるように 記載〕	A. (株)エコニクス			E. (有)徳永建設		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	特定地域自然林保全整備費	5		施設整備費	特定地域自然林保全整備費	1
計		5		計		1
B. RAB開発(株)			F. 斜里町土地開発公社			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
施設整備費	特定地域自然林保全整備費	2	不動産購入費	世界遺産センターのグリーン化整備費	54	
計		2	計		54	
C. (株)コトブキ			G.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
施設整備費	特定地域自然林保全整備費	2				
計		2	計		0	
D. 西衡器製作所			H.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
施設整備費	特定地域自然林保全整備費	1				
計		1	計		0	

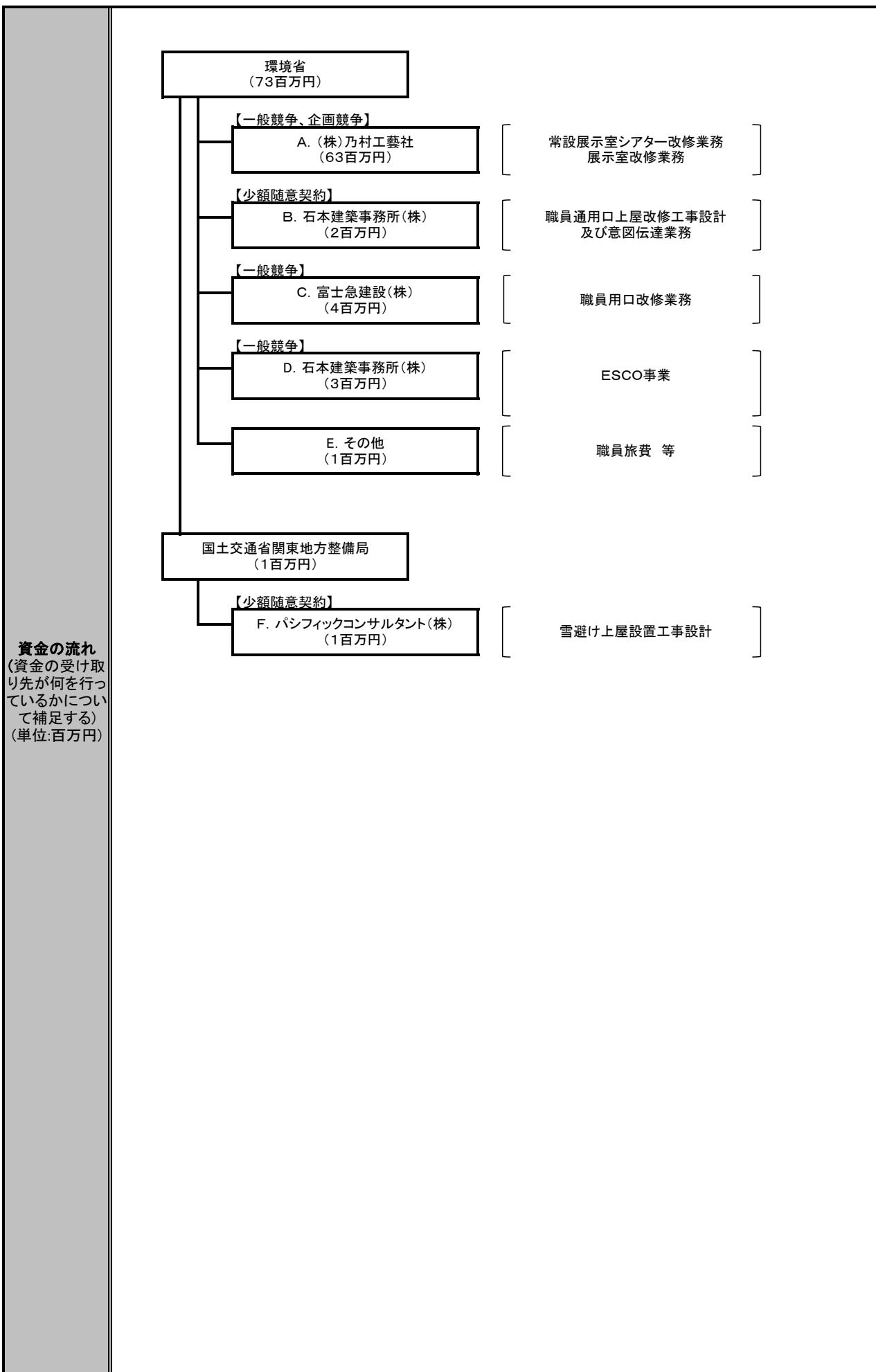
## 行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	野生生物保護管理施設等整備費	事業開始年度	平成20年度	作成責任者								
担当部局庁	自然環境局	担当課室	野生生物課	課長 塚本 瑞天								
会計区分	一般会計	上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	関係する計画、通知等	鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針									
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	希少野生動植物の保護増殖の推進、水鳥の観察等を通じた自然環境学習の推進等を図る。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①国が自ら指定する鳥獣保護区でありラムサール条約登録湿地である「国指定濁沸湖鳥獣保護区」において、その保全を適切に図るとともに水鳥の観察等を通じた自然環境学習等の場としての拠点施設を整備する。 ②野生生物保護センター等の生物多様性保全拠点施設について、安全確保のため老朽化施設の改修を行う。 ③野生生物保護センターの施設の改修、展示施設の更新等、または飼育下繁殖施設等の整備を行う。											
実施状況	①設計から施工まで3年間で実施することとしており、初年度にあたる平成21年度においては、調査・設計を実施。(釧路自然環境事務所の濁沸湖施設整備1件) ②老朽化した外壁、屋根等の改修を実施。(釧路自然環境事務所の釧路湿原野生生物保護センター他8件) ③希少野生動植物の緊急保護、検疫、リハビリ施設等の改修、鳥インフルエンザ対応の施設の改修、展示のリニューアル、飼育下繁殖群作りのための施設建設等を実施。(那覇自然環境事務所やんばる野生生物保護センター他8件)											
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求						
	予算額(補正後)	56	55	334	190	214						
	執行額	56	55	367								
	執行率	100%	100%	110%								
	総事業費(執行ベース)	56	55	367								
支出先・ 使途の把握水準・ 状況	適正な契約方法に基づき執行をおこなっており、定期的に工事等の進捗管理を行い、適正に実施されているかどうかを把握している。 工事等完了後は検査を行い、適正に実施されているか確認を行っている。											
自己点検	見直しの余地	全国の野生生物保護管理施設の中で優先順位を考慮して以下の2施設について整備を行う。 ①濁沸湖施設整備 平成22年度は設計及び建築工事、平成23年度は展示、外構工事等を予定している。 ②ツシマヤマネコ野生順化施設 保護増殖事業については、保護増殖事業計画に基づいて、事業を計画的に行ってきましたが、平成21年度に関係者の意見をとりまとめた実施方針を定め、極めて絶滅のおそれの高い個体群の絶滅回避のため野生順化が必要としてとりまとめたところであり、平成23年度にはそのための野生順化施設の設計を行う必要がある。 ※上記の施設整備にあたっては、契約方式や整備内容の効率化・合理化に努める。										
化予 チ算 監 ム視 の 所効 見率	現状維持 (見直しの余地欄にあるとおり、契約方式や整備内容の効率的な実施に努めること。)											
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) <table border="1"> <tr> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>171</td> <td>214</td> </tr> </table>						19年度	20年度	21年度		171	214
19年度	20年度	21年度										
	171	214										



費目・使途 （「資金の流れ」においてプロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載）	A. (株)犬飼工務店			F. (株)日展		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	厚岸水鳥観察館外壁等改修	5	雑役務費	やんばる野生生物保護センター改修	59
	計		5	計		59
	B. (株)八郎潟工務店			G. 昭海建設(株)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	大潟草原鳥獣保護区外壁改修	2	雑役務費	釧路湿原野生生物保護センター「ライソングケージ改修工事	42
	計		2	計		42
	C. (株)鹿北			H. (有)伊勢工務店		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	軽井沢野鳥の森休憩所改修	18	雑役務費	トキ保護センター野生復帰ステーション屋根等設置工事	12
	計		18	計		12
	D.			I. (有)山川組		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
		支出先は100万円以下である		雑役務費	ヤンバルクイナ飼育下繁殖施設新築工事	49
	計		0	計		49
	E. (株)乃村工藝社			J.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	対馬野生生物保護センター改修工事	71			
	計		71	計		0

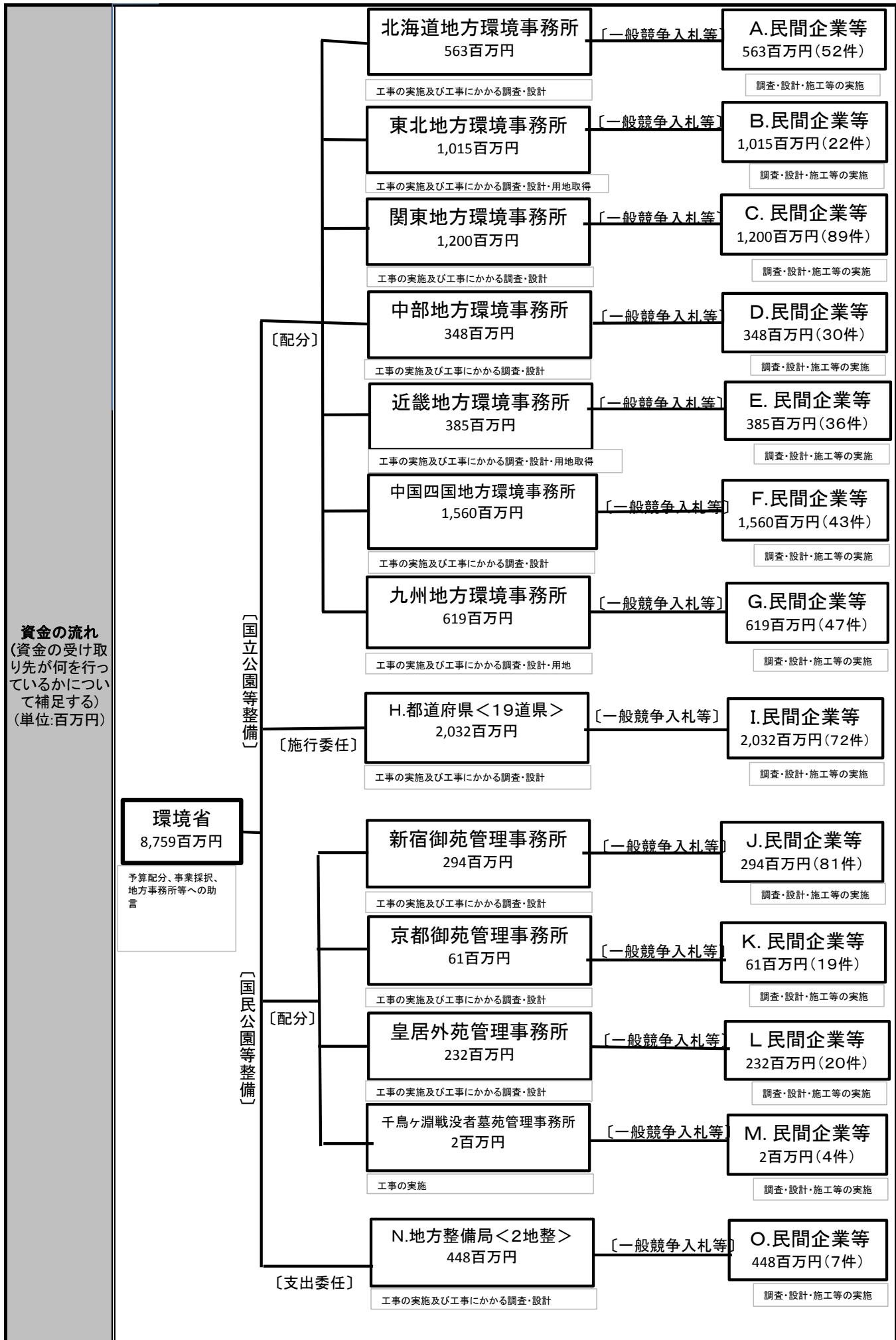
行政事業レビューシート					(環境省)						
予算事業名	生物多様性センター整備費	事業開始年度	平成21年度	作成責任者							
担当部局庁	自然環境局	担当課室	生物多様性センター	センター長 水谷知生							
会計区分	一般会計	上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	生物多様性基本法第22条、第24条 環境省組織規則第21条	関係する計画、通知等	第3次生物多様性国家戦略								
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	①生物多様性センターの除雪作業における安全の確保の観点から雪避け用の上屋を設置する。 ②積雪時における生物多様性センター職員の安全を確保する観点から職員通路の改修を行う。 ③生物多様性センターの老朽化した常設展示施設を更新し、内容の刷新を図る事により情報提供機能を強化する。 ④生物多様性センター施設の二酸化炭素排出量の抑制を目的とした整備を進めるにあたって設備更新計画を策定する。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①車庫前上屋設置工事 除雪作業者にとって安全な方向に雪を落とすように、既存屋根の部分改修を行う。 ②職員通路上屋等改修工事 通用口利用者にとって安全な方向に雪を落とすように、既存上屋を傾斜上屋等に新設する。 ③常設展示施設更新工事 展示施設の機材並びに説明パネルの改修更新を行う。 ④ESCOフィジビリティ・スタディ 実施可能な省エネルギー技術の検討、現状設備の劣化診断、室内環境の実情調査を行う。										
実施状況	①国土交通省に支出委任。設計業務は完了。本工事については平成22年度へ繰越。 ②改修工事を実施し完了した。 ③改修工事を実施し完了した。 ④調査を実施し省エネルギー診断結果等の報告書が提出された。										
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度						
	予算額(補正後)	84	120	47	0						
	執行額	84	60	74							
	執行率	100%	50%	157%							
	総事業費(執行ベース)	84	60	79							
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	本事業についてはそれぞれ請負契約に基づき実施しており、請負業者が事業を履行するにあたっては、環境省及び国土交通省の監督職員の指示に基づき事業を遂行するとともに、調査結果等の成果品により検査職員が適正に履行されたことを確認している。									
	見直しの余地	各請負契約の実施にあたっては、一般競争入札等の価格競争により実施しているものであり、予算の範囲内で充分な成果を上げている。 また、当初の事業目的が計画通り達成されることから平成21年度限りとなっている。									
化予算 チ算 ム監 視の・ 所効 見率	その他 (本事業は、見直しの余地欄にあるとおり、平成21年度限りで廃止。)										
補記	○予算の繰越(当該年度の前年度からの繰越 (単位:百万円)) <table border="1"> <tr> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>60</td> </tr> </table>					19年度	20年度	21年度	0	0	60
19年度	20年度	21年度									
0	0	60									



費目・使途 （「資金の流れ」 においてプロックごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。使途と費目 の双方で実情 が分かるよう に記載）	A. (株)乃村工藝社			E. その他		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	改修工事費	63.0	旅費	工事施行に必要な職員旅費	0.3
				消耗品	工事施行に必要な事務用品 等	0.7
	計		63	計		1
費目・使途 （「資金の流れ」 においてプロックごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。使途と費目 の双方で実情 が分かるよう に記載）	B. 石本建築事務所(株)			F. パシフィックコンサルタント(株)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	設計業務費、伝達業務費 等	2	雑役務費	設計業務費	1
	計		2	計		1
	C. 富士急建築(株)					
費目・使途 （「資金の流れ」 においてプロックごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。使途と費目 の双方で実情 が分かるよう に記載）	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	改修工事費	4			
	計		4	計		
	D. 石本建築事務所(株)					
費目・使途 （「資金の流れ」 においてプロックごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。使途と費目 の双方で実情 が分かるよう に記載）	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	ESCO事業費	3			
	計		3	計		

## 行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	自然公園等事業(うち国立公園等整備費)		事業開始年度	平成6年度	作成責任者																
担当部局庁	自然環境局		担当課室	自然環境整備担当参事官室	自然環境整備担当参事官 大庭 一夫																
会計区分	一般会計		上位政策	5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進																	
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自然公園法第10条第1項 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第28条の2第1項		関係する計画、通知等	生物多様性国家戦略2010(平成22年3月16日閣議決定)																	
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「自然と人間が共生する社会」の実現のため、国立公園等において自然環境の保全や消失・変容した自然生態系の再生を図るとともに、国立公園等の保護上及び利用上重要な事業(登山道、避難小屋、木道、植生復元施設、山岳トイレ等の整備)を実施するもの。																				
事業概要 (5行程度以内。別添可)	わが国を代表する優れた自然の風景地を、自然公園法に基づき国立公園に指定している。国立公園では、優れた自然の風景地の保護とその適正な利用が図られるよう努めることが国の責務となっており、失われた自然環境の再生・修復、利用者による自然環境への影響を軽減するための整備、安全かつ適切な自然とのふれあいに必要な利用施設の整備を重点的に実施している。なお、国立公園の保護又は利用のための施設を整備・管理する公園事業は、自然公園法上、国が執行するとの原則の下、国立公園の保護上及び利用上重要な事業を環境省直轄事業としている。																				
実施状況	国立公園及び国民公園において、登山道、避難小屋、木道、植生復元施設、山岳トイレ、温室等の整備を実施。 ○国立公園等 7,722百万円 ○国民公園等 1,037百万円 計 8,759百万円																				
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度																
	予算額(補正後)	8,147	8,944	11,573	7,342																
	執行額	8,096	6,359	8,759																	
	執行率	99.37%	71.10%	75.68%																	
	総事業費(執行ベース)	8,096	6,359	8,759																	
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	平成21年度予算額には、補正予算として、安全・安心な公園利用を確保する事業(2,440百万円)、天皇陛下御在位20年慶祝関連事業(1,202百万円)、その他(416百万円)、合計4,058百万円が含まれる。 事業の施行にあたっては、監督職員を任命し、現場立会の上、履行状況の確認、工程の管理、製造物品の検査、契約相手方への指示等を行うとともに、竣工時には、契約書、仕様書及び設計書等に基づき完了検査を行い、適切な執行管理を行っている。																			
	見直しの余地	国立公園等の整備については、平成16年度の三位一体改革により都道府県への補助事業が廃止され、原則、国(環境省)が整備を実施するとされたことから、老朽化した都道府県補助事業施設について建て替えを求められるケースが続いていることから、利用者の安全対策等の観点から先送りが難しい事業もあり、国による整備ニーズは全体として増加傾向にある。 国民公園については、新宿御苑の温室整備、皇居のお濠水質改善事業など、経費を要する事業が継続中である。 なお、施設整備に際しては、費用便益分析等の事業評価を実施するとともに、工事コスト縮減等の総合的なコスト構造改善に取り組むことにより、事業の効率性向上に努めている。また、誰もが安全・安心に自然の魅力を享受できるよう、利用者による自然環境への影響を最小限にしつつ、適切な利用を図るため、公園施設のユニバーサルデザイン化、標識等の多言語化について、ガイドラインを作成するなどして、設計段階から配慮している。																			
予算監視の・所効見率化	一部改善 (整備ニーズは増加傾向であるが、執行状況を勘案し、計画的な事業の執行をする等、効率的な事業実施に努めるべき。)																				
補記	<p>○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr> <th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th></tr> <tr> <td>2,484</td><td>1,914</td><td>3,728</td><td>5,949</td></tr> </table> <p>○当該年度の不用額 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr> <th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th></tr> <tr> <td>620</td><td>771</td><td>592</td><td>—</td></tr> </table>					19年度	20年度	21年度	22年度	2,484	1,914	3,728	5,949	19年度	20年度	21年度	22年度	620	771	592	—
19年度	20年度	21年度	22年度																		
2,484	1,914	3,728	5,949																		
19年度	20年度	21年度	22年度																		
620	771	592	—																		



費目・使途 （「資金の流れ」 においてプロックごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。使途と費目 の双方で実情 が分かれるよう に記載）	A.伊藤組土建			E.和歌山市		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	工事費	利尻礼文サロベツ国立公園円山園地案内所新築工事	134	用地補償費	加太地区用地買収業務	145
	計		134	計		145
B.りんかい日産建設(株)東北支店			F.五洋建設(株)中国支店			
費目・使途 （「資金の流れ」 においてプロックごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。使途と費目 の双方で実情 が分かれるよう に記載）	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	工事費	浄土ヶ浜博物展示施設建築工事	338	工事費	大久野島園地北部護岸復旧工事	527
	計		338	計		527
C.三井建設工業(株)			G.いであ(株)沖縄支社			
費目・使途 （「資金の流れ」 においてプロックごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。使途と費目 の双方で実情 が分かれるよう に記載）	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	工事費	野呂川広河原インフォメーションセンター新築工事	238	工事費	石西礁湖サンゴ礁保全総合調査業務	114
	計		238	計		114
D.和仁産業株式会社			H.北海道			
費目・使途 （「資金の流れ」 においてプロックごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。使途と費目 の双方で実情 が分かれるよう に記載）	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	工事費	沢渡園地公衆便所建築工事	91	国立公園等整備費	工事の実施及び工事にかかる調査・設計等	794
	計		91	計		794

費目・用途 （「資金の流れ」 においてプロックごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。用途と費目 の双方で実情 が分かるように 記載）	I.斜里・土橋・三共後藤JV			M.株式会社松栄造園		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	工事費	知床国立公園知床五湖園地高架木道設置工事	226	工事費	墓苑東入口外樹木等環境整備工事	1
	工事費	知床国立公園知床五湖園地展望台設置工事	115			
	計		341	計		1
	J.小原建設			N.関東地方整備局		
費目・用途 （「資金の流れ」 においてプロックごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。用途と費目 の双方で実情 が分かるように 記載）	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	工事費	新宿御苑栽培冷温室整備工事	169	國立公園等整備 費	工事の実施及び工事にかかる調査・設計等	337
	計		169	計		337
	K.株式会社NIPPO関西支店			O.戸田建設(株)		
費目・用途 （「資金の流れ」 においてプロックごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。用途と費目 の双方で実情 が分かるように 記載）	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	工事費	京都御苑苑路改修等工事	18	工事費	新宿御苑大温室新営工事	227
	計		18	計		227
	L.(株)ノエマエンジニアリング					
費目・用途 （「資金の流れ」 においてプロックごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。用途と費目 の双方で実情 が分かるように 記載）	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	工事費	和田倉休憩所太陽光発電設備設置工事	88			
	計		88	計		0

## &lt;各ブロック上位10者&gt;

A.北海道地方環境事務所			D.中部地方環境事務所		
No.	支出先	金額 (百万円)	No.	支出先	金額 (百万円)
1	伊藤組土建(株)	134	1	和仁産業株式会社	92
2	(株)犬飼工務店	54	2	(株)千島工務店	34
3	平井建設工業(株)	49	3	(株)大野建設	31
4	藤建設(株)	48	4	(株)武藤組	20
5	(株)乃村工藝社	37	5	中電産業株式会社	15
6	(株)アトリエアク	26	6	丸山電業株式会社	15
7	近藤林業(株)	23	7	中沢建設(株)	14
8	環境コンサルタント(株)	23	8	株式会社神高	12
9	(株)ライヴ環境計画	20	9	アジア工業合資会社	11
10	(株)地域環境計画北海道支社	17	10	いであ株式会社名古屋支店	11
B.東北地方環境事務所			E.近畿地方環境事務所		
No.	支出先	金額 (百万円)	No.	支出先	金額 (百万円)
1	りんかい日産建設(株)	338	1	和歌山市	145
2	(株)乃村工藝社	168	2	淡路土建株式会社	75
3	小岩井農政株式会社	115	3	株式会社環境総合テクノス	42
4	株式会社クマケー建設	103	4	(株)堀川忠義商店	24
5	鶴岡市	65	5	有限会社セイワ	19
6	三浦設備(株)	50	6	(財)自然環境研究センター	18
7	三陸電業(株)	19	7	株式会社スペースビジョン研究所	13
8	(株)横河建築設計事務所	17	8	株式会社建設技術研究所	7
9	(株)ニュージェック東北支店	16	9	山陰造園土木(株)	6
10	(株)ブレック研究所東北事務所	16	10	カネゲン工業(株)	4
C.関東地方環境事務所			F.中国四国地方環境事務所		
No.	支出先	金額 (百万円)	No.	支出先	金額 (百万円)
1	三井建設工業(株)	238	1	五洋建設(株)中国支店	527
2	中日本航空(株)	214	2	東洋建設株式会社	400
3	(財)自然環境研究センター	144	3	株式会社大林組四国支店	349
4	杉田建設興業(株)	115	4	株式会社三協商建	77
5	(株)星組	93	5	株式会社東京久栄四国営業所	65
6	(社)日本森林技術協会	57	6	株式会社双葉造園	49
7	(株)ブレック研究所	54	7	株式会社西日本科学技術研究所	25
8	加和太建設株式会社	43	8	株式会社関西緑建	15
9	(株)星野建設	41	9	(財)黒潮生物研究財団黒潮生物研究所	14
10	(株)荒井建設	41	10	大海建設工業株式会社	13

## &lt;各ブロック上位10者&gt;

G.九州地方環境事務所			J.新宿御苑管理事務所		
No.	支出先	金額 (百万円)	No.	支出先	金額 (百万円)
1	いであ(株)沖縄支社	114	1	小原建設	169
2	星野建設株式会社	85	2	根本造園	29
3	金秀グリーン株式会社	59	3	アオイ造園	19
4	(株)平尾組	36	4	高橋植木	10
5	西部電気工業(株)	36	5	日立建設設計	9
6	(株)プレック研究所	26	6	アボック社	5
7	(株)乃村工藝社	24	7	建設エンジニアリング	4
8	知念土建株式会社	20	8	昭和造園	4
9	高森町	20	9	建設技術研究所	3
10	有限会社羽生建設	19	10	森工業	3
H.都道府県<施行委任>			K.京都御苑管理事務所		
No.	支出先	金額 (百万円)	No.	支出先	金額 (百万円)
1	北海道	794	1	株式会社NIPPO関西支店	18
2	新潟県	267	2	吉村造園	17
3	奈良県	149	3	株式会社高石造園土木	15
4	栃木県	143	4	(株)地域環境計画 大阪支社	3
5	山形県	135	5	(株)建設技術研究所 大阪本社	2
6	福島県	118	6	(社)京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会	1
7	群馬県	96	7	(株)パスコ 京都支店	1
8	富山県	88	8	(株)環境事業計画研究所	1
9	石川県	71	9	中村建設コンサルタント株式会社	1
10	長崎県	38	10	(株)環境総合テクノス	1
I.民間企業等			L.皇居外苑管理事務所		
No.	支出先	金額 (百万円)	No.	支出先	金額 (百万円)
1	斜里・土橋・三共後藤JV	341	1	(株)ノエマエンジニアリング	88
2	斜里・土橋JV	195	2	(株)日建設設計	50
3	佐々木・葵JV	142	3	奥村組土木興業(株)東京支店	48
4	株式会社 山室組	121	4	(株)建設技術研究所	16
5	株式会社 星組	91	5	小柳建設株式会社	8
6	永井建設株式会社	77	6	東洋エンジニアリング	5
7	株式会社山崎建設	49	7	八千代エンジニヤリング株式会社	4
8	古河産機システム株式会社北関東営業所	47	8	いであ株式会社	3
9	株式会社後藤組	41	9	昭和株式会社	3
10	株式会社林組	40	10	(株)アーバンデザインコンサルタント	2

## &lt;各ブロック上位10者&gt;

## M.千鳥ヶ淵戦没者墓苑管理事務所

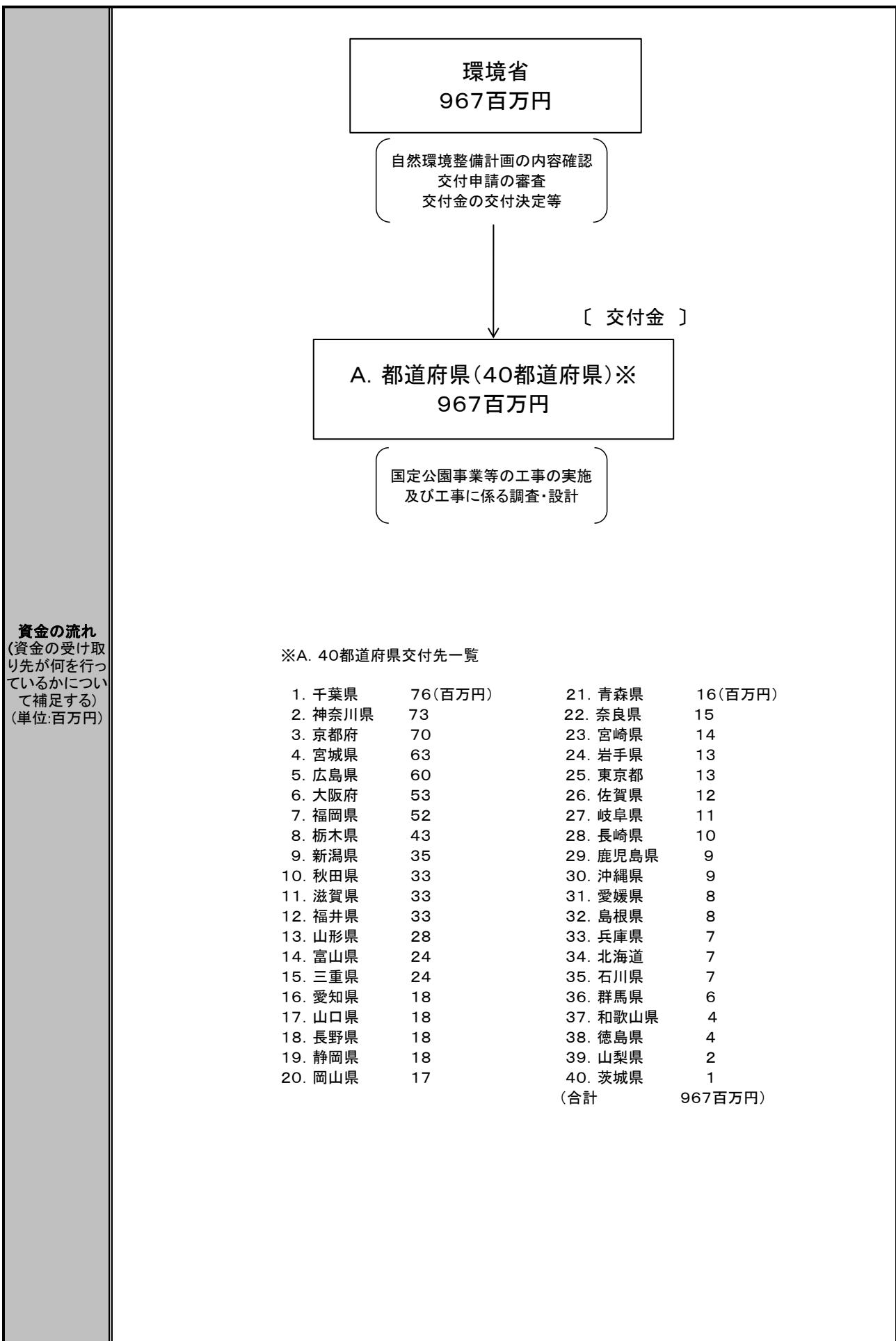
No.	支出先	金額 (百万円)	No.	支出先	金額 (百万円)
1	株式会社松栄造園	1	1	戸田建設(株)	227
2	大林道路株式会社	1	2	(株)古瀬組	89
3	* 残り2件は単位未満のため掲載なし		3	(財)東京都スポーツ文化事業団	59
4			4	レイテック(株)	51
5			5	(株)南山建設	20
6			6	(株)都市環境設計	2
7			7		
8			8		
9			9		
10			10		

## N.地方整備局&lt;支出委任&gt;

No.	支出先	金額 (百万円)	No.	支出先	金額 (百万円)
1	関東地方整備局	337	1		
2	近畿地方整備局	111	2		
3			3		
4			4		
5			5		
6			6		
7			7		
8			8		
9			9		
10			10		

## 行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	自然公園等事業(自然環境整備交付金)	事業開始年度	平成17年度	作成責任者								
担当部局庁	自然環境局	担当課室	自然環境整備担当参事官室	自然環境整備担当参事官 大庭 一夫								
会計区分	一般会計	上位政策	5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	自然公園法第56条	関係する計 画、通知等	生物多様性国家戦略2010(平成22年3月16日閣議決定) 自然環境整備計画作成要領 自然環境整備交付金交付要綱及び同取扱要領									
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「自然と人間が共生する社会」の実現のため、都道府県等が国定公園等において実施する自然環境の保全や再生、自然とのふれあいを求める国民のニーズに対応した安全で快適な公園利用施設(登山道、避難小屋、木道、植生復元施設、山岳トイレ等)の整備を支援するもの。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国立公園に準ずる優れた自然の風景地である国定公園は、自然公園法に基づき、都道府県の申出により環境大臣が指定し、都道府県が公園事業(整備)を実施している。国定公園等における風景地の保護とその適正な利用のため、都道府県が実施する自然環境の保全や再生、自然とのふれあいを求める国民のニーズに対応した安全で快適な公園利用施設等の整備に対して、事業費の45%を限度に都道府県へ交付金を交付している。											
実施状況	平成21年度自然環境整備交付金交付先: 40都道府県 167事業(国定公園等:113事業、長距離自然歩道:40事業、自然再生事業:14事業)											
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度							
	予算額(補正後)	1,437	1,400	1,358	1,200							
	執行額	1,253	1,075	967								
	執行率	87.20%	76.79%	71.21%								
	総事業費(執行ベース)	2,784	2,389	2,149								
自己点検	支出先・ 使途の把握水準・ 状況	当該交付金は、都道府県が作成する自然環境整備計画(計画期間3~5年、総事業費6千万円以上)に位置づけられた国定公園事業、長距離自然歩道整備等を交付対象としている。 交付金事業では、自然環境整備交付金交付要綱に基づき都道府県が交付申請を行い、事業完了時に実績報告を提出することとなっており、契約書等の写し、検査調査の写し、工事費内訳書、完成写真等により事業内容や支出の状況に関して、環境省が確認作業を行っている。										
	見直しの余地	平成16年度の三位一体改革により、国立公園・国定公園・都道府県立自然公園の区分ごとに役割を整理した上で、従来の補助金を廃止し、国定公園に関しては、地方の自主性・裁量性を向上させた交付金制度を創設した。 各都道府県等における事業費の確保が困難な状況が生じており、平成20年度予算から予算額縮減を行っているところであるが、公園利用者の安全対策や自然環境への負荷軽減を図るために、国定公園等の整備事業に関するニーズは高く、交付金による国の支援施策が欠かせない状況であり、今後も引き続き支援に努めていく。										
予算監視の効率化チー	一部改善 (執行状況を勘案し、予算規模を見直すべき。)											
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) (単位:百万円) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> <tr> <td>215</td> <td>116</td> <td>118</td> <td>237</td> </tr> </table>				平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	215	116	118	237
平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度									
215	116	118	237									

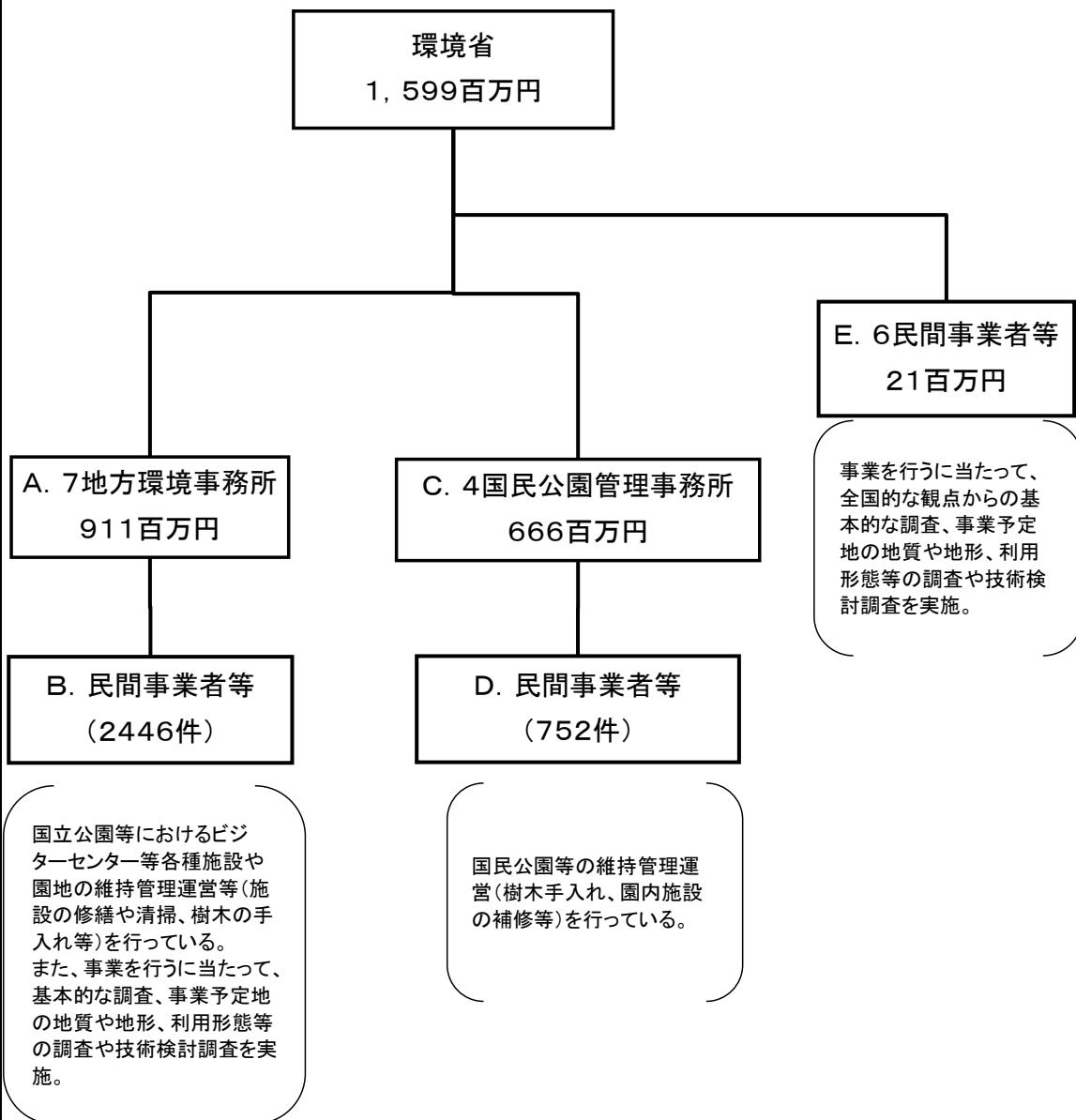




行政事業レビューシート					(環境省)						
予算事業名	自然公園等事業(うち維持管理費及び施行関連経費)	事業開始年度	平成6年度	作成責任者							
担当部局庁	自然環境局	担当課室	自然環境整備担当参事官室 国立公園課	自然環境整備担当参事官 大庭一夫 国立公園課長 上杉哲郎							
会計区分	一般会計	上位政策	5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自然公園法第10条第1項	関係する計画、通知等	生物多様性国家戦略2010(平成22年3月16日閣議決定)								
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国立公園等整備費により整備された各種施設(登山道、木道、博物展示施設、トイレ等)の適正な維持管理等を行うことにより、安全かつ円滑な公園利用の促進を図ることを目的とする。また、全国的な事業導入に向けた基礎調査、国立公園の特殊な立地条件での工事技術・手法の検討等により、直轄事業の円滑な実施を図ること目的とする。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国立公園等維持管理費は、国立公園等、国民公園等において、国が整備した各種施設(国民公園、博物展示施設「ビジターセンター」、休憩舎、公衆トイレ、歩道等)や園地等の所管地の管理水準の向上を図り、安全かつ円滑な公園利用の促進を図るための管理運営(施設の保守・機能維持、安全対策、修繕、樹木の手入れ等)を行うもの。  自然公園等事業調査費は、円滑な事業の推進を図る観点から、全国的な観点からの基本的な調査、事業予定地の地質や地形、利用形態等の調査や技術検討調査を実施するもの。										
実施状況	【平成21年度国立公園等維持管理費執行状況】 ○国立公園等 906,350千円 ○国民公園 666,012千円		【平成21年度自然公園等事業調査費執行状況】 予算額 27,000千円 執行額 26,410千円								
予算の状況 (単位:百万円)	【国立公園等維持管理費及び自然公園等事業調査費】	19年度	20年度	21年度	22年度						
	予算額(補正後)	1,623	1,968	1,679	1,681						
	執行額	1,596	1,781	1,599							
	執行率	98.31%	90.50%	95.24%							
	総事業費(執行ベース)	1,596	1,781	1,599							
支出先・使途の把握水準・状況	【国立公園等維持管理費】 施設等の維持管理業務にあたっては、監督職員が業務履行状況の確認、契約相手方への指示等を行うとともに、契約書及び仕様書に基づき完了検査を行い、適切な執行管理を行っている(支出先の詳細については、裏面「資金の流れ」とおり)。										
自己点検	【自然公園等事業調査費】 事業の施行にあたっては、監督職員が業務履行状況の確認、工程の管理、契約相手方への指示等を行うとともに、契約書、仕様書及び設計書等に基づき完了検査を行い、適切な執行管理を行っている(支出先の詳細については、裏面「資金の流れ」とおり)。										
見直しの余地	【国立公園等維持管理費】 国立公園等の施設の維持管理については、誰もが自然の魅力を享受出来るよう、ビジターセンター等利用拠点となる施設について充実を図るために、施設の保守、修繕等のため継続的に必要となる費用が増加しており、今後も必要な経費である。 旧皇室苑地である国民公園は、昭和22年の閣議決定により、国民公園として国が直接管理を行っているものであり、その維持管理に要する費用として今後も必要な経費である。										
	【自然公園等事業調査費】 施設整備に際しては、費用便益分析等の事業評価を実施しており、事業調査費によって評価基準の検討調査を実施している。また、政策ニーズに対応して公園施設のユニバーサルデザイン化、標識等の多言語化などの検討調査も実施しており、今後も必要な経費である。なお、既に20年度において、必要最低限の事業調査費の精査・見直しの結果、大幅に減額した経緯がある(20年度予算46百万円から21年度予算27百万円に減額)。										
化予算 予算 監視 の・ 所効 見率	一部改善 (事業内容の精査・見直しを行い、必要最低限の支出となるように検討を進めるべき。)										
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) <table border="1"> <tr> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>137</td> </tr> </table>					19年度	20年度	21年度	0	0	137
19年度	20年度	21年度									
0	0	137									

【国立公園等維持管理費及び自然公園等事業調査費】

資金の流れ(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」 においてプロックごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。使途と費目 の双方で実情 が分かるよう に記載）	A. 関東地方環境事務所			E. (社)自然環境共生技術協会		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	維持管理費	国立公園等におけるビジターセンター等各種施設や園地の維持管理運営等	235	雜役務費	自然再生事業の評価に関する検討業務	10
	計		235	計		10
B. (株)オーチュー	B. (株)オーチュー			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	維持管理費	富士山頂トイレ維持管理業務	22			
	計		22	計		0
C. 新宿御苑管理事務所	C. 新宿御苑管理事務所			G.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	維持管理費	国民公園等の維持管理運営	269			
	計		269	計		0
D. (財)国民公園協会	D. (財)国民公園協会			H.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	維持管理費	平成21年度新宿御苑管理運営委託業務	87			
	計		87	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	国際分担金等経費	事業開始年度	平成10年度	作成責任者		
担当部局庁	環境保健部	担当課室	環境安全課	早水 輝好		
会計区分	一般会計	上位政策	化学物質対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-	関係する計画、 通知等	環境基本計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔 に。3行程度以 内)	地球環境保全に関する国際的貢献と連携の確保に資すること。					
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	1. POPs条約拠出金 國際的協力の下でPOPs(残留性有機汚染物質)による環境リスクの削減を図るため、POPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)の諸事項を審議、決議する場であるPOPs条約締約国会議の開催等に係る経費の一部を拠出する。 2. OECD分担金 化学物質による悪影響から人及び環境を保護するとともに、各国の化学物質規制の体制整備・国際協調を進めることを目標とした、OECD(經濟協力開発機構)の環境保健安全プログラムの重要性に鑑み、本プログラムの下で行われている活動に係る分担金の一部支払う。					
実施状況	1. POPs条約拠出金 条約事務局経費のうち、締約国が義務的に負担する金額については締約国会議で決定される。我が国に割り当てられた金額のうち、外務省が5分の3、環境省、経済産業省が各々5分の1ずつを負担しており、国際的なPOPs対策の推進に使用されている。 2. OECD分担金 環境保健安全プログラムの分担金については、平成16年度以降、環境省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省で4分の1ずつを負担しており、OECDにおける化学物質の評価・管理に関するプログラムの推進に使用されている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	28	34	27	27	26
	執行額	27	30	27		
	執行率	96%	88%	100%		
	総事業費(執行ベース)	27	30	27		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	POPs条約事務局及びOECD事務局から、拠出・分担した金額を適切に使用した旨の報告を受けているほか、POPs条約拠出金については締約国会議において、OECD分担金については合同会合(OECD環境保全プログラムの意思決定会合)において拠出・分担金の使途について報告を受けている。				
	見直しの余地	POPs条約拠出金は義務的拠出金であり、条約の締約国としてその支払いは不可欠。今後とも事務局の取組の推進に必要な拠出を行い、国際的なPOPs対策の推進に貢献する。なお、POPs条約等の化学物質等に関する条約については、条約事務局同士の連携の促進に関する国際的な検討がなされており、引き続き一層の運用の効率化の観点から点検を継続していく。 OECDの環境保健安全プログラムで策定された化学物質の評価手法等の基準が事実上世界の標準となっていることにより、各国が独自に手法開発等を行った場合より大幅に費用対効果の高い化学物質管理政策が実現している。このため、OECD分担金についても、今後ともOECD事務局の取組の推進に必要な分担を行い国際的な化学物質対策の推進に貢献するとともに、得られた結果を国内施策に反映させる。なお、プログラムの内容については、上記合同会合において定期的に見直しが行われており、その機会を活用し、効率化の観点から点検を行う。				
化予 チ算 監 ム視 の・ 所効 見率	現状維持 (国際条約分担金に関する経費のため、現状維持を認めるが、費用対効果を勘案し執行すること。)					
補記						

環境省  
27百万円

POPs条約拠出金  
OECD分担金

【支払】

A.POPs条約拠出金  
18百万円

POPs条約拠出金  
POPs条約締約国会議開催等  
に係る経費として拠出

【支払】

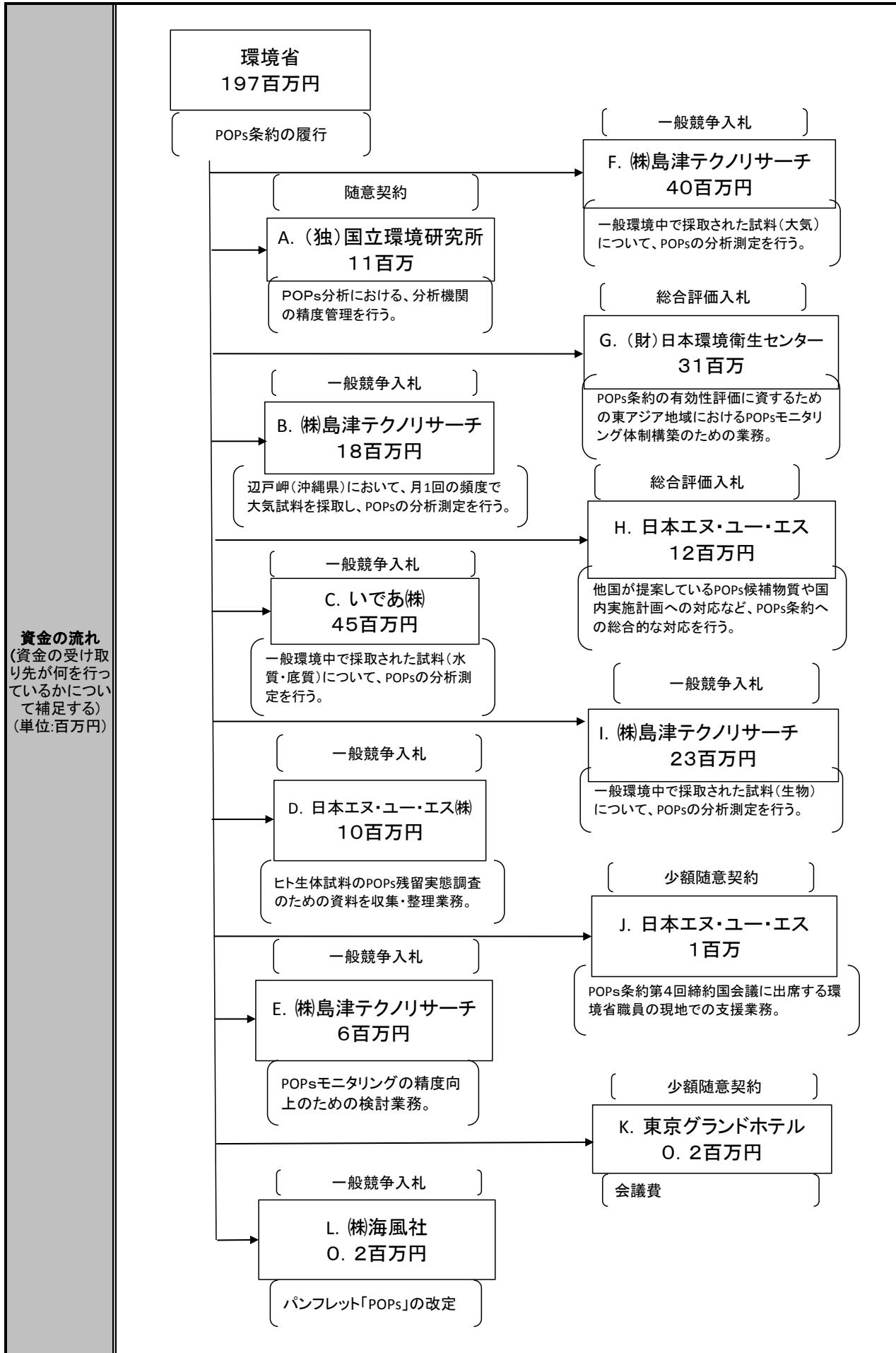
B.OECD分担金  
9百万円

OECD分担金  
環境保健安全プログラムの下で行  
われる活動に要する経費の分担

資金の流れ  
(資金の受け取り  
先が何を行ってい  
るかについて補  
足する)  
(単位:百万円)



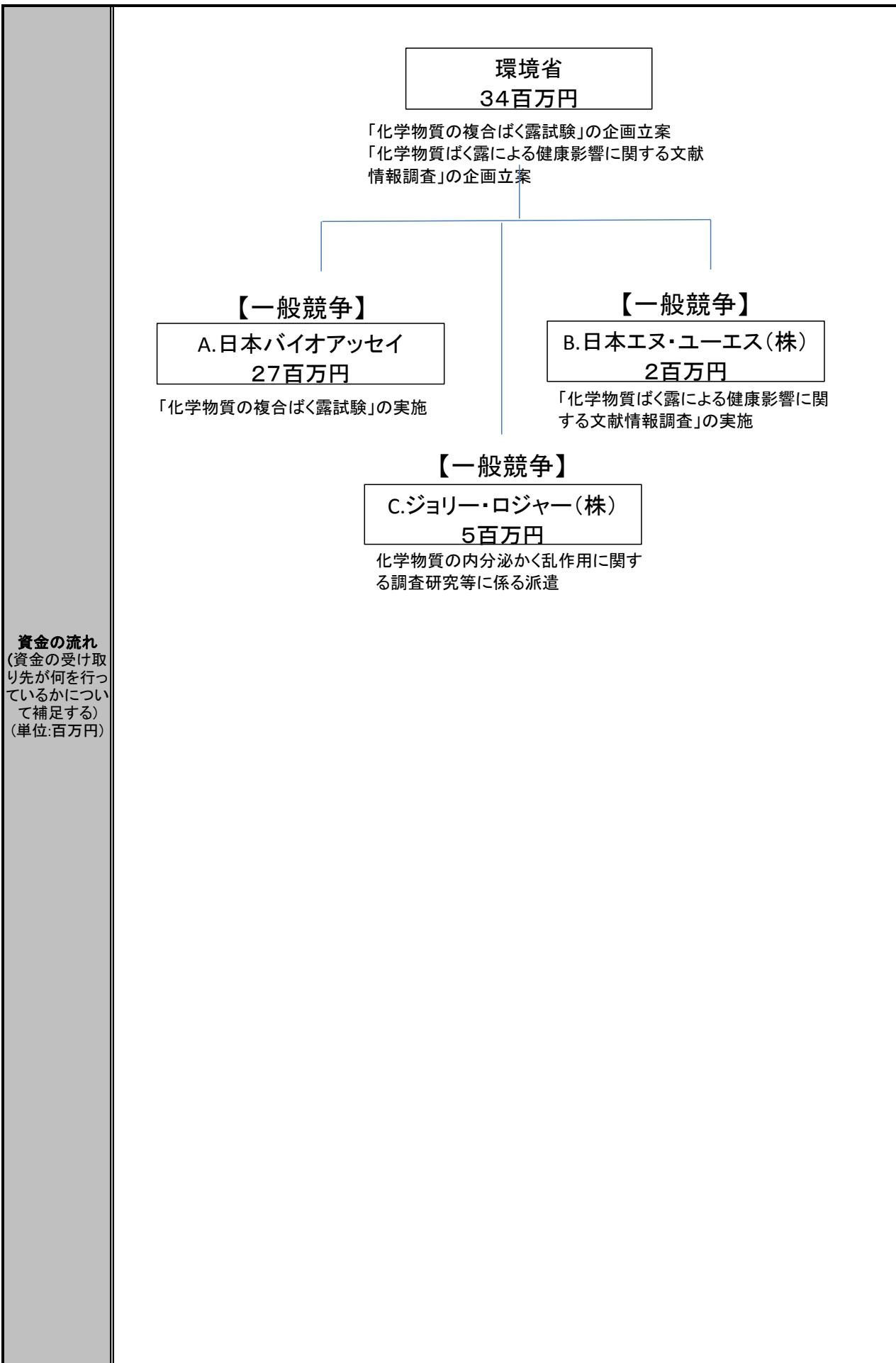
行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	POPs(残留性有機汚染物質)条約対応関係事業	事業開始年度	平成13年度	作成責任者		
担当部局庁	環境保健部	担当課室	環境安全課	早水 輝好		
会計区分	一般会計	上位政策	化学物質対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	難分解性、高蓄積性等の性質を持つPCB、DDT等の残留性有機汚染物質(POPs)による地球規模の汚染を防止し、POPsによる環境リスクの低減を図るために制定された「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約(POPs条約)」を遵守するべく、取組を進める。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	POPs条約対象物質における我が国の汚染実態を経年的に把握するため、日本各地の多媒体(水質、底質、大気、生物)を対象に調査を実施している。 また、各国からPOPs条約への新規対象物質の候補として提案された物質について、詳細な情報収集に基づいて条約の対象とすることの妥当性を検討する。 さらに、我が国への主なPOPs流入経路と考えられている東アジア地域におけるモニタリングの実施及びモニタリング技術の向上や協力体制構築を目的とするワークショップを開催している。					
実施状況	<p>平成21年度モニタリング調査: 水質41地点41検体、底質65地点195検体、生物27地点131検体、大気38地点76検体の調査を実施。</p> <p>条約の対象物質の新規追加: 条約の対象物質の新規追加に関して、国内の専門家の知見を得つつ、当該物質を条約に追加することの妥当性について検討するとともに、締約国会議やPOPs検討委員会等の関連する国際会議に参加した。</p> <p>平成21年度ワークショップ: 東アジアの10ヶ国を招聘。各國のPOPsによる汚染実態、モニタリング実施計画、モニタリング技術の改善などについて意見・情報交換を行った。</p> <p>平成21年度東アジアPOPsモニタリング: マレーシアにおいて実施。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	220	233	196	220	203
	執行額	162	228	197		
	執行率	74%	98%	101%		
	総事業費(執行ベース)	162	228	197		
支出先・ 使途の把握水準・ 状況	分析業務については、精度管理を担当する国立環境研究所とともに、請負業者の分析施設に立入して、POPsの分析体制が整っているか、また適切に分析業務が実施されているか確認するとともに適宜助言を行っている。 ワークショップ開催に当たっては、請負業者、ワークショップ議長と打合せを行い、議題の設定等に深く関与している。					
自己点検	見直しの余地	<p>○POPs条約は、締約国に対し環境モニタリング等によって得られたデータに基づく有効性評価を義務付けている。このために、国内のモニタリング調査等を実施し、POPsの汚染実態を把握することが必要不可欠である。</p> <p>○平成21年5月に開催された第4回POPs条約締約国会議において、新たにPOPs条約対象物質が追加されることになったため調査体系等の見直しを行い、平成21年度末にその方針を取りまとめた。 この方針に基づき調査頻度等の見直しを行ったことにより、平成22年度の予算の増加を抑え、より効率的かつ効果的な調査としたところであり、今後とも効率的な予算執行を検討する。</p> <p>○POPs候補物質は、POPs検討委員会等において条約対象物質とするかどうかについて、各締約国の事情等を考慮しつつ、科学的な知見に基づいて議論される。したがって、収集した情報に基づいて専門家等の知見を得ながら国内での十分な議論をふまえた上でPOPs検討委員会等に対応することが必要不可欠である。</p> <p>○東アジアPOPsモニタリングについては、各國に技術移転して順次自前で測定してもらうようにしている。今般、条約対象物質が増加したが、従来の枠組みの中で測定するよう、効率化を図っている。</p>				
化予 チ算 監 ム の・ 所効 見 率	<p>一部改善 (長期に渡り継続して実施していることから、事業内容を精査すること等により、予算額を節減すべき。)</p>					
補記						



<b>費目・使途</b> 〔「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載〕	A.(独)国立環境研究所			E.(株)島津テクノリサーチ		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	POPsモニタリング検討調査	11	雑役務費	POPsモニタリング技術評価(大気系)	6
	計		11	計		6
B.(株)島津テクノリサーチ			F.(株)島津テクノリサーチ			
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	POPs残留状況の高頻度監視	18	雑役務費	POPs残留状況の監視事業(大気)	40
	計		18	計		40
C.いであ(株)			G.(財)日本環境衛生センター			
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	POPs残留状況の監視事業(水質・底質)	45	雑役務費	東アジアPOPsモニタリング調査	31
	計		45	計		31
D.日本エヌ・ユー・エス(株)			H.日本エヌ・ユー・エス(株)			
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	人生体等に係るPOPs資料解析調査	10	雑役務費	POPs条約対応総合対策検討	12
	計		10	計		12

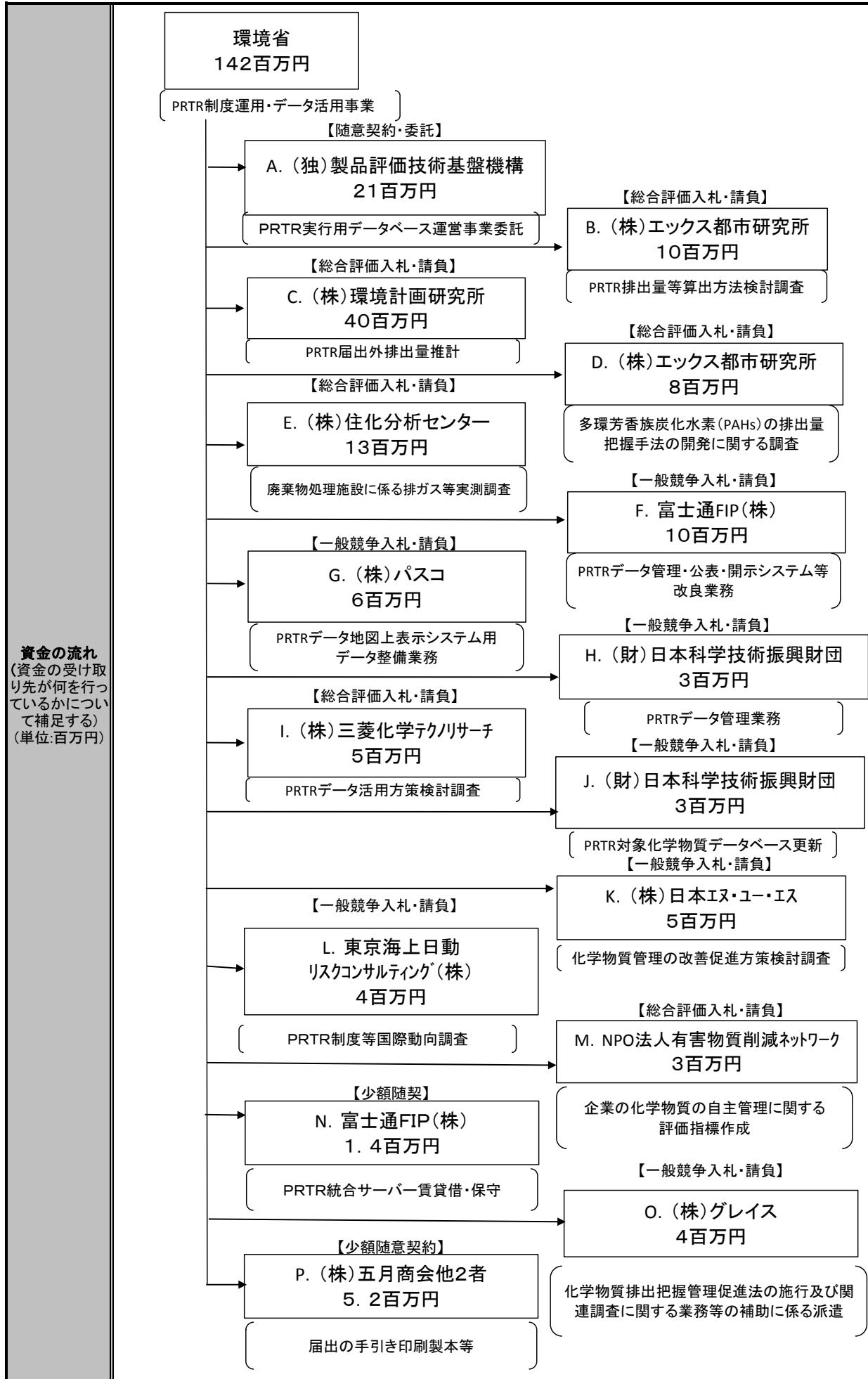
費目・使途 〔資金の流れ〕 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。使途と費目 の双方で実情 が分かるよう に記載)	I.(株)島津テクノリサーチ			M.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	POPs残留状況の監視事業(生 物)	23			
	計		23	計		0
J.日本エヌ・ユー・エス(株)	J.日本エヌ・ユー・エス(株)			N.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	POPs条約第4回締約国会議等国 際対応	1			
	計		1	計		0
K.東京グランドホテル	K.東京グランドホテル			O.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	会議費	0.2			
	計		0.2	計		0
L.(株)海風社	L.(株)海風社			P.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	パンフレット改定	0.2			
	計		0.2	計		0

行政事業レビューシート (環境省)							
予算事業名	化学物質複合影響評価等調査費	事業開始年度	平成8年度	作成責任者			
担当部局庁	環境保健部	担当課室	環境安全課	早水 輝好			
会計区分	一般会計	上位政策	化学物質対策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>1. 複数媒体・複合影響に関する評価、検討 これまで、単独の化学物質について、ばく露した場合の健康影響についての研究が行われることが多かったが、複数の種類の化学物質に同時にばく露した場合の影響については、まだ知見が少ないため、化学物質の複合影響について検討・評価を行う。</p> <p>2. 環境中微量化学物質によるアレルギー等の複合影響評価事業 一部の環境化学物質について、アレルギー性喘息等を誘発・増悪させる可能性について専門家から指摘されているものの、不明な点も多く、これらの実態やメカニズム等の調査・研究を進める</p>						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>1. 複数媒体・複合影響に関する評価、検討 マウスに対し、単独での作用について既に明らかになっている複数の化学物質を投与し、その毒性を単一での投与と比較することにより、複合ばく露の影響の大きさや質的変化を検証する。</p> <p>2. 環境中微量化学物質によるアレルギー等の複合影響評価事業 環境中の微量な化学物質による健康影響について、国内外の文献及び諸外国や諸機関の報告書等の基礎調査を行い、情報の収集、取りまとめを行う。</p>						
実施状況	<p>1. 複数媒体・複合影響に関する評価、検討 平成19年度までは、各地域の河川水等を用いて、物質毎ではなく総体としての発がん性等についての基礎的調査を実施してきた。平成20年以降は、マウスに対するばく露実験を行い、生理学的、病理学的、トキシコゲノミクス的等の観点からデータの収集を行っている。</p> <p>2. 環境中微量化学物質によるアレルギー等の複合影響評価事業 化学物質ばく露によるアレルギー疾患やいわゆる化学物質過敏症等についての文献情報の調査を実施している。</p>						
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求	
予算額(補正後)		50	34	29	21	21	
執行額		44	33	34			
執行率		88%	97%	117%			
総事業費(執行ベース)		44	33	34			
支出先・使途の把握水準・状況	それぞれの事業において、調査研究の計画を策定する段階から担当官が積極的に関わり、調査研究の内容・精度や進捗状況について把握しながら進めている。						
自己点検	見直しの余地	<p>化学物質の単体での影響については、ある程度科学的知見は集まり、リスク評価等も進められてきているところであるが、複合影響についての知見は、国際的にも非常に少ない。一方で、一部の化学物質の組み合わせでは、単体での作用とは異なる相互作用を示す場合あることは指摘されており、この課題についての知見を深めることは、国の環境行政によるリスク管理の必要性を判断するため重要である。</p> <p>特に、アレルギー等については、近年その症状を訴える人が増加し、化学物質との関連も指摘されており、その実態把握や機序等の解明に向けて当該事業を実施することは非常に重要である。</p> <p>なお、いずれの事業においても、有識者の知見を聴取し活用するともに、業者選定に当たっては、一般競争入札を実施するなど、効果的・効率的な事業の執行に努めており、22年度予算については業務内容を見直し、予算の縮減を図ったところ。</p>					
化予チ監ム所効見率	<p>一部改善</p> <p>(行政需要が大きい事業に注力する等しつつ、効率的かつ適正な事業実施に努めるべき。)</p>						
補記							



費目・用途 〔資金の流れ〕 においてプロックごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。使途と費目 の双方で実情 が分かるように 記載)	A.日本バイオアッセイ			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	「化学物質の複合ばく露試験」の実施	27			
	計		27	計		0
B.日本エヌ・ユー・エス(株)			F.			
費目・用途 〔資金の流れ〕 においてプロックごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。使途と費目 の双方で実情 が分かるように 記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	「化学物質ばく露による健康影響に関する文献情報調査」の実施	2			
	計		2	計		0
C.ジョリー・ロジャー(株)			G.			
費目・用途 〔資金の流れ〕 においてプロックごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。使途と費目 の双方で実情 が分かるように 記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	化学物質の内分泌かく乱作用に関する調査研究等に係る派遣	5			
	計		5	計		0
D.			H.			
費目・用途 〔資金の流れ〕 においてプロックごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。使途と費目 の双方で実情 が分かるように 記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	PRTR制度運用・データ活用事業	事業開始年度	平成11年度	作成責任者		
担当部局庁	環境保健部	担当課室	環境安全課	早水 輝好		
会計区分	一般会計	上位政策	化学物質対策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第5条、第8条、第9条等	関係する計画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	化学物質排出把握管理促進法(化管法)に基づき、事業者が有害なおそれのある化学物質の環境中への排出量や事業所外への移動量(PRTRデータ)を把握し、その量を国に届け出ることや、事業者から届け出られる量以外に環境に排出されていると見込まれる排出量を国が推計すること、及びこれらを公表すること等を通じて、事業者が化学物質の自主的な管理の改善を進め、環境の保全上の支障を未然に防止する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	化管法に基づく化学物質排出移動量届出制度(PRTR制度)を適切に運用するため、事業者が同法に基づいてPRTRデータを把握・届出することを支援するマニュアル等や、届け出られたデータの集計・公表を行うシステムの整備・改良等を行う。また、同法の対象となる化学物質の見直しに向けた科学的知見の収集や、同法に基づき国が実施する非点源排出源(家庭、自動車等)からの環境中への排出量の推計・公表、化学物質の排出削減に係る事業者の取組事例の収集・公表などを行う。					
実施状況	化管法に基づいて事業者から届け出られたPRTRデータ(平成20年度の排出量等)の集計や、非点源排出源(家庭、自動車等)からの環境中への排出量を同法に基づき国が推計を行い、それらの結果を平成22年2月に公表した。また、化管法対象物質の見直し等を内容とする平成20年11月の同法施行令の改正に対応するため、法に基づき排出量等の把握を行う事業者を支援するPRTR排出量等算出マニュアルやPRTR排出量等算出システムの改善を行った。その他、国が実施する廃棄物処理施設からの排出量の推計の手法開発、PRTRデータの公表に併せて、化学物質の排出削減に係る事業者の代表的な取組事例の紹介等を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
支出先・使途の把握水準・状況	予算額(補正後)	200	212	204	186	161
	執行額	172	161	142		
	執行率	86%	76%	69%		
	総事業費(執行ベース)	172	161	141		
自己点検	見直しの余地	各種事業を執行するにあたっては、事業実施計画の立案段階から請負者と綿密に打ち合わせを行うとともに、実行段階においても、電子メールや電話を用いた報告や相談を受けるなどして、連絡をとりつつ執行している。また、学識経験者からなる検討会を設置する場合には、環境省職員が出席し、適正な検討がなされていることを確認している。このように、様々な手段を通じて、化管法に基づくPRTR制度の適切な運用やPRTRデータの活用に資する内容となっていることを確認している。  化管法は、事業者自らが未規制の化学物質の環境中への排出量等の把握を行い、それを国民に公表することにより、自主的かつ迅速に有害なおそれのある化学物質の排出量等の削減を促す仕組みであり、環境汚染の未然防止の観点から極めて有効な手段である。今後PRTR制度により得られたデータを一層有効に活用し、化学物質の環境リスクの低減を図る必要がある。  化管法については、排出量の把握をより効果的に行うため、平成19年度以降、対象物質、対象業種、届出内容等の見直しを順次行ってきたところであり、本事業は、これらの見直しに対応して、適切に運用するために必要な拡充を行う一方で、運用の定常化に伴い不要となった事業を整理・削減するなど、平成23年度事業の検討に当たって必要な見直しを行っている。  なお、各種事業を推進するにあたっては、有識者の知見を聴取し活用するとともに、業者選定に当たっては、原則として競争入札を実施し、事業の効果的・効率的な執行に努めている。				
化予チ算監視の・所効見率	一部改善  (長期に渡り継続して実施していることから、事業内容を精査すること等により、予算額を節減すべき。)					
補記						



	A.(独)製品評価技術基盤機構			E.(株)住化分析センター		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料及び損料	電算機借料(運用管理費を含む)	12.5		雑役務費	廃棄物処理施設に係る排ガス等実測調査	13
通信費	SE・情報システム機器新規導入に伴うデータ移植費	4.6				
雑役務費	SE・セキュリティ診断費	0.4				
消耗品費	消耗品(環境省負担分)	0.2				
一般管理費	一般管理費	2.7				
消費税	消費税	1.0				
計		21.4		計		13
B.(株)エックス都市研究所			F.富士通FIP(株)			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
雑役務費	PTR排出量等算出方法検討調査	10	雑役務費	PTRデータ管理・公表・開示システム等改良業務	10	
計		10	計		10	
C.(株)環境計画研究所			G.(株)パスコ			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
雑役務費	PRTR届出外排出量推計	40	雑役務費	PRTRデータ地図上表示システム用データ整備業務	6	
計		40	計		6	
D.(株)エックス都市研究所			H.(財)日本科学技術振興財団			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
雑役務費	多環芳香族炭化水素(PAHs)の排出量把握手法の開発に関する調査	8	雑役務費	PRTRデータ管理業務	3	
計		8	計		3	

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてプロジェクトごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

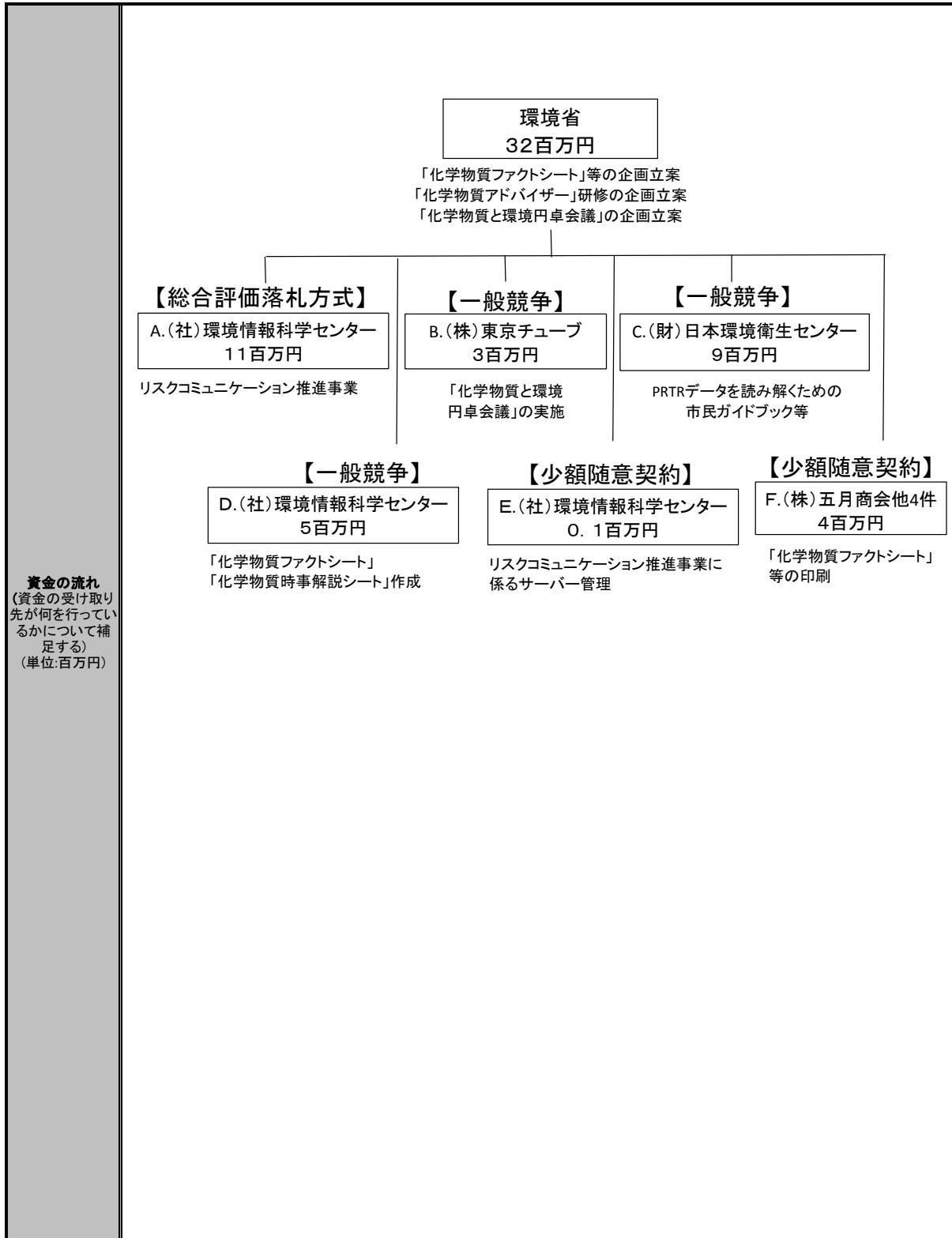
費目・使途 （「資金の流れ」においてプロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載）	I.(株)三菱化学テクノリサーチ			M.NPO法人有害物質削減ネットワーク		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	PRTRデータ活用方策検討調査	5	雑役務費	企業の化学物質の自主管理に関する評価指標作成	3
	計		5	計		3
	J.(財)日本科学技術振興財団			N.富士通FIP(株)		
費目・使途 （「資金の流れ」においてプロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載）	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	PRTR対象化学物質データベース更新	3	雑役務費	PRTR統合サーバー賃貸借・保守	1.4
	計		3	計		1.4
	K.日本エヌ・ユー・エス(株)			O.(株)グレイス		
費目・使途 （「資金の流れ」においてプロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載）	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	化学物質管理の改善促進方策検討調査	5	雑役務費	化学物質排出把握管理促進法の施行及び関連調査に関する業務等の補助に係る派遣	4
	計		5	計		4
	L.東京海上日動リスクコンサルティング(株)			P.(株)五月商会		
費目・使途 （「資金の流れ」においてプロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載）	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	PRTR制度等国際動向調査	4	雑役務費	PRTR排出量等算出マニュアル印刷	2
	計		4	計		2

Q. 少額随意契約 (円)

	交付先名	交付金額	交付元名
1	(株)五月商会	3,652,194	環境省
2	(株)コームラ	1,139,880	環境省
3	朝日梱包(株)	457,603	環境省
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

## 行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	化学物質環境安全社会推進費		事業開始年度	平成14年度	作成責任者	
担当部局庁	環境保健部		担当課室	環境安全課	早水 輝好	
会計区分	一般会計		上位政策	化学物質対策の推進		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第17条第4項、第5項		関係する計画、通知等	環境基本計画		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)  <b>事業概要</b> (5行程度以内。 別添可)	国民の化学物質に対する不安の解消に向けて化学物質対策をより身近にするとともに、市民、産業及び行政等の社会全体による化学物質の環境リスク削減の取組を進めること。  1. 情報の整備 専門的に分かりにくい化学物質の情報を分かりやすく簡潔にした「化学物質ファクトシート」や化学物質に関する国民向けパンフレット等の作成とその普及を図る。 2. 対話の推進 身近な化学物質に関する疑問に対して住民や事業者にアドバイス等を行う「化学物質アドバイザー」の育成とその活用(様々な場への派遣等)を図る。 3. 場の提供 環境リスク低減に関する情報の共有と相互理解を深め、化学物質の環境安全性に関する対策の今後のあり方について検討を行うため、市民、産業、行政等からなる「化学物質と環境円卓会議」を開催する。					
実施状況	<p>1. 情報の整備 「化学物質ファクトシート」については、既に掲載していた303物質についての情報を最新の情報に更新するとともに、新たに40物質についての情報の追加等を行った。 また、身の回りの化学物質について子どもにも理解できるように解説した「かんたん化学物質ガイド」等の普及を行うとともに、化学物質の環境での実態を調査する化学物質エコ調査の結果等について分かりやすく説明した「エコ調査パンフレット」を作成した。</p> <p>2. 対話の推進 平成20年度に化学物質アドバイザーを増員したことを受け、その能力の維持・向上を図るため、化学物質アドバイザーに対する研修を行い、アドバイザーとしての質を確保した。また、化学物質アドバイザーの派遣を引き続き実施し(平成21年度:41回派遣)、リスクコミュニケーションの推進を図った。</p> <p>3. 場の提供 「化学物質と環境円卓会議」を毎年度、市民、事業者、行政の関心の高い事項を選定し、定期的に開催しており、平成21年度は、東京都と大阪府において「身近な化学物質について」とび「今後のリスクコミュニケーションのあり方」をテーマとして合計2回開催した。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	
	予算額(補正後)	66	72	73	50	0
	執行額	40	41	32		
	執行率	61%	57%	44%		
	総事業費(執行ベース)	40	41	32		
支出先・使途の把握水準・状況	<p>「化学物質ファクトシート」等の作成に際しては、より国民にとって分かりやすく、有効な情報提供の手段となるよう、その企画・作成作業に深く関与している。また、化学物質アドバイザーに対する研修等にも立ち会い、研修が適切に実施されているかどうかを確認している。さらに、「化学物質と環境円卓会議」については、テーマの設定や会議での話題提供を行う等、企画・運営作業に深く関与している。これらにより、予算が事業目的に適切に使われていることを確認しつつ、事業を進めてきた。</p>					
自己点検  見直しの余地	<p>1. 情報の整備に関しては、「化学物質ファクトシート」や各種のパンフレット等の作成・普及を行っており、環境リスク等の化学物質に関する正確で分かりやすい情報源として活用されている。特に、「化学物質ファクトシート」については、人の健康や生態系に影響を及ぼすおそれのある化学物質(PRTR対象物質)ごとに、国内外の文献情報から、その毒性や環境中への排出量等の情報をコンパクトにまとめており、国民が化学物質についての理解を深めるための重要な情報源として、企業、大学、NGO等から毎年配付依頼が多く寄せられている。PRTR対象物質の追加等も踏まえ、引き続き内容の追加・更新を行っていく必要があるが、物質選定時の情報収集結果も活用するなど効率的な事業実施を検討。</p> <p>2. 対話の推進に関しては、平成15年度から平成21年度までに「化学物質アドバイザー(現在、44名が登録)」を計326回派遣しており、派遣の依頼者から高い評価を得ている。リスクコミュニケーション推進のため、引き続きアドバイザーの人材育成等を行い質の高い情報提供を行う必要がある。</p> <p>3. 場の提供に関しては、平成13年度以降「化学物質と環境円卓会議」を計25回開催しており、市民、事業者、行政の間の情報共有は一定程度進んだと考えられる。国民が安心して暮らせる社会を構築するためには、単なる相互の情報共有にどまらず、各主体が相互に信頼しながら、リスク低減のための行動を協力して実践することが求められており、従来の取組を市民参加型の政策形成の推進につなげるものとして見直すことを検討。</p>					
化予 チ 子 予 監 ム 視 の 所 効 見 率	廃止  (事業を一旦廃止したうえで、類似の事業と統合を図るべき。)					
補記						





## D.印刷

(円)

	交付先名	交付金額	交付元名
1	(株)五月商会	2,478,000	環境省
2	(株)コームラ	950,344	環境省
3	朝日梱包(株)	327,157	環境省
4	(株)新性社	178,500	環境省
5	(株)三州社	158,823	環境省
6			
7			
8			
9			
10			

行政事業レビューシート					(環境省)	
予算事業名	ダイオキシン類総合調査費	事業開始年度	平成10年度~	作成責任者		
担当部局庁	環境保健部	担当課室	環境リスク評価室	塚本直也		
会計区分	一般会計	上位政策	化学物質対策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	ダイオキシン類対策特別措置法第6条、第39条	関係する計画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法律に基づく基準値として、ダイオキシン類の耐容1日摂取量を定めている。本調査は、各種モニタリング調査の結果を総合して国民が1日に摂取しているダイオキシン類の量を推計するとともに、血液中のダイオキシン類濃度を実際に測定することにより、国民の健康を守るために必要な基準値がきちんと確保されているか、評価することを目的としている。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①ダイオキシン類の1日摂取量調査: - 食品や大気、水、土壤などの環境を経由して国民が1日に摂取しているダイオキシン類の量を、各種モニタリング調査のデータを収集・解析することにより、推計している。 ②血液中のダイオキシン類濃度調査: - 毎年150~250名の血液中のダイオキシン類を測定している。(平成14~21年度までに39道府県で調査を実施。未実施は8都県であり、平成22年度は5都県で実施予定) ③ダイオキシン類に関する国際動向調査: - 主要な国際学会に参加するほか、文献調査によりダイオキシン類に関する最新の国際動向を把握している。					
実施状況	①ダイオキシン類1日摂取量調査: - 他省庁でも行われている調査を取り纏め、法定基準である耐容一日摂取量が確保されているか確認してきた。対策の成果を受けて、経年的な漸減傾向が見られている。 ②血液中のダイオキシン類濃度調査: - 毎年5都道府県で合計150~250名程度の血液調査を実施。平成14~21年度までに39道府県で実施済み。 - 1日摂取量の経年的漸減傾向に関わらず、血中濃度の調査結果は比較的安定している。 - 平成18年度より予算を減額、平成21年度からは調査地域内の対象を都市、農村、漁村の3カ所から、都市と農村か漁村の2カ所に絞るなど、調査の効率化を進めた。 ③ダイオキシン類に関する国際動向調査: - 主要な学会への参加、文献調査、レビューを行い、ダイオキシン類に関する最新の国際動向を把握した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	
	予算額(補正後)	154	112	102	94	58
	執行額	157	109	78		
	執行率	101%	97%	76%		
	総事業費(執行ベース)	157	109	78		
支出先・使途の把握水準・状況	調査の実施については、環境省職員が請負先とともに調査方法等を協議しつつ進めており、「ダイオキシン類のばく露実態把握調査検討会」および「ダイオキシン類をはじめとする人への化学物質の蓄積量調査検討会」においても、環境省職員が出席し、調査の設計や解析等が適正に履行されたことを確認している。また、毎年5都道府県で実施される血液中のダイオキシン類濃度調査についても、現地に環境省職員を派遣し、被験者への説明や検体採取に立ち会い、調査が適正に履行されたことを確認している。					
自己点検	見直しの余地	①ダイオキシン類の1日摂取量調査: - 他省庁でも行われている調査を取り纏めて、法定基準が担保されているかを確認する唯一の調査。低コストであり、施策の効果を敏感に反映する指標もある。毎年の調査を継続することが必要。 ②血液中のダイオキシン類濃度調査: - 世界的にも貴重なダイオキシン類生体モニタリングデータが集積しており、経年変化は比較的安定している。 - あと2年で調査対象都道府県を一巡することから、調査の簡素化を検討(調査の実施を2年に1回とする、ある年に調査を行う都道府県数を絞るなど)。 ③ダイオキシン類に関する国際動向調査: - 主要な学会への参加や文献検索により、最新の情報を入手しているが、ダイオキシン類の毒性や発生機構、対策に関する知見は日進月歩であり、継続的な国際動向の把握が必要不可欠。				
予算監視の効率化	抜本的改善 (これまでの分析結果や調査結果を踏まえ、調査地点や調査手法を見直し、効率的な事業実施方法に努めるべき。)					
補記						

環境省  
78百万円

法律に基づく基準値として定めているダイオキシン類の耐容1日摂取量を定めている。本調査は、各種モニタリング調査の結果を総合して国民が1日に摂取しているダイオキシン類の量を推計するとともに、血液中のダイオキシン類濃度を実際に測定することにより、国民の健康を守るために必要な基準値がきちんと確保されているか、評価することを目的としている。

【総合評価入札】

A  
いであ(株)  
68百万円

【一般競争入札】

B  
(社)環境情報科学センター  
9百万円

- ①ダイオキシン類の1日摂取量調査  
②血液中のダイオキシン類濃度調査

- ③ダイオキシン類に関する国際動向調査

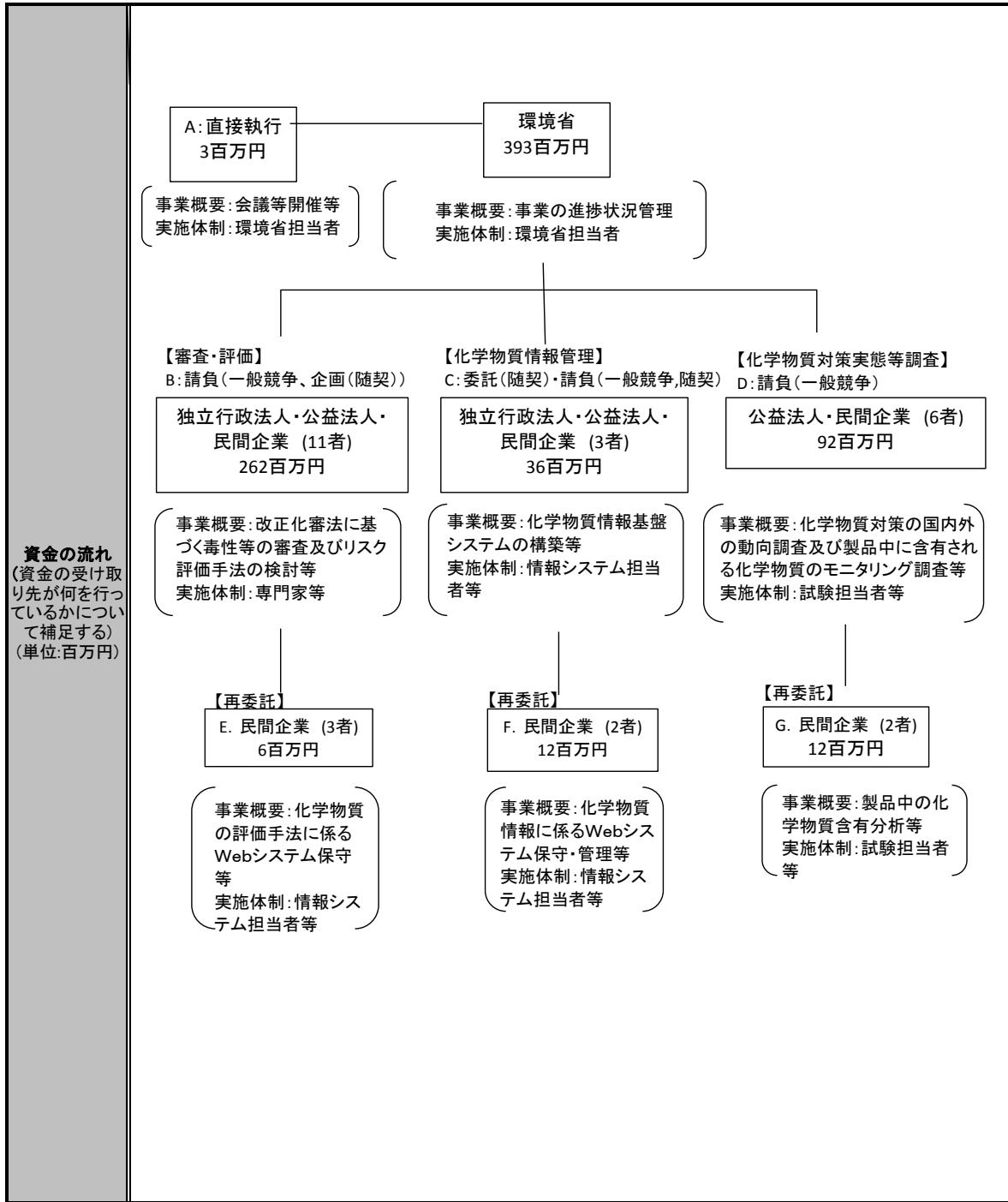
資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

	A..いであ(株)			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	摂取量・血中濃度調査費	68			
	計		68	計		0
	B.(社)環境情報科学センター			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	国際動向調査費	9			
	計		9	計		0
	C.			G.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行経費	事業開始年度	平成16年度	作成責任者		
担当部局庁	総合環境政策局環境保健部	担当課室	化学物質審査室	和田 篤也		
会計区分	一般会計	上位政策	化学物質対策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	関係する計画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>2002年開催の持続可能な開発に関する世界サミット(WSSD)において合意された「2020年までに化学物質の製造・使用に伴う人及び環境への悪影響を最小化する」との国際目標を確実に達成するため、2009年5月に改正された化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)に基づき、化学物質の製造・輸入・使用について必要な規制等を確実・適切に実施することを目的とする。</p> <p>なお、化審法は、昨年(2009年)5月に大幅に改正され、新たな制度の運用に向けた準備に万全を期する必要がある状況下にある。(新たな制度では、①法対象物質の大幅な拡大、②毒性評価からリスク評価への移行、③国際的な取組みとの整合性、といった観点からの見直しが行われたところ。)</p>					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>上記目的の達成に向け、化学物質の厳格・適正な審査や評価、これらの結果等に係る適切な情報提供、さらには的確な対策が推進されるための基盤整備といった3つの視点から以下の調査・検討等を行う。</p> <p><b>【審査・評価業務】</b> 化審法に基づく化学物質の生態毒性等に係る審査の実施(平成21年度は新規化学物質574物質について審査を実施)、2011年度以降の改正化審法の全面施行に向けた化学物質のリスク評価手法の確立のため検討及び試行などを行う。</p> <p><b>【化学物質情報管理業務】</b> 化学物質に関する情報を一般に広く情報発信するための情報基盤システムを構築し、適宜情報の追加等を行い、ウェブ上に公開して一般的利用に供することができるよう円滑に運用するとともに、化学物質に関する情報を管理し発信する業務を行う。</p> <p><b>【化学物質対策実態等調査業務】</b> 化学物質対策に係る国際整合性が重要な中、諸外国の化学物質対策に関する最新の動向を調査し、情報を収集・発信するとともに、輸入製品中の有害化学物質の含有量等について実態調査を行い、必要な対策等の検討などを行う。</p>					
実施状況	<p><b>【審査・評価業務】</b> 契約形態:一般競争入札、総合評価入札、随意契約 入札件数:26件 契約相手:11社(民間企業、公益法人)</p> <p><b>【化学物質情報管理業務】</b> 契約形態:一般競争入札、総合評価入札、随意契約 入札件数:4件 契約相手:3社(民間企業、公益法人)</p> <p><b>【化学物質対策実態等調査業務】</b> 契約形態:一般競争入札、総合評価入札 入札件数:8件 契約相手:6社(民間企業、公益法人)</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	445	437	433	430	523
	執行額	372	403	393		
	執行率	84	92	91		
	総事業費(執行ベース)	372	403	393		

支出先・使途の把握水準・状況	<p><b>【審査・評価業務】</b> 検討会等を開催し、環境省職員が出席して請負先とともに、専門家等の意見に基づき化審法に基づく審査・運用等について協議しつつ進めているとともに、調査や分析が適正に履行されていることを確認している。また、分析業務については、定期的に事業者から進捗状況について確認を行い、必要に応じて環境省職員が請負者へのヒアリング等を行うことにより、各事業者が適切に履行されていることを確認している。</p> <p><b>【化学物質情報管理業務】</b> 化学物質の情報基盤システムの構築や改良に向けた検討会に環境省職員が出席し、システム設計やその機能等の改良などを協議しつつ進めるなど、適正に履行されていることを確認している。</p> <p><b>【化学物質対策実態等調査業務】</b> 検討会等を開催し、環境省職員が出席して請負先とともに、製品中に含まれる化学物質の実態調査について設計や解析等が適正に履行されたことを確認している。</p>
自己点検	<p><b>【審査・評価業務】</b> 化審法に規定されている化学物質の毒性等に関する審査、分析及び2010年度以降に施行される改正化審法の施行に必要なリスク評価業務を行うための事業であり、法の確実かつ適切な運用のため、継続的に実施することが必要不可欠である。また、関係各省との密接な連携を図ること等により審査や評価の効率性を高めることとする。</p> <p><b>【化学物質情報管理業務】</b> 化審法等に基づき得られた化学物質に関する情報を広く一般に情報提供するためのシステムの運用等情報発信の基礎となる業務であり、我が国における適正な化学物質管理を実現するためには幅広い関係者への情報共有が不可欠であること、また平成15年4月の化審法附帯決議第5条では、「化学物質に関する情報を積極的に公開し、…体系的なデータベースを整備する」とされており、本業務は継続して行う必要がある。なお、より効率的な事業の実施に向け、関係各省との役割分担と密接な連携に留意する必要がある。</p> <p><b>【化学物質対策実態等調査業務】</b> 化学物質管理に関する政策は日進月歩であり、特に近年は欧州において新たな化学物質管理規則が施行され、米国や中国等において化学物質等の輸出入を含めた関連法令の改正に向けた動きなどがある。今後も継続的に、国際動向に関する最新の情報を入手し、化学物質等の各国における使用及び輸出入の実態の把握が必要である。なお、情報入手をより効率的に行うため、情報を既に保有している主体やアクセス性の高い主体の積極的な活用を図れるよう改善する。</p>
予算監視・効率化チームの所見	<p>一部改善 (試験法、毒性評価法等調査を整理統合し、その他についても事業内容を重点化すること等により効率的な事業実施に努めるべき。)</p>
補記	



	A. 環境省直接執行			E. (株)菱化システム		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	会議等開催経費(検討員謝金、旅費、印刷製本費、会議費等)	3	3	雑役務費	生態毒性予測システムWeb環境改良	4
	計		3	計		4
B. 三菱化学メディエンス(株)			F.(株)富士通九州システムズ			
費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。使途と費目 の双方で実情 が分かるよう に記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	QSAR構築に係る生態毒性試験実施事業	37	雑役務費	J-CHECK英語版ソフトウェア改良等	8
	雑役務費	既存化学物質生態毒性試験実施事業	25			
	計		62	計		8
C.(独) 製品評価技術基盤機構			G.(株)住化分析センター			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	借料	ハードウェア機器借料等	9	雑役務費	含有分析及び溶出試験	11
役務費	外部委託(システム改良等)	8				
	システム運用管理等	1				
人件費	職員人件費	3				
	派遣職員	3				
通信費	回線使用料	1				
物品購入費	テープ等(19万円程度)					
計		25	計			11
D.みずほ情報総研(株)						
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	製品中の化学物質の環境排出推計手法検討業務	23			
雑役務費	製品中の有害化学物質モニタリング調査	21				
	計		44	計		0

資金の流れ 別紙 (Bブロック)

	交付先名	交付金額(円)	交付元名
1	三菱化学メディエンス(株)	62,538,000	環境省
2	みずほ情報総研(株)	47,500,000	環境省
3	(独)国立環境研究所	37,065,000	環境省
4	(財)畜産生物科学安全研究所	30,450,000	環境省
5	(株)日曹分析センター	19,267,500	環境省
6	(株)クレハ分析センター	15,004,500	環境省
7	(財)化学物質評価研究機構	12,075,000	環境省
8	(財)地球・人間環境フォーラム	11,040,000	環境省
9	WDB(株)	6,900,000	環境省
10	(社)環境情報科学センター	5,229,000	環境省

資金の流れ 別紙 (Cブロック)

	交付先名	交付金額(円)	交付元名
1	(独)製品評価技術基盤機構	24,974,588	環境省
2	(社)環境情報科学センター	9,208,500	環境省
3	東京都ビジネスサービス(株)	1,984,500	環境省
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

資金の流れ 別紙 (Dブロック)

	交付先名	交付金額(円)	交付元名
1	みずほ情報総研(株)	43,900,000	環境省
2	(株)環境情報コミュニケーションズ	19,320,000	環境省
3	(社)海外環境協力センター	10,993,500	環境省
4	日本エヌ・ユー・エス(株)	9,345,000	環境省
5	(株)島津テクノリサーチ	6,300,000	環境省
6	(社)環境情報科学センター	2,467,500	環境省
7			
8			
9			
10			

資金の流れ 別紙 (Eブロック)

	交付先名	交付金額(円)	交付元名
1	(株)菱化システム	4,200,000	(独)国立環境研究所
2	サイバートラスト(株)	997,500	(独)国立環境研究所
3	NECソフト(株)	814,354	(独)国立環境研究所
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

資金の流れ 別紙 (Fブロック)

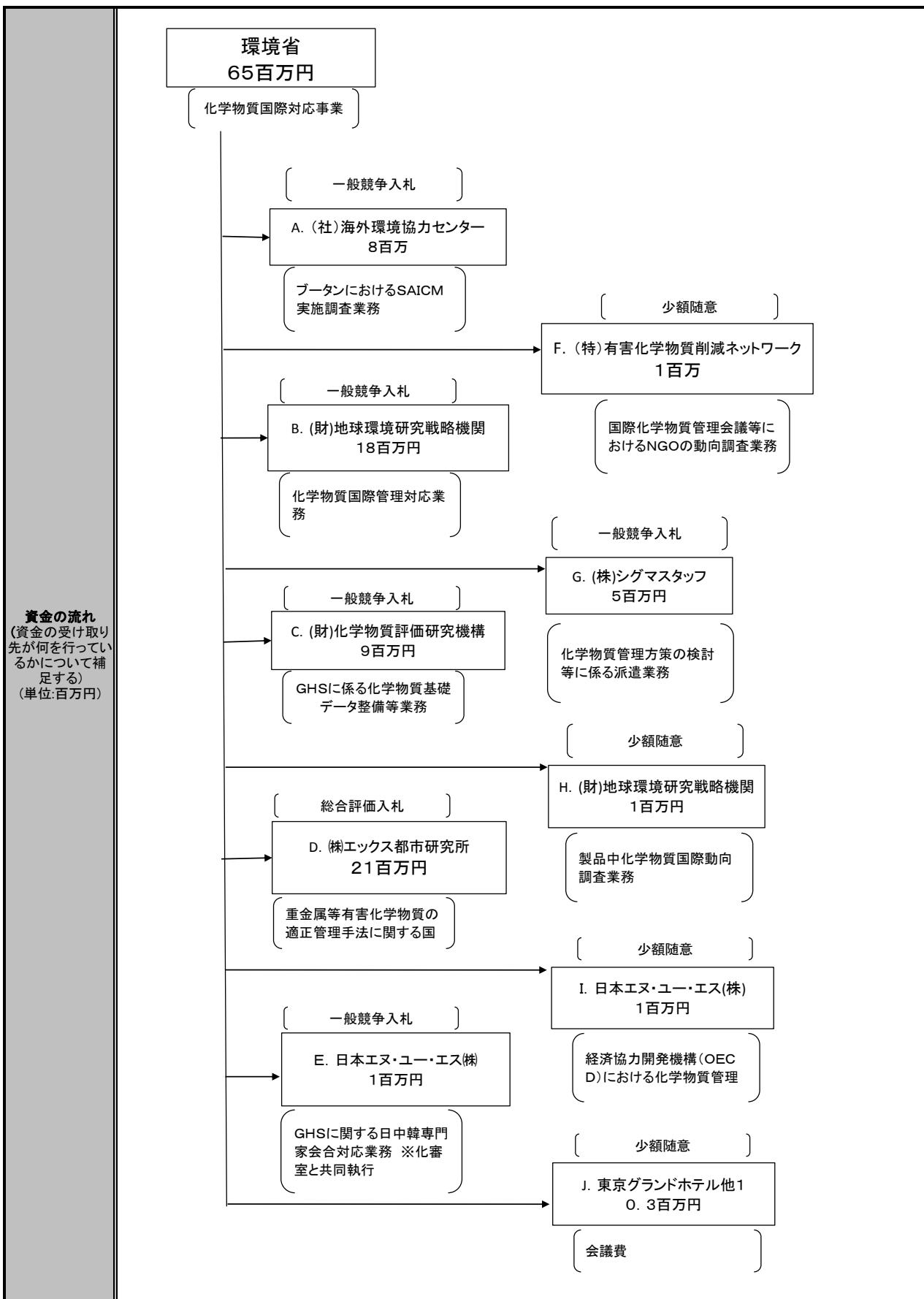
	交付先名	交付金額(円)	交付元名
1	(株)富士通九州システムズ	7,769,300	(独)製品評価技術基盤機構
2	富士通エフ・アイ・ピー(株)	4,357,500	(社)環境情報科学センター
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

資金の流れ 別紙 (Gブロック)

	交付先名	交付金額(円)	交付元名
1	(株)住化分析センター	11,445,000	みずほ情報総研(株)
2	(有)エコニティ	357,000	(社)海外環境協力センター
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

## 行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	化学物質国際対応事業費		事業開始年度	平成21年度	作成責任者	
担当部局	環境保健部		担当課室	環境安全課	早水 輝好	
会計区分	一般会計		上位政策	化学物質対策の推進		
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	環境基本計画		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	化学物質の適切な管理は国際的な課題として認識され、UNEP(国連環境計画)、OECD(経済協力開発機構)等の国際機関において、化学物質の環境安全性確保に関する活動が活発に行われているところであり、適切な化学物質管理に関する国際動向を把握するとともに国内の対応について検討することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>1. 化学物質国際動向対応業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2006年に開催された第1回国際化学物質管理会議において採択された「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ(SAICM)」のアジア太平洋地域における実施を推進するとともに、国内でのSAICMに関する普及・啓発を行う。</li> <li>・OECD等において開催される会合や実施されているプログラム等の検討状況及びそれに対する諸外国の対応を調査し、我が国として必要な対応を検討する。</li> <li>・化学物質の有害性等に関する分類とラベル表示を国際的に統一使用とするシステム(GHS)について、諸外国における対応状況等に関する情報収集を行う。</li> </ul> <p>2. 化学物質の有害性分類・ラベル調査及びラベル情報の提供</p> <p>GHS未分類の化学物質について分類を実施するとともに、分類済みの化学物質については新たな知見や国際動向を踏まえつつ結果を見直しを行う。</p>					
実施状況	<p>1. 化学物質国際動向対応業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア太平洋地域におけるSAICM実施の推進に向けて、化学物質管理能力の向上のためにタイ及びブータンにおける専門家の派遣等を通じた調査・支援を行った。また、水銀含有廃棄物の適正な管理手法について検討するために国際会議を開催し、アジア太平洋諸国等を招致し、技術的指針に関する議論を行った。さらに、国内でのSAICMに関する普及・啓発するためのセミナーを開催した。</li> <li>・OECDの第6回工業用ナノ材料作業部会に専門家とともに出席し、ナノ材料に関する国際的な議論をフォローした。</li> <li>・日中韓3カ国におけるGHSの実施状況及び分類結果等の比較検討を行った。</li> </ul> <p>2. 化学物質の有害性分類・ラベル調査及びラベル情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・GHS未分類の266物質の環境に対する有害性について分類を実施するとともに、既に分類済みの99物質等について分類を結果を見直した。</li> </ul>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
予算額(補正後)		-	-	37	86	45
執行額		-	-	65		
執行率		-	-	176%		
総事業費(執行ベース)		-	-	65		
自己点検 支出先・使途の把握水準・状況	見直しの余地	各種事業を実行するにあたっては、企画立案段階から請負者と綿密に打ち合わせを行うとともに、実行段階においても、電子メールや電話を用いた報告や相談を受けるなどして、連絡を取りつつ執行しており、化学物質の国際的な動向等への対応に資する内容となっていることを把握している。				
化予チ監ム視の・所効見率	一部改善	(複数年に渡り継続して実施していることから、事業内容を精査すること等により、予算額を節減すべき。)				
補記						







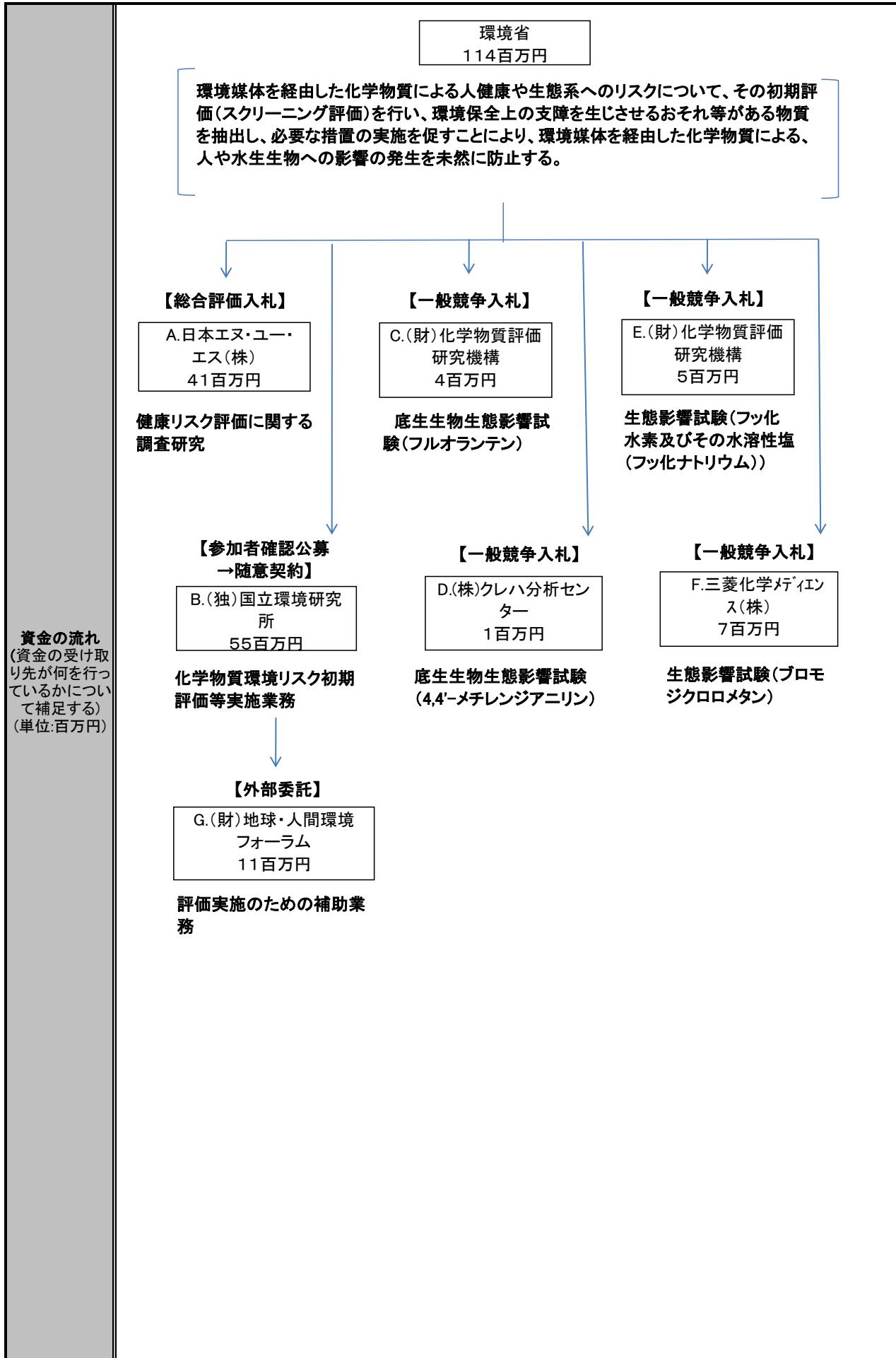
## J.会議費

(円)

	交付先名	交付金額	交付元名
1	東京グランドホテル	210,000	環境省
2	東京會館	66,000	環境省
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

## 行政事業レビューシート (環境省)

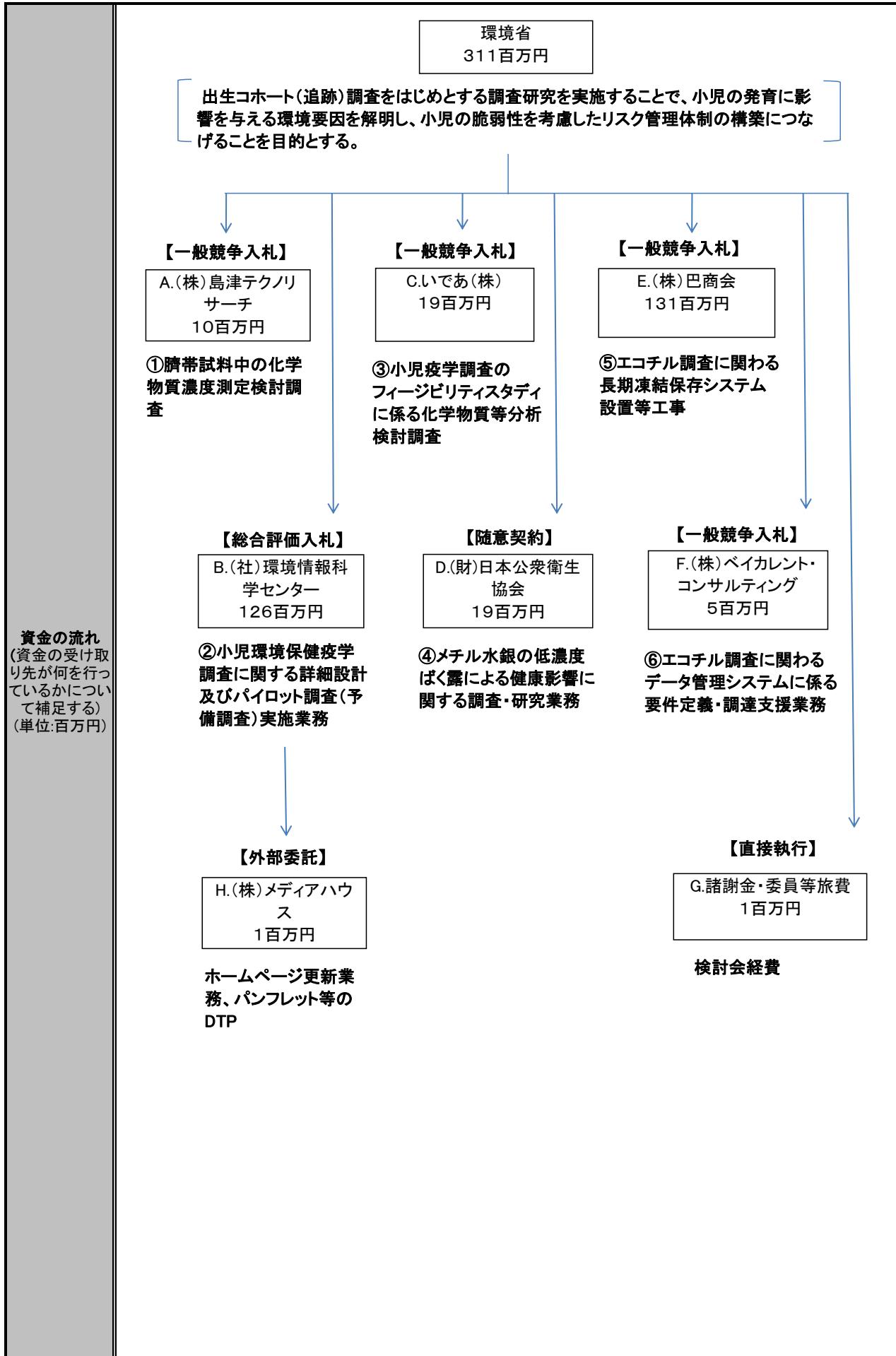
予算事業名	化学物質環境リスク初期評価関係経費	事業開始年度	平成9年度	作成責任者		
担当部局庁	総合環境政策局環境保健部	担当課室	環境安全課環境リスク評価室	塚本直也		
会計区分	一般会計	上位政策	化学物質対策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	環境省組織令第4条第2項 環境省組織規則第12条第2項第1号	関係する計画、通知等	環境基本計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	環境媒体を経由した化学物質による人健康や生態系へのリスクについて、その初期評価(スクリーニング評価)を行い、環境保全上の支障を生じさせるおそれ等がある物質を抽出し、必要な措置の実施を促すことにより、環境媒体を経由した化学物質による、人や水生生物への影響の発生を未然に防止する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	潜在的に人の健康や生態系に有害な影響を及ぼす可能性のある化学物質について、それぞれの大気、水質、土壤等の環境媒体を経由した環境の保全上の支障を生じさせるおそれ(環境リスク)について、環境媒体を経由したばく露量と毒性について、科学的な観点から定量的に検討を行った上で、両者の比較によるリスク初期評価(スクリーニング評価)を行う。また、この際、既存の知見が少ない物質等については、必要に応じ、ばく露量や生態毒性に係る試験・調査を行う。					
実施状況	原則として健康リスクの初期評価と生態リスクの初期評価の両方の評価を行う、環境リスク初期評価として、これまで175物質について、生態リスクの初期評価については、97物質について、評価を行った。 詳細な評価が必要とされた物質については、関係部局で事業の成果を把握するとともに、更なる精査等の検討が進められている。過去の例では、例えば、2,6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノールについては平成20年11月の政令改正でPRTR対象物質に位置づけられた。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	243	229	152	151	133
	執行額	222	219	114		
	執行率	91%	96%	75%		
	総事業費(執行ベース)	222	219	114		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	本調査では、環境省と請負先、関係の学識者と事業内容の方向性について協議したうえで、業務を実施している。請負業者が業務を履行するにあたっては、環境省監督職員が関係検討会及びその事前打ち合わせ等にも毎回出席し、実施物質数はもちろん各物質の評価内容とその根拠資料を含めた業務実施内容について隨時確認し、適正に履行されたことを確認している。				
	見直しの余地	本経費については、関係調査内容、対象物質数の見直しなどにより、その効率的執行を図り、経費の縮減を図っている。今後は、調査の信頼性の確保を前提としつつ、調査内容・対象物質等について、引き続き、精査を行い、効果的な執行を図る。				
化予チ算監視の所効見率	一部改善 (各リスク初期評価事業を統合しつつ、その他の事業についても精査し、効率化を図るべき。)					
補記						



費目・使途 〔資金の流れ〕においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)	A.日本エヌ・ユー・エス(株)			E.(財)化学物質評価研究機構		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	健康リスク評価に関する調査研究	41	雑役務費	生態影響試験(フッ化水素及びその水溶性塩(フッ化ナトリウム))	5
	計		41	計		5
B.(独)国立環境研究所	B.(独)国立環境研究所			F.三菱化学メディエンス(株)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	化学物質環境リスク初期評価等実施業務	55	雑役務費	生態影響試験(プロモジクロロメタン)	7
	計		55	計		7
C.(財)化学物質評価研究機構	C.(財)化学物質評価研究機構			G.(財)地球・人間環境フォーラム		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	底生生物生態影響試験(フルオランテン)	4	委託費	評価実施のための補助業務	11
	計		4	計		11
D.(株)クレハ分析センター	D.(株)クレハ分析センター			H.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	底生生物生態影響試験(4,4'-メチレンジアニリン)	1			
	計		1	計		0

## 行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	小児等の脆弱性を考慮したリスク評価検討調査(小児環境保健研究プロジェクト)		事業開始年度	平成14年度	作成責任者
担当部局庁	環境保健部		担当課室	環境リスク評価室	塚本 直也
会計区分	一般会計		上位政策	化学物質対策の推進	
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	—	
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	出生コホート(追跡)調査をはじめとする調査研究を実施することで、小児の発育に影響を与える環境要因を解明し、得られた知見を基に、リスク管理当局や事業者への情報提供を通じて、自主的取組への反映、化学物質規制の審査基準への反映、環境基準(水質、土壤)への反映等、適切なリスク管理体制の構築につなげることを目的とする。				
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①臍帯試料中の化学物質濃度測定検討調査:臍帯中の化学物質濃度を測定し、子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)の測定技術を確立する。 ②小児環境保健疫学調査に関する詳細設計及びパイロット調査(予備調査)実施業務: ・パイロット調査(予備調査)、妊婦の尿を用いた胎児期化学物質ばく露モニタリング研究調査等を実施 ・試料分析検討に用いる既存コホート調査生体試料の保存 ③小児疫学調査のフィージビリティスタディに係る化学物質等分析検討調査:生体試料を用いて分析方法の検討を行い、分析マニュアル作成のための基礎資料とする。 ④メチル水銀の低濃度ばく露による健康影響に関する調査・研究業務:胎児期のメチル水銀ばく露に関するコホート調査研究を実施 ⑤エコチル調査に関わる長期凍結保存システム設置等工事:採取生体試料の長期凍結保存を図るため、液体窒素冷却長期保存システム等の設置を行う。 ⑥エコチル調査に関わるデータ管理システムの調達:エコチル調査で必要とされるデータ管理システムを構築する。				
実施状況	①所与の目的を達し、結果はエコチル調査実施マニュアル策定にあたって活用される。 ②エコチル調査基本設計を策定するなどの成果を上げ、調査準備段階から本格実施数段階に移行する。パイロット調査については、全国調査に先行する予備調査として引き続き維持する予定。 ③所与の目的を達し、結果はエコチル調査実施マニュアル策定にあたって活用される。 ④メチル水銀の影響に関する知見が集積し、調査仮説の検討に反映されるとともに、今後もエコチル調査のパイロットスタディの一環として引き続き実施予定。 ⑤生体試料の長期凍結保存設備に關し、当面必要とされる容量に絞った上で減額執行。生体試料化学分析の精度管理用機器の設置は、22年度に繰越した。 ⑥エコチル調査に関わるデータ管理システムの調達について、21年度は調達計画書を作成しシステムの要件定義を始めた。システムの調達(設計・開発、機器賃貸借、ネットワーク構築および運用・保守)は22年度に繰越した。				
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額(補正後)	83	146	961	0
	執行額	78	189	311	
	執行率	94%	129%	32%	
	総事業費(執行ベース)	78	189	311	
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	①～⑥の調査では、それぞれ環境省と請負先、関係の学識者と事業内容の方向性について協議したうえで、業務を実施している。請負業者が業務を履行するにあたっては、環境省監督職員が関係検討会及びその事前打ち合わせ等にも毎回出席し、エコチル調査で採取すべき生体試料の構成・採取量・各試料で分析する化学物質についての検討等、業務実施内容について隨時確認し、適正に履行されたことを確認している。			
	見直しの余地	「小児等の脆弱性を考慮したリスク評価検討調査(小児環境保健研究プロジェクト)」事業は21年度で終了し、22年度より「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」事業として進めている。 エコチル調査は、環境省の企画立案の下、独立行政法人国立環境研究所をコアセンターとして実施することとしており、独立行政法人制度の業務効率化の仕組みも活用しつつ、効果的かつ効率的に進めるものである。			
化予チ監ムの・所効見率	その他 (見直しの余地欄に記載の通り、当該事業については平成21年度限りで廃止。)				
補記	○予算繰越(当該年度の前年度のから繰越額) 21年度補正後予算のうち633百万円は、平成22年度へ繰越(上記、「実施状況」⑤⑥参照)。				



	A.(株)島津テクノリサーチ			E.(株)巴商会		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	臍帯試料中の化学物質濃度測定 検討調査	10		雑役務費	エコチル調査に関わる長期凍結 保存システム設置等工事	131
計		10		計		131
B.(社)環境情報科学センター			F.(株)ペイカレント・コンサルティング			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
雑役務費	小児環境保健疫学調査に関する 詳細設計及びパイロット調査(予 備調査)実施業務	126	雑役務費	エコチル調査に関わるデータ管理 システムに係る要件定義・調達支 援業務	5	
計		126	計			5
C.いであ(株)			G.直接執行			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
雑役務費	小児疫学調査のフィージビリティ スタディに係る化学物質等分析検 討調査	19	雑役務費	検討会経費(諸謝金・委員等旅 費)	1	
計		19	計			1
D.(財)日本公衆衛生協会			H.(株)メディアハウス			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
雑役務費	メチル水銀の低濃度ばく露による 健康影響に関する調査・研究業務	19	委託費	ホームページ更新業務、パンフ レット等のDTP	1	
計		19	計			1

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出さ  
 れている者に  
 ついて記載す  
 る。使途と費目  
 の双方で実情  
 が分かるよう  
 に記載)